

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 3号炉及び4号炉同時被災時には、各班の班長と副班長を号炉ごとに配置し、任務の対応が遅れることがないようにする。</p> <p>(b) 各班の班員構成は、通常運転中の発電所体制下での運転や部品交換等の日常保守点検活動等の実務経験が、災害対策本部での事故対応や復旧活動等に活かせるよう、専門性及び経験を考慮したものとす。</p> <p>d. 重大事故等及び大規模損壊のような原子力災害が発生した場合にも、速やかに対応を行うため、3号炉及び4号炉の原子炉容器に燃料が装荷されている場合における時間外、休日（夜間）においても発電所内に消火活動要員7名を含む<b>重大事故等対策要員64名</b>（3号炉及び4号炉のうち1つの原子炉容器に燃料が装荷されていない場合は57名、3号炉及び4号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていない場合は50名）を確保し、大規模損壊の発生により中央制御室（運転員（当直員）を含む。）が機能しない場合においても、対応できるように体制を整備する。</p> <p>さらに、発電所構内に常時確保する対応要員により当面の間は事故対応を行えるよう体制を整える。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、<b>重大事故等対策要員として非常召集</b>が期待される社員寮、社宅等の要員の<b>非常召集ルート</b>は複数ルートを確認し、その中から適応可能なルートを選択し発電所へ非常召集する。                  なお、発電所周辺（社員寮、社宅等）から非常召集される召集要員は、集合場所に集合し、発電所の状況等の確認を行い、発電所への移動を開始する。</p>	<p>a. 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においても発電所構内に<b>発電所対策本部要員6名、重大事故対応要員17名、運転員15名</b>（2号炉運転員7名、1号及び3号炉運転員8名）、<b>初期消火要員（消防車隊）6名</b>の合計44名を常時確保し、大規模損壊発生時は総括責任者が初動の指揮を執る体制を整備する。</p> <p>なお、2号炉が<b>原子炉運転停止中*</b>については、中央制御室の運転員を5名とする。                  ※原子炉の状態が冷温停止（原子炉冷却材温度が100℃未満）及び燃料交換の期間</p> <p>また、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合もあらかじめ想定し、<b>重大事故等対策要員</b>で役割を変更する要員に対して事前に周知しておくことで混乱することなく迅速な対応を可能とする。</p> <p>b. 大規模損壊発生時において、<b>重大事故等対策要員</b>として参集が期待される社員寮、社宅等の<b>重大事故等対策要員</b>の発電所への<b>アクセスルート</b>は複数確保し、その中から通行可能なルートを選択し発電所へ参集する。                  なお、ブランチ状況が確実に入手できない場合は、あらかじめ定めた集合場所にて、発電所の状況等の確認を行った後、発電所へ参集する。</p>	<p>a. 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においても発電所構内に<b>災害対策本部要員4名、災害対策要員11名、運転員9名</b>（3号炉運転員6名、1号及び2号炉運転員3名）、<b>災害対策要員（支援）15名及び消火要員8名</b>の合計47名を常時確保し、大規模損壊の発生により要員の被災等による非常時の体制が部分的に機能しない場合（中央制御室の機能喪失を含む。）においても、対応できる体制を整備する。                  なお、3号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていない場合については、3号炉運転員を5名、災害対策要員（支援）を14名とする。</p> <p>また、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合もあらかじめ想定し、<b>発電所災害対策要員</b>で役割を変更する要員に対して事前に周知しておくことで混乱することなく迅速な対応を可能とする。</p> <p>b. 大規模損壊発生時において、<b>発電所災害対策要員</b>として参集が期待される社員寮、社宅等の<b>発電所災害対策要員</b>の<b>発電所への参集ルート</b>は複数確保し、その中から通行可能なルートを選択し発電所へ参集する。                  なお、ブランチ状況が確実に入手できない場合は、あらかじめ定めた集合場所にて、発電所の状況等の確認を行った後、発電所へ参集する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【大飯】【女川】体制の相違                  【大飯】記載方針の相違                  ・大飯は、原子炉容器への燃料の装荷の有無に応じて確保する要員数を、()書きで記載している。                  ・泊は、原子炉容器に燃料が装荷されていない場合に確保する要員数について、女川審査実績を反映し、()書きではなく、後段の文章の通りに記載する。                  【女川】記載方針の相違                  ・泊は、大飯と同様に、2.1.1.2(2)項の記載に合わせた内容を2.1.2.1(2)項側にも記載する。                  【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室が機能しない場合を想定した対応内容について記載する。大飯は、添付資料2.1.13において同様に記載している。                  ・大飯側の、常時確保する要員により当面の間は事故対応を行えるように体制を整えることについては、e.項に記載している(大飯はf.項にて再度記載している)。                  【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>f. 時間外、休日(夜間)において、大規模な自然災害が発生した場合には、上記のアクセスルートにより社員寮、社宅等からの召集要員に期待できると想定されるが、万一召集までに時間を要する場合であっても、発電所構内に常時確保する対応要員により当面の間は事故対応を行えるよう体制を整える。(川内ヒアリング)</p>	<p>c. 大規模な自然災害が発生した場合には、発電所構内に常駐する要員44名の中に被災者が発生する可能性があることに加え、社員寮、社宅等からの交替要員参集に時間を要する可能性があるが、その場合であっても、運転員及び初期消火要員(消防車隊)を含む発電所構内に常駐する要員により、優先する対応手順を、必要とする要員数未滿で対応することで交替要員が到着するまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。</p>	<p>c. 大規模な自然災害が発生した場合には、発電所構内に常駐する要員47名の中に被災者が発生する可能性があることに加え、社員寮、社宅等からの交替要員参集に時間を要する可能性があるが、その場合であっても、運転員及び消火要員を含む発電所構内に常駐する要員により、優先する対応手順を、必要とする要員数未滿で対応することで交替要員が到着するまでの間も事故対応を行えるよう体制を整備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映し、要員参集が遅れる場合等において、事故対応を行うための具体的な方策を明記する。</p> <p>【女川】要員名称の相違</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方</p> <p>大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、<b>対応要員を確保するとともに指揮命令系統を確立できる</b>よう、大規模損壊時に対応するための体制を<b>基本的な考え方に基づき</b>整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への<b>対応要員</b>を常時確保するため、<b>時間外、休日（夜間）</b>における<b>副原子力防災管理者を含む常駐者</b>は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を実施する。なお、建物の損壊等により<b>対応要員</b>が被災するような状況においても、<b>構内に勤務している他の要員を重大事故等対策要員の役務に割り当てる等の措置</b>を講じる。  <span style="background-color: #cccccc;">(川内ヒアリング)</span></p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方</p> <p>大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、<b>発電所構内に勤務している重大事故等対策要員</b>により指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊発生時に対応するための体制を整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への対応に必要な要員を常時確保するため、<b>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）</b>における<b>重大事故等対策要員、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）</b>は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を行う。なお、建物の損壊等により<b>要員</b>が被災するような状況においても、<b>発電所構内に勤務している他の要員を活用する等の柔軟な対応</b>をとることを基本とする。</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>(3) 大規模損壊発生時の要員確保及び通常とは異なる指揮命令系統の確立についての基本的な考え方</p> <p>大規模損壊発生時には、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考えられる。このような状況においても、<b>発電所構内に勤務している発電所災害対策要員</b>により指揮命令系統を確立できるよう、大規模損壊時に対応するための体制を整備する。</p> <p>a. 大規模損壊への<b>対応に必要な要員</b>を常時確保するため、<b>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）</b>における<b>発電所災害対策要員並びに1号及び2号炉運転員</b>は、地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合にも対応できるよう、分散して待機する。</p> <p>また、地震、津波等の大規模な自然災害によって、待機場所への影響が考えられる場合は、屋外への退避及び高台への避難等を行う。なお、建物の損壊等により<b>要員</b>が被災するような状況においても、<b>発電所構内に勤務している他の要員を活用する等の柔軟な措置</b>を講じる。</p> <p>b. 地震、津波等の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生により、通常の原子力防災体制での指揮命令系統が機能しない場合も考慮し、原子力防災管理者の代行者をあらかじめ複数定めることで体制を維持する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の発電所災害対策要員には、消火要員が含まれるため、実質的な相違はない。</li> </ul> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器の除熱機能が喪失し、復旧の見込みがなく、さらに原子炉格納容器圧力が限界圧力付近まで上昇している場合又は原子炉格納容器の破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員以外のその他の要員をPR館等で屋内待機させるか発電所外へ一時避難させるかを判断する。<b>(川内ヒアリング)</b></p> <p>ブルーム放出時、最低限必要な要員は緊急時対策所にとどまり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時避難し、その後、交替要員として発電所へ再度非常召集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、<b>消火活動要員</b>は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施及び継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、<b>重大事故等対策要員</b>を火災対応の指揮命令系統の下で消火活動に従事させる。</p> <p>なお、発電所対策本部の体制が整った後は、発電所対策本部長の判断により、自衛消防組織を設置し、自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p>c. <b>放射性雲通過時は</b>、大規模損壊対応への指示を行う<b>重大事故等対策要員</b>（2号炉運転員を除く。）、1号炉運転員、3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）と発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な<b>重大事故等対策要員</b>は緊急時対策所、<b>2号炉運転員は中央制御室待避所</b>にとどまり、その他の重大事故等対策要員は発電所構外へ一時退避し、その後、発電所対策本部長の指示に基づき再参集する。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、<b>初期消火要員</b>（消防車隊）は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施又は継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員を消火活動に従事させる。</p>	<p>c. <b>ブルーム通過時は</b>、大規模損壊対応への指示を行う<b>発電所災害対策要員並びに</b>1号及び2号炉運転員と発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な<b>発電所災害対策要員</b>は緊急時対策所にとどまり、その他の<b>発電所災害対策要員</b>は<b>発電所構外へ一時退避し</b>、その後、<b>発電所対策本部長の指示に基づき再参集する</b>。</p> <p>d. 大規模損壊と同時に大規模な火災が発生している場合、発電所対策本部の火災対応の指揮命令系統の下、<b>消火要員</b>は消火活動を実施する。また、発電所対策本部長が、事故対応を実施又は継続するために、放水砲等による泡消火の実施が必要と判断した場合は、<b>発電所対策本部の指揮命令系統の下、放水砲等の対応を行う要員</b>を消火活動に従事させる。</p> <p>なお、発電所対策本部の体制が整った後は、発電所対策本部長の判断により、自衛消防組織を設置し、自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p><b>【女川】記載方針の相違(女川審査実績反映)</b>                  ・泊は、女川審査実績を反映し、                  2.1.1.2(3)b.項の記載に合わせた内容を                  2.1.2.1(3)c.項に記載する。</p> <p><b>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</b>                  ・泊は、女川審査実績を反映し、最低限必要な要員について明記する。</p> <p><b>【女川】記載表現の相違</b>                  ・泊の発電所災害対策要員には、消火要員が含まれるため、実質的な相違はない。                  泊の3号炉運転員については、以下の設備及び運用の相違による。</p> <p><b>【女川】設備及び運用の相違</b>                  ・女川は、原子炉格納容器フィルタベント系を使用した際の運転員の被ばく低減のための設備として中央制御室待避所を設置し、2号炉運転員はそこにとどまる。                  ・泊は、ブルーム放出時には、3号炉運転員を含む発電所対策要員は緊急時対策所にとどまる。</p> <p><b>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</b>                  ・泊は、女川と同様に、放水砲等による放水も泡消火も同一の要員で実施する。</p> <p><b>【女川】記載方針の相違</b>                  ・泊は、大阪と同様に、要員が参集し体制が整備された後の消火活動についても記載する。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生した場合において、<b>本部長</b>を含む<b>緊急時対策本部要員</b>等が対応を行うに当たっての拠点は、緊急時対策所が基本となる。</p> <p>また、<b>運転員(当直員)</b>の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により<b>運転員(当直員)</b>に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況及び対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が拠点を<b>判断</b>する。</p> <p>なお、緊急時対策所以外の代替可能なスペースも状況に応じて活用する。</p>	<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合において、発電所対策本部長を含む<b>重大事故等対策要員(運転員を除く。)</b>等が対応を行う拠点は、緊急時対策所を基本とする。</p> <p>緊急時対策所の健全性（居住性確保、通信連絡機能等）が確認できない場合は、代替可能なスペースを有する建屋を活用することにより発電所対策本部の指揮命令系統を維持する。</p> <p>また、<b>運転員</b>の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により<b>運転員</b>に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況、対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が適切な拠点を選定する。</p>	<p>(4) 大規模損壊発生時の対応拠点</p> <p>大規模損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合において、<b>発電所対策本部長</b>を含む<b>災害対策本部要員</b>等が対応を行う拠点は、緊急時対策所を基本とする。</p> <p><b>緊急時対策所の健全性（居住性確保、通信連絡機能等）が確認できない場合は、代替可能なスペースを有する建屋を活用することにより発電所対策本部の指揮命令系統を維持する。</b></p> <p>また、<b>運転員</b>の拠点については、中央制御室が機能している場合は中央制御室とするが、中央制御室が機能していない場合や火災等により<b>運転員</b>に危険が及ぶおそれがある場合は、施設の損壊状況、対応可能な要員等を勘案し発電所対策本部が<b>適切な</b>拠点を<b>選定</b>する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【女川】要員名称の相違</p> <p>【大阪】記載箇所の相違(女川審査実績反映)                  ・大阪は最終パラグラフに記載している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>(a) 原子炉施設において大規模損壊が発生した場合の本店からの支援を実施するため、社長を本店の本部長とする本店対策本部が速やかに確立できる体制を整備する。</p> <p>(b) 社長(本店対策本部長)は、原子力事業所災害対策支援拠点の設置が必要と判断した場合、あらかじめ選定しておいた施設の候補の中から放射性物質の影響等を勘案した上で適切な拠点を選定し、本店対策本部要員及びその他必要な要員を派遣するとともに、原子力事業所災害対策支援拠点に必要な資機材等の輸送を、陸路を原則として実施する。<b>(川内ヒアリング)</b></p> <p>社長は、原子力緊急事態宣言が発出された場合、又はそのおそれがある場合は、原則として、中之島から若狭へ移動し、原子力災害の指揮を執ることとしている。</p> <p>(c) 原子力災害と非常災害（一般災害）の複合災害発生時には、状況に応じて両者を統合した原子力緊急時対策・非常災害対策統合本部（以下「統合本部」という。）を設置する。統合本部を設置した場合は、統合本部の本部長は原子力緊急時対策本部長とする。本部長は必要に応じて、原子力災害を除く災害対応の指揮を、本部長が指名する者に代行させる。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>(a) 他の原子力事業者及び原子力緊急事態支援組織へ必要に応じて応援要請し、技術的な支援が受けられる体制を整備する。</p> <p>協力会社より現場作業や資機材輸送等に係る要員の派遣を要請できる体制、プラントメーカー及び建設会社による技術的支援を受けられる体制を整備しており、事象発生後、当社原子力防災組織の発足時点から支援を受けることとする。さらに、燃料供給会社と優先供給に係る覚書を締結し、事故収束対応に必要な燃料を調達できる体制の整備を考慮しており、当該事象発生から速やかに必要な作業支援が受けられる体制を整える。<b>(川内ヒアリング)</b></p>	<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する支援体制と同様である。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における発電所への外部支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する原子力災害発生時の外部支援体制と同様である。</p>	<p>(5) 大規模損壊発生時の支援体制の確立</p> <p>a. 本店対策本部体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する支援体制と同様である。</p> <p>b. 外部支援体制の確立</p> <p>大規模損壊発生時における発電所への外部支援体制は、「技術的能力審査基準1.0」で整備する原子力災害発生時の外部支援体制と同様である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊発生時の本店対策本部体制は、重大事故等時の体制と同様である旨明記する。なお、大阪は、技術的能力1.0まとめ資料と同様の内容を記載していることから、記載内容として実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊発生時の外部支援体制は、重大事故等時の体制と同様である旨明記する。なお、大阪は、技術的能力1.0まとめ資料と同様の内容を記載していることから、記載内容として実質的な相違はない。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備                      大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順にしたがって活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方                      大規模損壊発生時において、可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模損壊の共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように<b>配慮</b>する。</p> <p>a. <b>可搬型重大事故等対処設備は、地震により常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、基準地震動を一定程度超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない位置</b>に保管する。</p>	<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備                      大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順に従って活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を次に示す基本的な考え方に基づき配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方                      可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に<b>配備</b>し、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように保管場所を分散し、かつ十分離して配備する。</p> <p>a. <b>屋外の可搬型重大事故等対処設備は、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けにくい場所に保管する。</b></p> <p><b>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</b>                      a. <b>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備又は電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を一定程度超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響により必要な機能を喪失しない場所に保管する。</b></p>	<p>2.1.2.3 大規模損壊の発生に備えた設備及び資機材の配備                      大規模損壊の発生に備え、2.1.2.1項における大規模損壊発生時の対応手順に従って活動を行うために必要な重大事故等対処設備及び資機材を次に示す基本的な考え方に基づき配備する。</p> <p>(1) 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方                      可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対策で配備する設備の基本的な考え方を基に<b>配備</b>し、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。また、大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの共通要因で、同時に複数の可搬型重大事故等対処設備が機能喪失しないように保管場所を分散し、かつ、十分離して<b>配備</b>する。</p> <p>a. <b>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けにくい場所に保管する。</b></p>	<p>相違理由</p> <p><b>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</b>                      ・泊は、女川審査実績を反映し、2.1.1.3項の記載内容との整合させている。</p> <p><b>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</b>                      ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊の起因となる事象を記載する。</p> <p><b>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</b>                      ・泊は、女川審査実績を反映し、配慮する内容について具体的に明記する。</p> <p><b>【大阪】記載表現の相違</b>                      ・(1)の冒頭に記載済みの内容であるから、女川と同様に記載しない。</p> <p><b>【大阪】【女川】設計方針の相違</b>                      ・泊は、事故対応に必要なセット数を保管する設計方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。) (記載表現は類似の方針の伊方3号に合わせる。)</p> <p><b>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</b></p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、津波により常設重大事故等対処設備又は設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、基準津波を一定程度超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p> <p>c. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、竜巻により常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失させないよう、位置的分散を図り複数箇所保管する。</p>	<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、敷地に遡上する津波を超える規模の津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p>	<p>b. 可搬型重大事故等対処設備は、基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)の冒頭に記載済みの内容であるから、女川と同様に記載しない。</li> </ul> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。（柏崎6/7号、島根2号と同様。）</li> <li>・女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超え津波高さ0.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置において0.P.+33.9mの高さの津波を「敷地に遡上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定している。</li> </ul> <p>【大阪】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績を反映し、竜巻による大規模損壊を想定した被害は地震及び津波のシナリオに代表できると整理する。</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 屋外の可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより常設重大事故等対処設備及び設計基準事故等対処設備と同時に機能喪失させないよう、原子炉周辺建屋及び制御建屋から100m以上離隔をとって当該建屋と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>e. 原子炉補助建屋外から電力又は水を供給する可搬型重大事故等対処設備は、竜巻及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮し、可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管するとともに、常設設備への接続口、アクセスルートを複数設ける。</p> <p>f. 万一、地震、津波、大規模な火災等が発生した場合には、アクセスルートを確認するため、速やかに消火及びガレキを撤去できる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>c. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対象施設及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p><b>【伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料より引用】</b></p> <p>c. 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要となる容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備又は電源設備以外のものは、必要となる容量等を賄うことができる設備の1セットについて、想定を超える竜巻及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより同時に機能喪失させないよう、原子炉建屋及び原子炉補助建屋から100mの離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故等対処設備等から100mの離隔距離を確保した上で、複数箇所に分散して保管する。              また、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の常設重大事故等対処設備から、少なくとも1セットは100mの離隔距離を確保する。</p> <p>d. 可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管する。原子炉建屋外から電力又は水を供給する可搬型重大事故等対処設備は、アクセスルートを確認した複数の接続口を設ける。</p> <p>e. 地震、津波、大規模な火災等の発生に備え、アクセスルートを確認するために、速やかに消火及びガレキ撤去ができる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>c. 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故等対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。</p> <p>d. 可搬型重大事故等対処設備同士の距離を十分に離して複数箇所に分散して保管する。原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備は、アクセスルートを確認した複数の接続口を設ける。</p> <p>e. 地震、津波、大規模な火災等の発生に備え、アクセスルートを確認するために、速やかに消火及びガレキ撤去ができる資機材を当該事象による影響を受けにくい場所に保管する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違              ・泊は、事故対応に必要なセット数を保管する設計方針である。（技術的能力1.0における考え方と同様。）（記載表現は類似の方針の伊方3号に合わせる。）</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)              【大阪】【女川】建屋、設備配置の相違              【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)              【大阪】記載方針の相違              ・泊は、女川と同様に、屋外の可搬型重大事故等対処設備と、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する常設重大事故等対処設備及び設計基準事故等対処設備との同時機能喪失を回避するための方針を記載する。（大阪は技術的能力1.0において記載している。）</p> <p>【女川】設備の相違              ・泊は、設計基準事故等対処設備である原子炉補助機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)              【女川】建屋構成の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方                      大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、<b>原子炉周辺建屋及び制御建屋</b>から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。<b>(川内ヒアリング)</b></p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による<b>変圧器火災</b>、又は故意による大型航空機の衝突<b>に対して大規模な航空機燃料火災の発生時において</b>、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、<b>消火剤等</b>の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において<b>事故対応のために</b>着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に<b>事故対応のために</b>着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も<b>事故対応を行うための</b>防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な<b>通信手段</b>を確保するため、多様な<b>通信手段を複数整備</b>する。                      また、通常の<b>通信手段</b>が使用不能な場合を想定した<b>通信手段</b>として、携行型通話装置、<b>トランシーバー</b>、<b>衛星電話（携帯）</b>及び統合原子力防災ネットワークに<b>接続する通信連絡設備等</b>を配備するとともに、<b>消火活動専用の通信設備</b>として<b>トランシーバー</b>、<b>衛星電話（携帯）</b>を配備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方                      大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に、高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、<b>原子炉建屋及び制御建屋</b>から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による<b>油タンク火災</b>、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、<b>消火薬剤等の資機材及び大容量送水ポンプ（タイプII）</b>や<b>放水砲等</b>の消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器の破損による高線量の環境下において、<b>事故対応のために</b>着用する<b>全面マスク</b>、高線量対応防護服、個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も<b>事故対応を行うための</b>防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>e. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な<b>通信連絡設備</b>を確保するため、多様な複数の<b>通信連絡設備を整備</b>する。                      また、通常の<b>通信連絡設備</b>が使用不能な場合を想定した<b>通信連絡設備</b>として、<b>衛星電話設備</b>、<b>無線連絡設備</b>、<b>携行型通話装置</b>及び<b>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</b>を配備する。                      さらに、消火活動専用の通信連絡が可能な<b>無線連絡設備</b>を配備する。</p> <p>f. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>(2) 大規模損壊に備えた資機材の配備に関する基本的な考え方                      大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に、高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。また、そのような状況においても使用を期待できるよう、<b>原子炉建屋</b>、<b>原子炉補助建屋</b>及び<b>ディーゼル発電機建屋</b>から100m以上離隔をとった場所に分散して配備する。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による<b>油タンク火災</b>、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、<b>消火薬剤等の資機材及び可搬型大容量海水送水ポンプ車や放水砲等</b>の消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器の破損による高線量の環境下において、<b>事故対応のために</b>着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に<b>事故対応のために</b>着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も<b>事故対応を行うための</b>防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な<b>通信連絡設備</b>を確保するため、多様な複数の<b>通信連絡設備を整備</b>する。                      また、通常の<b>通信連絡設備</b>が使用不能な場合を想定した<b>通信連絡設備</b>として、<b>衛星電話設備</b>、<b>無線連絡設備</b>、<b>携行型通話装置</b>及び<b>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</b>を配備する。                      さらに、消火活動専用の<b>通信連絡が可能な無線連絡設備及び衛星電話設備</b>を配備する。</p> <p>g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】建屋構成の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                      【大阪】記載設備(火災源)の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                      ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲等の消火設備の配備について記載する。                      【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                      【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違                      ・泊は、大阪と同様に、薬品流出時に着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。</p> <p>【大阪】記載表現、設備名称の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】資機材の相違                      ・泊は、大阪と同様に、発電所対策本部との連絡には衛星電話設備を使用する。                      【大阪】記載表現の相違                      【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                      ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、<b>大阪発電所において</b>、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生した場合の対応措置として、<b>プラント内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</b></p> <p>「手順書の整備」、「体制の整備」においては、大規模な火災が発生した場合や中央制御室での監視・制御機能の喪失する場合等も<b>対応できるよう想定し、可搬型重大事故等対処設備による対応を中心とした多様性及び柔軟性を有するものとして手順書を整備する。また、通常の指揮命令系統が機能しない場合も想定して対応できるよう体制を整備するとともに、大規模損壊発生時に必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</b></p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、発電所の敷地特性を活かし、構内の高台に分散配置するとともに、<b>原子炉建屋から離隔距離を置いて配備する。なお、今後も資機材等の改善により注水作業等の対応時間の短縮と作業員の被ばく低減に努める。</b></p> <p>大規模損壊発生時には、あらかじめ整備している全ての手段が使用できない可能性も考えられる。このため、大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」、「設備・資機材」については、<b>発電所構内および近隣施設のあらゆる設備、資機材を活用した柔軟な対応手段の検討を行うとともに、新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れ、継続的に改善を図っていく。</b></p>	<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が発生するおそれがある場合又は発生した場合の対応措置として、<b>発電用原子炉施設内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所構内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</b></p> <p>「手順書の整備」においては、大規模な火災の発生に伴う消火活動を実施する場合及び<b>発電用原子炉施設の状況把握が困難である場合も考慮し、可搬型重大事故等対処設備による対応を考慮した多様性及び柔軟性を有するものとして整備する。</b></p> <p>「体制の整備」においては、指揮命令系統が機能しなくなる等の通常の体制の一部が機能しない場合を考慮した対応体制を構築するとともに、<b>原子力防災組織の実効性等を確認するため、大規模損壊となる種々の想定に対して本部要員が対応方針を決定し指示を出すまでの図上訓練、重大事故等対策要員が必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</b></p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、<b>発電所の敷地特性を活かし、構内に分散配置するとともに、原子炉建屋及び制御建屋から離隔距離を置いて配備する。</b></p> <p>大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」及び「設備・資機材」については、<b>今後とも新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れることで、継続的に改善を図っていく。</b></p>	<p>2.1.3 まとめ</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、プラント監視機能の喪失、建屋の損壊に伴う広範囲な機能の喪失等の大規模な損壊が<b>発生するおそれがある場合又は発生した場合の対応措置として、発電用原子炉施設内において有効に機能する運転員を含む人的資源、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備等の物的資源及びその時点で得られる発電所構内外の情報を活用することにより、様々な事態において柔軟に対応できる「手順書の整備」、「体制の整備」及び「設備・資機材の整備」を行う方針とする。</b></p> <p>「手順書の整備」においては、大規模な火災の発生に伴う消火活動を実施する場合及び<b>発電用原子炉施設の状況把握が困難である場合も考慮し、可搬型重大事故等対処設備による対応を考慮した多様性及び柔軟性を有するものとして整備する。</b></p> <p>「体制の整備」においては、指揮命令系統が機能しなくなる等の通常の体制の一部が機能しない場合を考慮した対応体制を構築するとともに、<b>原子力防災組織の実効性等を確認するため、大規模損壊となる種々の想定に対して本部要員が対応方針を決定し指示を出すまでの図上訓練、発電所災害対策要員が必要となる力量を習得及び維持するための教育・訓練を実施する。</b></p> <p>「設備・資機材の整備」においては、可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう、<b>発電所の敷地特性を活かし、構内の高台に分散配置するとともに、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から離隔距離を置いて配備する。</b></p> <p>大規模損壊への対応として整備する「手順書」、「体制」及び「設備・資機材」については、<b>今後とも新たな知見や教育・訓練の結果を取り入れることで、継続的に改善を図っていく。</b></p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】審査基準の反映(女川審査実績反映)          ・泊は、最新の審査基準を踏まえた記載表現とする。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違          ・泊は、屋外の可搬型重大事故等対処設備はすべて構内の高台に保管している。</p> <p>【大阪】【女川】建屋、設備配置の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】  
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)

<p>発電所の安全に与える影響を及ぼす自然災害の整理</p>	<p>設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価</p>	<p>最終的なプラント状態</p>	<p>自然現象の想定規模を拡大する可能性のある安全機能</p>
<p>地震発生による影響</p>	<p>設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価</p>	<p>最終的なプラント状態</p>	<p>自然現象の想定規模を拡大する可能性のある安全機能</p>
<p>津波発生による影響</p>	<p>設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価</p>	<p>最終的なプラント状態</p>	<p>自然現象の想定規模を拡大する可能性のある安全機能</p>

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(2/7)

<p>自然現象</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>
<p>②津波</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>
<p>③津波</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (2/6)

<p>自然現象</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>
<p>②津波</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>
<p>③津波</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p>	<p>自然現象の想定規模と損失する可能性のある機器</p>	<p>最終的なプラント状態</p>

追而【津波PRAの最終評価結果を反映】

相違理由

【津波比較】  
 泊、女川：②津波  
 大阪：②津波  
 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、【設計基準を超える場合の影響評価】欄における、モニタリングポストや建屋内への浸水に関する記載等、記載内容を充実させる。最終的なプラント状態については、大阪と相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】

第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (3/4)

電圧降下による影響を受ける可能性のある自然災害	設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価	自然現象の想起規模と発生する可能性のある状態	最終的なプラント状態
【影響評価】 ・影響評価は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 【影響評価】 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。	【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。	【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。	【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(3/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想起規模と発生する可能性のある状態	最終的なプラント状態
③竜巻	【影響評価】 ・外部電源喪失の可能性がある。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。	【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。	【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (3/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想起規模と発生する可能性のある状態	最終的なプラント状態
③竜巻	【影響評価】 ・外部電源喪失の可能性がある。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。	【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。	【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。 ・電圧降下は、発生想定として想定される最大自然現象(100km/s)としている。 ・設計に考慮した自然現象(100km/s)を想定している。 【設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価】 ・風速100km/sを超える自然災害(台風)により、外部電源喪失の可能性がある。

相違理由

【竜巻比較】  
 泊、女川：③竜巻  
 大阪：④竜巻  
 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、添付資料2.1.1の整理を踏まえ、竜巻によるアクセスルートへの影響について記載する。また、ディーゼル発電機の損傷を想定し、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失を想定する。最終的なプラント状態については、大阪と相違はない。

【大阪】評価結果の相違(女川審査実績反映)  
 ・大阪欄の「暴風(台風)」については、泊では添付資料2.1.1において、その影響は「竜巻」の影響に包絡されると評価しており、女川と同様、選定していない。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】  
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (3/4)

電圧降下の発生 電圧変動 電圧低下	【影響評価】 ・外部電源喪失による電圧降下は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。	【設計基準】 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。
-------------------------	--	--	--	--

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(4/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する 可能性のある機器	最終的なプラント状態
①凍結	【影響評価】 ・影響評価に当たっては、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。	【設計基準を超える低圧を想定した場合に発生する可能性のある機器】 ・外部電源喪失	【次のプラント状態が相違し発生する可能性がある】 ・外部電源喪失
②積雪	【影響評価】 ・影響評価に当たっては、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。	【設計基準を超える低圧を想定した場合に発生する可能性のある機器】 ・外部電源喪失	【次のプラント状態が相違し発生する可能性がある】 ・外部電源喪失

泊発電所3号炉

【比較のため、再掲する。】  
 第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (3/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する 可能性のある機器	最終的なプラント状態
①凍結	【影響評価】 ・影響評価に当たっては、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。	【設計基準を超える低圧を想定した場合に発生する可能性のある機器】 ・外部電源喪失	【次のプラント状態が相違し発生する可能性がある】 ・外部電源喪失
②凍結	【影響評価】 ・影響評価に当たっては、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧変動による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。 ・電圧低下による機器の故障は、機器の動作停止を招き、機器の動作停止による機器の故障を招く可能性がある。	【設計基準を超える低圧を想定した場合に発生する可能性のある機器】 ・外部電源喪失	【次のプラント状態が相違し発生する可能性がある】 ・外部電源喪失

相違理由

【凍結比較】  
 泊、女川：④凍結  
 大阪：⑦凍結  
 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大阪】評価結果の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、北海道内における過去の経験を踏まえると凍結による外部電源への影響の可能性は低いものと判断できるが、送電線や端子への着氷を仮定し外部電源喪失を想定する。(女川と同様。)







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】  
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (2/4)

発電所の安全に係る影響の少ない自然災害別	設計基準を超える自然災害がプラントに与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機軸	最終的なプラント状態
<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・影響評価は、地震動に起因するものであり、本表に示している以外の自然災害は、本表に示している以外の自然災害によるものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> </ul>	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・影響評価は、地震動に起因するものであり、本表に示している以外の自然災害は、本表に示している以外の自然災害によるものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> </ul>	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・影響評価は、地震動に起因するものであり、本表に示している以外の自然災害は、本表に示している以外の自然災害によるものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> </ul>	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>

女川原子力発電所2号炉

第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(6/7)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機軸	最終的なプラント状態
①火山の影響	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・影響評価は、地震動に起因するものであり、本表に示している以外の自然災害は、本表に示している以外の自然災害によるものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> </ul>	<p>【100cmを超える規模の噴火】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>

泊発電所3号炉

第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (5/6)

自然現象	設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と発生する可能性のある機軸	最終的なプラント状態
①火山の影響	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・影響評価は、地震動に起因するものであり、本表に示している以外の自然災害は、本表に示している以外の自然災害によるものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> <li>・地震動の発生は、本表に示している以外の自然災害に起因するものである。</li> </ul>	<p>【100cmを超える規模の噴火】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>	<p>最終的なプラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>

相違理由

【火山の影響比較】  
 泊、女川：⑦火山の影響  
 大阪：⑩火山（火山活動・降灰）  
 最終的なプラント状態に相違なし。  
 【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】  
 第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)

発電内の安否 と影響を 与える可能性 の相違	<p>【影響評価に当たっての考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的なプラント 状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>
自然現象 事象	<p>【設計基準を超える場合の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生による原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的なプラント 状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>
自然現象 事象	<p>【設計基準を超える場合の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生による原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的なプラント 状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、再掲する。】  
 第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(6/7)

自然現象 事象	<p>【設計基準を超える場合の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生による原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的なプラント 状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>
自然現象 事象	<p>【設計基準を超える場合の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生による原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的なプラント 状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>
自然現象 事象	<p>【設計基準を超える場合の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生による原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的なプラント 状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>

泊発電所3号炉

【比較のため、再掲する。】  
 第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (5/6)

自然現象 事象	<p>【設計基準を超える場合の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生による原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的な プラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>
自然現象 事象	<p>【設計基準を超える場合の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生による原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的な プラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>
自然現象 事象	<p>【設計基準を超える場合の考慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震発生による原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> <li>・森林火災が発生した場合に、原子炉施設への影響が大きい。評価上必要とされる備前の防火等を検討している。</li> </ul> <p>【設計基準を超える場合の影響評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災が初期火災を超えて発生した場合、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に与える可能性が大きい。</li> </ul>	<p>最終的な プラント状態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的なプラント状態</li> <li>・外部電源喪失</li> </ul>

相違理由

【森林火災比較】  
 泊、女川：⑧森林火災  
 大阪：⑧森林火災  
 最終的なプラント状態に相違なし。  
 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p><b>【比較のため、記載順序の入替えや再掲を行う。】</b>                  第2.1.1表 自然災害11事象が原子炉施設へ与える影響の整理 (4/4)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="78 255 257 1173"> <p>発電所の安全に影響を及ぼす自然災害                      ①自然災害                      ②隕石</p> </td> <td data-bbox="257 255 656 1173"> <p>【設計基準を超える自然災害がフランクに与える影響評価】                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。</p> </td> <td data-bbox="257 255 656 1173"> <p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p> </td> <td data-bbox="257 255 656 1173"> <p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p> </td> </tr> </table>	<p>発電所の安全に影響を及ぼす自然災害                      ①自然災害                      ②隕石</p>	<p>【設計基準を超える自然災害がフランクに与える影響評価】                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>第2.1-1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価(7/7)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="656 255 840 1173"> <p>自然現象                      ①隕石</p> </td> <td data-bbox="840 255 1234 1173"> <p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価                      ・影響評価にあたっては、行っていないと想定する。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。</p> </td> <td data-bbox="840 255 1234 1173"> <p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p> </td> <td data-bbox="840 255 1234 1173"> <p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p> </td> </tr> </table>	<p>自然現象                      ①隕石</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価                      ・影響評価にあたっては、行っていないと想定する。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>泊発電所3号炉                  第2.1.1表 自然現象が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (6/6)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1234 255 1422 1173"> <p>自然現象                      ①隕石</p> </td> <td data-bbox="1422 255 1809 1173"> <p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。</p> </td> <td data-bbox="1422 255 1809 1173"> <p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p> </td> <td data-bbox="1422 255 1809 1173"> <p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p> </td> </tr> </table>	<p>自然現象                      ①隕石</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>相違理由</p> <p>【隕石比較】                  泊、女川：⑨隕石                  大阪：⑩隕石                  【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映し、【設計基準を超える場合の影響評価】の記載内容をより具体的に記載する。</p>
<p>発電所の安全に影響を及ぼす自然災害                      ①自然災害                      ②隕石</p>	<p>【設計基準を超える自然災害がフランクに与える影響評価】                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。                      ・設計基準を超える自然災害は、外部電源供給設備の機能喪失に伴う外部電源喪失に至る可能性が、各事象ごとに評価されている。</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>												
<p>自然現象                      ①隕石</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価                      ・影響評価にあたっては、行っていないと想定する。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>												
<p>自然現象                      ①隕石</p>	<p>設計基準を超える自然現象が発電用原子炉施設に与える影響評価                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。                      ・設計基準を超える自然現象は、当該施設は設備が損傷し、運転が停止する可能性がある。</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>	<p>最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態                      ・最終的なアラート状態</p>												

※1 律度防衛設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震に伴い、一般に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>第2.1-2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="667 263 851 1169"> <tr> <td data-bbox="667 1098 705 1169">自然現象 ①地震と津波の重畳</td> <td data-bbox="667 683 705 1098">設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</td> <td data-bbox="667 467 705 683">自然現象の想定規模と被災する可能性のある機器</td> <td data-bbox="667 263 705 467">最終的なアラート状態</td> </tr> <tr> <td data-bbox="705 1098 851 1169"> <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。</li> <li>モニタリングが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</li> <li>化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。</li> <li>屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</li> </ul> </td> <td data-bbox="705 683 851 1098"> <p>※1 津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一層に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。</p> </td> <td data-bbox="705 467 851 683"></td> <td data-bbox="705 263 851 467"></td> </tr> </table>	自然現象 ①地震と津波の重畳	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と被災する可能性のある機器	最終的なアラート状態	<p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。</li> <li>モニタリングが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</li> <li>化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。</li> <li>屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</li> </ul>	<p>※1 津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一層に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。</p>			<p>第2.1.2表 自然現象の重畳が発電用原子炉施設へ与える影響評価 (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1243 263 1422 1169"> <tr> <td data-bbox="1243 1098 1281 1169">自然現象 ①地震と津波の重畳</td> <td data-bbox="1243 683 1281 1098">設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価</td> <td data-bbox="1243 467 1281 683">自然現象の想定規模と被災する可能性のある機器</td> <td data-bbox="1243 263 1281 467">最終的なアラート状態</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1281 1098 1422 1169"> <p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。</li> <li>モニタリングが使用できない場合は、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</li> <li>化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。</li> <li>屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</li> </ul> </td> <td data-bbox="1281 683 1422 1098"> <p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p> </td> <td data-bbox="1281 467 1422 683"> <p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p> </td> <td data-bbox="1281 263 1422 467"> <p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p> </td> </tr> </table> <p data-bbox="1332 1189 1796 1241">追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】</p>	自然現象 ①地震と津波の重畳	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と被災する可能性のある機器	最終的なアラート状態	<p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。</li> <li>モニタリングが使用できない場合は、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</li> <li>化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。</li> <li>屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</li> </ul>	<p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p>	<p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p>	<p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>(前ページからの続き)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波の重畳の影響等について、第2.1.1表で評価した個別の影響が、重畳した場合においても同様に影響を及ぼすものとして評価した記載としている。</p>
自然現象 ①地震と津波の重畳	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と被災する可能性のある機器	最終的なアラート状態																
<p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。</li> <li>モニタリングが使用できない場合は、可搬型代替モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</li> <li>化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。</li> <li>屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</li> </ul>	<p>※1 津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一層に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。</p>																		
自然現象 ①地震と津波の重畳	設計基準を超える自然現象が 発電用原子炉施設に与える影響評価	自然現象の想定規模と被災する可能性のある機器	最終的なアラート状態																
<p>【主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型重大事故等対策設備等によるアラート状況の把握、給電及び注水を行う。</li> <li>モニタリングが使用できない場合は、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</li> <li>化学消防自動車等の消火設備による消火を行う。</li> <li>屋外アクセスルート上に通行不能の影響がある場合は、重畳により仮復旧を行う。</li> </ul>	<p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p>	<p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p>	<p>また、至交機動力電源喪失（設計基準事故対応設備の機能喪失）に加え、地震、津波等が発生した場合、重畳である可搬型代替モニタリングシステムが使用できない場合、可搬型モニタリングシステムにより測定及び監視を行う。</p>																



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある大規模な自然災害

大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事象	発生する可能性のある設計基準事象
① 地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋・原子炉格納容器損壊</li> <li>高気圧生じた熱管破損（既設本破損）</li> <li>副冷却系損傷</li> <li>複数の信号系損傷</li> <li>使用済燃料ピット損傷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大破断LOCA<sup>※1</sup>を上回る規模のLOCA<sup>※1</sup></li> <li>大破断LOCA<sup>※1</sup>+低圧注入失敗</li> <li>大破断LOCA<sup>※1</sup>+蓄圧注入失敗</li> <li>中破断LOCA<sup>※1</sup>+蓄圧注入失敗</li> <li>LOCA<sup>※1</sup>+ECCS<sup>※2</sup>失敗</li> <li>原子炉補機冷却機能喪失+大破断LOCA<sup>※1</sup>（格納容器過圧破損）</li> <li>SBO<sup>※3</sup>+LOCA<sup>※1</sup></li> <li>SBO<sup>※3</sup>+LUHS<sup>※4</sup>（補助給水失敗）</li> <li>過渡事象+補助給水失敗（炉内構造物損傷）</li> <li>2次冷却系からの除熱機能喪失</li> <li>SBO<sup>※3</sup>（LOCA<sup>※1</sup>なし）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大破断LOCA<sup>※1</sup></li> <li>外部電源喪失</li> <li>外部電源喪失</li> </ul>
② 津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の信号系損傷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機冷却機能喪失（SBO<sup>※3</sup>）+補助給水失敗（DCP<sup>※5</sup>）</li> <li>原子炉補機冷却機能喪失（SBO<sup>※3</sup>）+RCPS<sup>※6</sup>+LOCA<sup>※1</sup></li> <li>原子炉補機冷却機能喪失（SBO<sup>※3</sup>）（RCPS<sup>※6</sup>-シールドLOCA<sup>※1</sup>なし）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源喪失</li> </ul>
③ 豪雨（洪水）	なし	なし	外部電源喪失
④ 火山（火山噴出・降灰）	なし	なし	外部電源喪失
⑤ 暴風（行風）	なし	なし	外部電源喪失
⑥ 津波	なし	なし	なし
⑦ 竜巻	<ul style="list-style-type: none"> <li>竜巻により重大事象等が設備に発生しない場合は、格納容器損壊に至る可能性あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SBO<sup>※3</sup>+LUHS<sup>※4</sup>（格納容器過圧破損）</li> <li>SBO<sup>※3</sup></li> </ul>	外部電源喪失
⑧ 森林火災	なし	なし	外部電源喪失
⑨ 生物学的事象	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機冷却機能喪失</li> </ul>	なし
⑩ 落石	なし	なし	外部電源喪失
⑪ 雪害	なし	なし	ECCS <sup>※2</sup> 動作

- ※1：1次冷却材喪失事故
- ※2：非常用炉心冷却装置
- ※3：全交流動力電源喪失
- ※4：最終ヒートシンク喪失
- ※5：格納容器過圧気直接加熱

女川原子力発電所2号炉

第2.1-3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(1/2)

自然現象	重大事故等対策で想定していない重大事象(大規模損壊)	重大事故等対策で想定している重大事象(大規模損壊)	設計基準事象で想定している重大事象(大規模損壊)
① 地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+LOCA<sup>※1</sup>時注水機能喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+LOCA<sup>※1</sup>+最終ヒートシンク喪失</li> <li>計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> <li>全交流動力電源喪失+計測・制御系喪失+直流電源喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> </ul>
② 津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> </ul>

泊発電所3号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(1/2)

自然現象	重大事故等対策で想定していない重大事象(大規模損壊)	重大事故等対策で想定している重大事象(大規模損壊)	設計基準事象で想定している重大事象(大規模損壊)
① 地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> </ul>
② 津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> </ul>
③ 地震と津波の重畳	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+直流電源喪失+計測・制御系喪失+E-LOCA<sup>※1</sup>+計測・制御系喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器パイパス（確率が相対的に小さい）</li> <li>圧力容器損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋損傷（確率が相対的に小さい）</li> <li>E-LOCA（確率が相対的に小さい）</li> <li>原子炉建屋前面に発生する地震動が、原子炉建屋の構造に伝わり、格納容器の破損に至る可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源喪失+直流電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> <li>格納容器過圧破損</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>高圧・低圧注入+蓄圧注入失敗</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>全交流動力電源喪失+最終ヒートシンク喪失</li> <li>直交流動力電源喪失（確率が相対的に小さい）</li> </ul>

追って【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳について、大規模損壊へ至る可能性のある自然現象として本表に含める。(大飯も第2.1.2表において地震と津波の重畳についての評価を記載している。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため再掲】

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある大規模な自然災害

大規模自然災害	大規模損壊へ至るイベント	発生する可能性のある重大事象	発生する可能性のある設計基準事故
① 地震	・原子炉建屋・原子炉格納容器建屋 ・蒸気発生炉冷却管建屋 （配管未補綴） ・別館建屋建屋 ・複数の信号系損傷 ・使用済燃料ピット損傷	・大飯所L.O.C.A <sup>※1</sup> を上回る事象のL.O.C.A <sup>※1</sup> ・大飯所L.O.C.A <sup>※2</sup> +超圧注入失敗 ・大飯所L.O.C.A <sup>※3</sup> +蓄圧注入失敗 ・中飯所L.O.C.A <sup>※4</sup> +蓄圧注入失敗 ・L.O.C.A※1+R.C.C.S <sup>※5</sup> 失敗 ・原子炉補機冷却機能喪失+大飯所L.O.C.A <sup>※6</sup> （格納容器建屋に直結） ・S.B.O <sup>※7</sup> +L.O.C.A <sup>※8</sup> ・S.B.O <sup>※9</sup> +L.U.H.S <sup>※10</sup> （格納容器建屋） ・遊機事故+補助給水大取（D <sup>10</sup> 閉鎖設備） ・二次冷却系からの除熱機能喪失 ・S.B.O <sup>※11</sup> （L.O.C.A <sup>※12</sup> なし）	・大飯所L.O.C.A <sup>※1</sup> ・外部電源喪失
② 津波	・複数の信号系損傷	・原子炉補機冷却機能喪失（S.B.O <sup>※7</sup> ） ・原子炉補機冷却機能喪失（S.B.O <sup>※9</sup> ）+R.C.P.S <sup>※13</sup> -L.O.C.A <sup>※14</sup> ・原子炉補機冷却機能喪失（S.B.O <sup>※15</sup> ） ・R.C.P.S <sup>※16</sup> -L.O.C.A <sup>※17</sup> なし	・外部電源喪失
③ 竜巻（竜巻）	なし	なし	・外部電源喪失
④ 火山（火山活動・噴火）	なし	なし	・外部電源喪失
⑤ 暴風（台風）	なし	なし	・外部電源喪失
⑥ 凍結	なし	なし	なし
⑦ 竜巻	・竜巻により重大事故等対応設備が機能しない場合は、格納容器損壊に至る可能性あり	・S.B.O <sup>※7</sup> +L.U.H.S <sup>※10</sup> （格納容器建屋） ・S.B.O <sup>※9</sup>	・外部電源喪失
⑧ 森林火災	なし	なし	・外部電源喪失
⑨ 生物学的事象	なし	・原子炉補機冷却機能喪失	なし
⑩ 落雷	なし	なし	・外部電源喪失 ・E.C.C.S <sup>※18</sup> 誤作動
⑪ 隕石	なし	なし	大型航空機の衝突と同様

※1：二次冷却系喪失事故  
 ※2：非常用炉心冷却設備  
 ※3：全交流動力電源喪失  
 ※4：最終ヒートシンク喪失  
 ※5：格納容器空欄気直接加熱

女川原子力発電所2号炉

第2.1-3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(2/2)

自然現象	重大事故等対策で想定していない重大事象シナリオ（大規模損壊）	重大事故等対策で想定している重大事象シナリオ	設計基準事故で想定している事故シナリオ
① 竜巻	全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源設備等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性が、放射性物質の放出に至る可能性がある。	・全交流動力電源喪失 ・最終ヒートシンク喪失	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失
② 凍結	なし	なし	・外部電源喪失
③ 降雪	なし	なし	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失
④ 火山の影響	なし	なし	・外部電源喪失
⑤ 森林火災	なし	なし	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失
⑥ 隕石	なし	なし	・外部電源喪失

注：隕石は故意による大型航空機の衝突と同様

泊発電所3号炉

第2.1.3表 大規模損壊へ至る可能性のある自然現象(2/2)

自然現象	重大事故等対策で想定していない重大事象シナリオ（大規模損壊）	重大事故等対策で想定している重大事象シナリオ	設計基準事故で想定している事故シナリオ
① 竜巻	全交流動力電源喪失に加えて、代替電源である常設代替交流電源設備等の重大事故等対応設備が機能喪失した場合は、放射性物質の放出に至る可能性がある。	・全交流動力電源喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失 ・二次冷却系の破断
② 凍結	なし	なし	・外部電源喪失
③ 降雪	なし	なし	・通常/緊急停止等 ・外部電源喪失 ・E.C.C.S <sup>※18</sup> 誤作動
④ 火山の影響	なし	なし	・外部電源喪失
⑤ 森林火災	なし	なし	・外部電源喪失
⑥ 隕石	なし	なし	大型航空機の衝突と同様

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	交流動力電源が喪失した場合、交流式非常用発電機を必要に応じて起動させる。 交流動力電源が喪失している場合に、導線間絶縁により必要な負荷に供給する。 交流動力電源が喪失した場合、交流式非常用発電機が定常運転できない場合に、電源車を用いて必要な負荷に供給する。 所内電気設備が機能喪失した場合、代用所内電気設備により必要な負荷に供給する。 直流電源が喪失している場合は、可搬型蓄電池を用いて必要な負荷に供給する。 電源機能の喪失し、監視アラームの計測不能となった場合に、可搬型蓄電池を取り付け必要負荷への電源を確保する。	・第3項,4項 (1.1.1)
炉心損傷の緩和	直流電源が喪失した場合、タービン駆動機駆動ポンプを手動操作により起動し蒸気発生器へ注水する。 タービン駆動機駆動ポンプの使用不能な場合は、蒸気発生器補助用低圧冷却ポンプ(電機)等により蒸気発生器へ注水する。 蒸気発生器が喪失した場合には、タービン駆動機駆動ポンプを手動操作により起動し蒸気発生器へ注水する。 タービン駆動機駆動ポンプの使用不能な場合は、蒸気発生器補助用低圧冷却ポンプ(電機)等により蒸気発生器へ注水する。 追加蒸気発生器を代用設備(必要に応じて可搬型空気供給機及び可搬型ポンプ)により確保し、1次冷却系を安定させる。	・第3項,4項 (1.2.1),(1.3)
原子炉への注水操作	1次冷却炉喪失事故等発生時において、設計基準事故対応設備(ECS等)が機能喪失した場合には、多様な炉心注水手段により、炉心へ冷却水を注入する。	・第3項,4項 (1.4),(1.5)
原子炉格納容器の冷却・減圧操作	炉心損傷発生時に、原子炉格納容器の機能を維持するため、多様な手段により原子炉格納容器に注水し、炉内中心を冷却させる。 設計基準事故対応設備「格納容器スプレッド」による原子炉格納容器の冷却が不能な場合に、多様な手段により原子炉格納容器へスプレッドし、原子炉格納容器内を冷却する。 大容量ポンプにより海水を冷却水として原子炉格納容器内格納ユニットへ直接供給し、原子炉格納容器内を冷却する。	・第3項,4項 (1.3),(1.6)
蒸気発生器に上方原子炉格納容器を接続して操作	炉心の過熱により、大量の蒸気発生器に格納容器の蒸気注入の可能性がある場合に、蒸気発生器を制御するための原子炉格納容器と蒸気発生器を接続する。(設備的に発生する海水については格納容器内を冷却する装置により供給)。 原子炉格納容器内の蒸気発生器を可搬型格納容器内蒸気発生器と置き換える。	・第3項,4項 (1.9)
原子炉冷却等の水循環施設の操作	アンモニア系の水循環、北出放射能濃度を低減するため、可搬式気化装置によりアンモニア系水浄化装置の運転を開始し、アンモニア系水浄化装置を起動する。	・第3項,4項 (1.10)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
格納容器の冷却	使用済燃料ビレットの冷却機能又は注水機能が喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ビレットへ注水する。 使用済燃料ビレットからの冷却水の漏れを抑制する。	・第3項,4項 (1.11)
放射能物質の放出防止	使用済燃料ビレット漏れ時の注水操作による注水を実施しても使用済燃料ビレットの冷却が維持できない場合、蒸気発生器が喪失した場合に、蒸気発生器より使用済燃料ビレットへスプレッドし、燃料損傷を緩和し、漏れを防止する。	・第3項,4項 (1.11),(1.12)
水質の確保	炉心の過熱により、大量の蒸気発生器に格納容器の蒸気注入の可能性がある場合に、蒸気発生器を制御するための原子炉格納容器と蒸気発生器を接続する。(設備的に発生する海水については格納容器内を冷却する装置により供給)。 原子炉格納容器内の蒸気発生器を可搬型格納容器内蒸気発生器と置き換える。	・第3項,4項 (1.13)
大規模火災への対応	大容量ポンプ(取水ポンプ)による消火活動 大規模な自然災害及び施設による大型設備の破損による火災が発生した場合に、大容量ポンプ(取水ポンプ)を起動し、消防活動により消火活動を実施する。なお、準備を実施している場合、化学消防自動車により、延焼防止、アンモニア系の消火活動を実施する。	・第3項,4項 (1.14)
その他	原子炉の自動トリップ失敗時、ATWS緩和設備が動作しない場合に、手動にて原子炉を停止させる。 大規模損壊発生時に想定される非常時の消火活動、消防活動、水主上の緊急活動、避難の組織による非常時の消火活動等について、事故対応に必要な資源へのアクセスを確保するための優先的に対応する。 可搬型重大事故等対応設備への補給を実施する。	・第3項,4項 (1.15)

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/7)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	可搬型代替直流電源設備による主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)開放 高圧直流電源系統喪失により主蒸気発生器が安全弁の原子炉減圧機能が喪失した場合、可搬型代替直流電源設備による主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)の動作に必要な直流電源を確保し、主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。 高圧蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)開放した場合、中央制御室蒸気発生器による主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)用の制御回路に主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。 高圧蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)の動作に必要な直流電源を確保し、主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。	・第3項,4項 (1.3)
高圧蒸気発生器の供給系(非常用)による主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)の動作を確保	高圧蒸気発生器(非常用)からの蒸気供給が喪失し、主蒸気発生器が安全弁の動作に必要な蒸気供給圧力が低下した場合、供給系を高圧蒸気発生器(非常用)に切り替えることで主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)の動作を確保する。	・第3項,4項 (1.4)
低圧代替注水	高圧の原子炉圧力容器への注水設備による注水機能が喪失した場合、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)及び低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水について、同時並行で注水準備を開始する。 また、原子炉格納容器内圧力が高圧の場合、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、低圧代替注水系(可搬型)、代替格納容器系、ろ過水ポンプ及び低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)のうち1系以上を起動し、注水のための系統構成が完了した時点で、主蒸気発生器が安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、原子炉圧力容器への注水を開始する。原子炉圧力容器への注水に使用する手段は、準備が完了した手段のうち、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、代替格納容器系、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)、ろ過水ポンプ、低圧代替注水系(可搬型)の順で選択する。交流電源が確保できない場合、低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)を使用する。 なお、原子炉格納容器内の水位が不明になる等、発電用原子炉を減圧する必要がある場合は、上記手段に加え復水給水系、残留熱除去系(乾注注水モード)、低圧炉心スプレッド又は高圧炉心スプレッドを使用し原子炉圧力容器への注水を実施する。	・第3項,4項 (1.4)

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/6)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
炉心の著しい損傷を緩和するための対策	可搬型代替直流電源設備による主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)開放 高圧直流電源系統喪失により主蒸気発生器が安全弁の原子炉減圧機能が喪失した場合、可搬型代替直流電源設備による主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)の動作に必要な直流電源を確保し、主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。 高圧蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)開放した場合、中央制御室蒸気発生器による主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)用の制御回路に主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。 高圧蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)の動作に必要な直流電源を確保し、主蒸気発生器が安全弁(自動減圧機能)を開放して発電用原子炉を減圧する。	・第3項,4項 (1.0),(1.3)
安全ポンプによる原子炉格納容器への注水	安全ポンプによる原子炉格納容器への注水を行う。	・第3項,4項 (1.0),(1.3)
格納容器スプレッドによる原子炉格納容器への注水	格納容器スプレッドによる原子炉格納容器への注水を行う。	・第3項,4項 (1.5)
消火ポンプによる原子炉格納容器への注水	消火ポンプによる原子炉格納容器への注水を行う。	・第3項,4項 (1.5)
可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器への注水	可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器への注水を行う。	・第3項,4項 (1.5)
化学消防自動車による原子炉格納容器への注水	化学消防自動車による原子炉格納容器への注水を行う。	・第3項,4項 (1.5)
高圧炉心ポンプによる高圧炉心スプレッドによる注水	高圧炉心ポンプによる高圧炉心スプレッドによる注水を行う。	・第3項,4項 (1.5)

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違  
・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	・全交流動力電源喪失した場合に、全交流電源用発電機等による発電 ・同期調力機による発電 ・全交流動力電源喪失した場合に、同期調力機により必要負荷に発電する ・全交流動力電源喪失した場合に、電源車を用いて必要負荷に発電する ・所内電気設備が機能喪失した場合に、代替所内電源の確保により必要負荷に発電する ・所内電気設備が機能喪失した場合に、可搬型発電機を用いて必要負荷に発電する ・可搬型発電機の取付け操作	・第3項,4項 (1.14) ・第3項,4項 (1.21), (1.13) ・第3項,4項 (1.21), (1.13) ・第3項,4項 (1.21), (1.13)
原子炉格納容器の破損を緩和するための対策	・原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 ・可搬型要素ガス供給装置による原子炉格納容器への要素供給 ・原子炉補機代替冷却水ポンプによる補機代替冷却水確保 ・大容量送水ポンプ(タイプ1)による補機代替冷却水確保	・第3項,4項 (1.9), (1.10) ・第3項,4項 (1.9) ・第3項,4項 (1.5) ・第3項,4項 (1.5)
原子炉格納容器の破損を緩和するための対策	・原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 ・可搬型要素ガス供給装置による原子炉格納容器への要素供給 ・原子炉補機代替冷却水ポンプによる補機代替冷却水確保 ・大容量送水ポンプ(タイプ1)による補機代替冷却水確保	・第3項,4項 (1.9), (1.10) ・第3項,4項 (1.9) ・第3項,4項 (1.5) ・第3項,4項 (1.5)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
使用済燃料ピット及び燃料の取扱い	・使用済燃料ピットの冷却機能又は日本機能が喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ピットへ取水する。 ・使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制する	・第3項,4項 (1.11)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)
燃料貯蔵庫の取扱い	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.11), (1.12)

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (3/7)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
原子炉格納容器の破損を緩和するための対策	・原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 ・可搬型要素ガス供給装置による原子炉格納容器への要素供給 ・原子炉補機代替冷却水ポンプによる補機代替冷却水確保 ・大容量送水ポンプ(タイプ1)による補機代替冷却水確保	・第3項,4項 (1.9), (1.10) ・第3項,4項 (1.9) ・第3項,4項 (1.5) ・第3項,4項 (1.5)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)

泊発電所 3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (3/6)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
原子炉格納容器の破損を緩和するための対策	・原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 ・可搬型要素ガス供給装置による原子炉格納容器への要素供給 ・原子炉補機代替冷却水ポンプによる補機代替冷却水確保 ・大容量送水ポンプ(タイプ1)による補機代替冷却水確保	・第3項,4項 (1.9), (1.10) ・第3項,4項 (1.9) ・第3項,4項 (1.5) ・第3項,4項 (1.5)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)
原子炉格納容器内の水素濃度監視	・原子炉格納容器内の水素濃度を可搬型要素ガス供給装置により監視する	・第3項,4項 (1.10)

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違

・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)  
 (川内ヒアリング)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	・ 全交流電源が喪失した場合に、全交流非常用発電機群を併用して必要負荷を供給する。 ・ 交流電源が喪失している場合に、導線間短絡により必要な負荷に供給する。 ・ 全交流電源が喪失した場合、切欠が非常用発電機群が使用できない場合に、遮断機を用いて必要な負荷に供給する。 ・ 市内電気の供給が確保された場合に、代用電源設備に必要となる負荷に供給する。 ・ 非常用電源が喪失している場合に、可搬型発電機を用いて必要な負荷に供給する。 ・ 電源設備が喪失し、監視プログラムの計算が不能となった場合には、可搬型発電機を稼働し必要となる負荷を確保する。	・ 第3項 4項 (1.10) ・ 第3項 4項 (1.20)(1.15)
炉心損傷の蒸気発生炉への注水確保	・ 蒸気発生炉が喪失した場合に、タービン駆動給水ポンプを手動操作により起動し蒸気発生炉へ注水する。 ・ タービン駆動給水ポンプが使用不能な場合は、蒸気発生炉用給水ポンプ(電機)等に注水し蒸気発生炉へ注水する。 ・ 蒸気発生炉が喪失した場合に、タービン駆動給水ポンプを自動操作により起動し蒸気発生炉へ注水する。 ・ タービン駆動給水ポンプが使用不能な場合は、蒸気発生炉用給水ポンプ(電機)等に注水し蒸気発生炉へ注水する。 ・ 1次冷却系が喪失した場合に、蒸気発生炉が喪失している場合に、タービン駆動給水ポンプを自動操作により起動し蒸気発生炉へ注水する。 ・ タービン駆動給水ポンプが使用不能な場合は、蒸気発生炉用給水ポンプ(電機)等に注水し蒸気発生炉へ注水する。	・ 第3項 4項 (1.20)(1.15) ・ 第3項 4項 (1.20)(1.15) ・ 第3項 4項 (1.20)(1.15)
炉心損傷の燃料棒格納容器内貯留量の監視・減圧操作	・ 燃料棒格納容器の貯留量を監視するため、多種な手段により炉心燃料棒格納容器に注水し、燃料棒を冷却させる。 ・ 冷却装置が故障した場合、燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 大気圧ポンプにより海水を冷却水として炉心燃料棒格納容器内へ供給し、燃料棒格納容器内の貯留量を冷却する。	・ 第3項 4項 (1.20)(1.15) ・ 第3項 4項 (1.20)(1.15)
蒸気発生炉による炉心燃料棒格納容器内貯留量の監視・減圧操作	・ 炉心の監視し、大気圧ポンプによる炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 大気圧ポンプによる炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 大気圧ポンプによる炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	・ 第3項 4項 (1.20)
炉心燃料棒格納容器内の貯留量の監視・減圧操作	・ アニュラス部の監視装置、炉心の監視装置を稼働させるため、可搬型発電機によりアニュラス空気を冷却する。 ・ アニュラス空気を冷却装置を稼働させる。	・ 第3項 4項 (1.10)

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
使用済燃料ピット水位確保及び燃料の損傷確認	・ 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失した場合に、多種な手段により使用済燃料ピットへ注水する。 ・ 使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制する。	・ 第3項 4項 (1.1)
放射能物質の放出抑制	・ 炉心の著しい損傷、炉心燃料棒格納容器及びアニュラス部の破損又は貯留槽内燃料棒等の著しい損傷に付した場合には、燃料棒格納容器内の燃料棒を冷却するため、大気圧ポンプ(冷却装置)等に注水し、炉心燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。また、燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	・ 第3項 4項 (1.1)(1.15)
電源の確保	・ 海水ポンプ、N <sub>2</sub> 、注水ポンプ、N <sub>2</sub> 、注水ポンプ等の各種の設備を稼働させて、燃料棒格納容器内の貯留量を冷却する。 ・ 海水ポンプ、N <sub>2</sub> 、注水ポンプ、海水ポンプ等に必要となる負荷に供給する。	・ 第3項 4項 (1.10)
大気圧ポンプ(海水ポンプ)による炉心燃料棒格納容器内の貯留量の監視・減圧操作	・ 大気圧ポンプ(海水ポンプ)による炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 大気圧ポンプ(海水ポンプ)による炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	・ (2.1)
化学消防自動車等による炉心燃料棒格納容器内の貯留量の監視・減圧操作	・ 大気圧ポンプ(海水ポンプ)による炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 大気圧ポンプ(海水ポンプ)による炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	・ (2.1)
その他	・ 炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 大気圧ポンプ(海水ポンプ)による炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 大気圧ポンプ(海水ポンプ)による炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	・ (1.1) ・ 第1項 4項 (1.10)
燃料棒格納	・ 可搬型発電機等が燃料棒格納容器への供給を実施する。	・ 第1項

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (4/7)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
原子炉格納容器の水素及び酸素の排出	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系の機能を喪失した場合及び代替循環冷却系の運転が期待できない場合、原子炉格納容器の減圧及び除熱を実施し、原子炉格納容器内の減圧及び除熱を完了する。	・ 第3項 4項 (1.7)
代替循環冷却系によるデブリ冷却	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器の破損を防止するため、代替循環冷却系により、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冷却する。	・ 第3項 4項 (1.8)
原子炉格納容器下部注水系(可搬型)によるデブリ冷却	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器下部注水系(可搬型)により、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冷却する。	
原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)によるデブリ冷却	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)により、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冷却する。	
ろ過水ポンプによるデブリ冷却	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の破損を防止するため、ろ過水タンクを水溜としたろ過水ポンプにより、原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心を冷却する。	
使用済燃料ピットの水位確保	・ 使用済燃料ピットからの冷却水の漏えいを抑制するため、燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	・ 第3項 4項 (1.1)
ろ過水ポンプによる炉心燃料棒格納容器内の貯留量の監視・減圧操作	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器の破損を防止するため、ろ過水ポンプによる炉心燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	
放射能物質の放出抑制	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器の破損を防止するため、燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。 ・ 燃料棒格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	・ 第3項 4項 (1.10)
原子炉格納容器内の貯留量の監視・減圧操作	・ 炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の貯留量を監視し、燃料棒格納容器内の貯留量を減圧する。	

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (4/6)

対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
使用済燃料ピットの水位確保	・ 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料ピットに接続する配管が破損し、使用済燃料ピットの水位が低下した場合に、冷却設備である電動機駆動消防ポンプ又はディゼル駆動消防ポンプより過水タンク水を使用済燃料ピットへ注水する。ただし、使用に際しては、事故等対応に悪影響を与えないことを確認して使用する。	・ 第3項 4項 (1.1)
化学消防自動車による使用済燃料ピットへの注水	・ 可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット注水よりも短時間で準備が可能である。化学消防自動車を使用済燃料ピットへ注水することによって、使用済燃料ピットへ注水する。ただし、使用に際しては、事故等対応に悪影響を与えないことを確認して使用する。	
可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	・ 可搬型大型送水ポンプ車に接続する配管が破損し、使用済燃料ピットの水位が低下した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により海水を使用済燃料ピットへ注水する。また、使用済燃料ピットへのアクセスできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット敷設用車にてランに接続して使用済燃料ピットへ注水する。ただし、周辺の放射線量上昇している場合には、使用済燃料ピットスプレイを優先する。	
可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットスプレイ	・ 可搬型大型送水ポンプ車からの大量の水の漏えいが発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルにより海水又は淡水を使用済燃料ピットへスプレイする。	
化学消防自動車による使用済燃料ピットスプレイ	・ 可搬型大型送水ポンプ車より使用済燃料ピットスプレイが困難な場合に、化学消防自動車を可搬型スプレイノズルへ接続して、使用済燃料ピットへスプレイする。ただし、使用に際しては、事故等対応に悪影響を与えないことを確認して使用する。	
使用済燃料ピットからの漏えい	・ 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生した場合において、漏えい抑制のための資機材を用いて、使用済燃料ピット内側へ漏えいを抑制する。	
使用済燃料ピットの状態監視	・ 使用済燃料ピットの冷却機能喪失時又は配管の漏えいにより使用済燃料ピットの水位が低下した場合に、可搬型設備である使用済燃料ピット水位監視機、使用済燃料ピット監視カメラ等設置し、使用済燃料ピットの状態監視を実施する。	
放水砲による使用済燃料ピットへの注水	・ 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生した場合において、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲により海水を燃料棒格納容器(使用済燃料ピット内燃料棒等)へ放水する。	・ 第3項 4項 (1.10)

相違理由

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・ 泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大阪と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違

・ 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	<p>非常用非常用発電機による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源が喪失した場合に、空冷式非常用発電機を用いて必要負荷を供給する。</li> <li>全交流動力電源が喪失した場合に、自機潤滑油により必要な負荷に給電する。</li> </ul> <p>発電機による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源が喪失し、空冷式非常用発電機等が使用できない場合に、電源車を用いて必要な負荷に給電する。</li> </ul> <p>代替所内電源による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所内電気設備が機能喪失した場合は、代替所内電気設備により必要な負荷に給電する。</li> </ul> <p>可搬型電源による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流電源が喪失している場合に、可搬型電源を用いて必要な負荷に給電する。</li> </ul> <p>可搬型計測器の取付け操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電源機能が喪失し、監視パラメータの計測が不能となった場合に、可搬型計測器を取付け必要パラメータを測定する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.14)</p> <p>・第3項,4項 (1.20),(1.15)</p> <p>・第3項,4項 (1.20),(1.13)</p> <p>・第3項,4項 (1.20),(1.13)</p> <p>・第3項,4項 (1.15)</p> <p>・第3項,4項 (1.15)</p>
原子炉の冷却	<p>原子炉冷却系が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉冷却系が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、原子炉冷却系を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> <li>原子炉冷却系が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、原子炉冷却系を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> <li>原子炉冷却系が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、原子炉冷却系を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> </ul> <p>原子炉への注水操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1号炉冷却系が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、原子炉冷却系を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.20),(1.13)</p> <p>・第3項,4項 (1.20),(1.13)</p> <p>・第3項,4項 (1.15)</p> <p>・第3項,4項 (1.15)</p>
原子炉の監視	<p>原子炉の監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉の監視が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、原子炉の監視を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.15)</p>
原子炉の保護	<p>原子炉の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉の保護が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、原子炉の保護を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.15)</p>

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
使用済燃料ピット	<p>使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ピットへ注水する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピットへの冷却機能又は注水機能を喪失した場合に、多様な手段により使用済燃料ピットへ注水する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.13)</p>
放射性物質の放出	<p>放射性物質の放出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の放出が認められた場合は、放射性物質の放出を抑制する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.11),(1.12)</p>
燃料貯蔵用ピット	<p>燃料貯蔵用ピットの冷却機能又は注水機能が喪失した場合に、多様な手段により燃料貯蔵用ピットへ注水する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料貯蔵用ピットへの冷却機能又は注水機能を喪失した場合に、多様な手段により燃料貯蔵用ピットへ注水する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.13)</p>
大規模火災への対応	<p>大規模火災への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模火災が発生した場合に、大規模火災への対応を実施する。</li> </ul> <p>化学消防自動車等による消火活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模火災が発生した場合に、化学消防自動車等により、延焼防止、アクセスルートの消火活動を実施する。</li> </ul>	<p>・(2.1)</p> <p>・(2.1)</p>
その他	<p>原子炉の自動トリップ実施時、A/T/W保護機能が動作した場合に、原子炉の自動トリップを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉の自動トリップ実施時、A/T/W保護機能が動作した場合に、原子炉の自動トリップを実施する。</li> </ul>	<p>・(1.1)</p>
燃料貯蔵	<p>燃料貯蔵</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料貯蔵が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、燃料貯蔵を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> </ul>	<p>・第1項,2項</p>

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (5/7)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
放射性物質の放出を低減するための対応	<p>放射性物質の放出を低減するための対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の放出が認められた場合は、放射性物質の放出を抑制する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.12)</p>
大規模火災	<p>大規模火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模火災が発生した場合に、大規模火災への対応を実施する。</li> </ul>	<p>・第2項 (2.1)</p>
対応に必要なアクセスルートの確保	<p>対応に必要なアクセスルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応に必要なアクセスルートの確保を実施する。</li> </ul>	<p>・第1項,2項 (2.1)</p>
電源確保	<p>電源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電源確保が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、電源確保を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.14)</p> <p>・第3項,4項 (1.15)</p>
号間電力融通設備による給電	<p>号間電力融通設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>号間電力融通設備による給電が認められた場合は、号間電力融通設備による給電を実施する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.15)</p>

泊発電所3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (5/6)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
放射性物質の放出を低減するための対応	<p>放射性物質の放出を低減するための対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の放出が認められた場合は、放射性物質の放出を抑制する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.12)</p>
大規模火災	<p>大規模火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模火災が発生した場合に、大規模火災への対応を実施する。</li> </ul>	<p>・第2項 (2.1)</p>
対応に必要なアクセスルートの確保	<p>対応に必要なアクセスルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応に必要なアクセスルートの確保を実施する。</li> </ul>	<p>・第1項,2項 (2.1)</p>
電源確保	<p>電源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電源確保が原子炉内冷却回路の破損・漏れ・詰りによる給電が認められた場合は、電源確保を停止し、原子炉内冷却回路に注水する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.14)</p> <p>・第3項,4項 (1.15)</p>
号間電力融通設備による給電	<p>号間電力融通設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>号間電力融通設備による給電が認められた場合は、号間電力融通設備による給電を実施する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.15)</p>
可搬型代替電源車による給電	<p>可搬型代替電源車による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型代替電源車による給電が認められた場合は、可搬型代替電源車による給電を実施する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.14)</p>
代替所内電気設備による給電	<p>代替所内電気設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替所内電気設備による給電が認められた場合は、代替所内電気設備による給電を実施する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.14)</p>
大規模損壊対応用電気設備による給電	<p>大規模損壊対応用電気設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模損壊対応用電気設備による給電が認められた場合は、大規模損壊対応用電気設備による給電を実施する。</li> </ul>	<p>・第3項,4項 (1.14)</p>

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違  
 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

【比較のため、再掲】

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (1/2)

(川内ヒアリング)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
電源の確保	<p>非常用交流電源設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流動力電源が喪失した場合に、交流非常用発電機装置を用いて必要電圧を確保する。</li> <li>全交流動力電源が喪失した場合に、自備電源により必要電圧を確保する。</li> <li>全交流動力電源が喪失した場合に、代替非常用発電機装置を用いて必要電圧を確保する。</li> </ul> <p>代替非常用発電機装置による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所内電気設備が機能喪失した場合に、代替非常用発電機装置を用いて必要電圧を確保する。</li> </ul> <p>可搬型直流電源による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直流電源が喪失している場合に、可搬型直流電源を用いて必要電圧を確保する。</li> </ul> <p>可搬型直流電源の取付け操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電源機能が喪失し、電圧パラメータの値が不安定となった場合に、可搬型直流電源を取付け必要電圧を測定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.14)</li> <li>第3項, 4項 (1.15)</li> </ul>
炉心の損傷の回避	<p>高気圧蒸気発生機による水漏れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直流電源が喪失した場合に、ターボ補助給水ポンプを起動し、高気圧蒸気発生機を停止させる。</li> <li>ターボ補助給水ポンプが起動不能な場合は、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul> <p>1気圧蒸気発生機による給電・減圧操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助用蒸気発生機が喪失した場合に、主要蒸気発生機及びターボ補助給水ポンプ出口高気圧蒸気発生機を停止させ、炉心冷却ポンプを起動し、高気圧蒸気発生機を停止させる。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を起動し、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を起動し、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul> <p>原子炉への注水操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1気圧蒸気発生機が喪失した場合に、2気圧蒸気発生機又は冷却機(1.0 C/S等)が機能喪失した場合に、高気圧蒸気発生機を起動し、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を起動し、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul> <p>原子炉格納容器内部冷却設備の起動・減圧操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合に、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.10)(1.11)</li> <li>第3項, 4項 (1.12)(1.13)</li> <li>第3項, 4項 (1.14)(1.15)</li> <li>第3項, 4項 (1.16)(1.17)</li> </ul>
原子炉格納容器内部冷却設備の起動・減圧操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合に、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.16)(1.17)</li> </ul>
水漏れ防止による原子炉格納容器内部冷却操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合に、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.18)</li> </ul>
原子炉格納容器の水漏れ対応操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合に、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.19)</li> </ul>

表 2.1.4 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (2/2)

対応操作	内 容	技術的能力審査基準(解釈)の該当項目
使用済燃料ピット水漏れ検出及び燃料取付	<p>使用済燃料ピットの水漏れ検出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料ピットの水漏れ検出装置が正常に動作していることを確認する。</li> <li>使用済燃料ピットの水漏れ検出装置が正常に動作していない場合に、燃料取付機を停止させる。</li> </ul> <p>燃料取付機の水漏れ検出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していることを確認する。</li> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していない場合に、燃料取付機を停止させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.13)</li> </ul>
燃料取付機の水漏れ検出	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していることを確認する。</li> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していない場合に、燃料取付機を停止させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.13)(1.14)</li> </ul>
水漏れの確保	<p>燃料取付機の水漏れ検出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していることを確認する。</li> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していない場合に、燃料取付機を停止させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.13)</li> </ul>
大規模火災への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模火災発生時、大規模火災発生時の対応操作を実施する。</li> <li>大規模火災発生時、大規模火災発生時の対応操作を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第12項</li> </ul>
炉心冷却ポンプの起動	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉心冷却ポンプの起動操作を実施する。</li> <li>炉心冷却ポンプの起動操作を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第12項</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉心冷却ポンプの起動操作を実施する。</li> <li>炉心冷却ポンプの起動操作を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1.1)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機</li> <li>可搬型重大事故等対応設備への補給を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1項, 2項</li> <li>第1項</li> </ul>

女川原子力発電所2号炉

第 2.1-4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (6/7)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
電源確保	<p>所内常設設置式直流電源設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、ガスタービン発電機、号が間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bにより、直流母線へ給電を行う。全交流動力電源喪失から1時間以内に、125V直流主母線盤の不要な負荷を中央制御室からの遠隔操作にて切断を実施する。全交流動力電源喪失から8時間以内に、更に不要な負荷を現場にて切り離すことで、24時間以内の直流母線へ給電する。</li> </ul> <p>可搬型代替直流電源設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設設置式直流電源設備による給電ができない場合に、125V 代替蓄電池により、24時間以内の直流母線へ給電する。外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V蓄電池により、24時間以内の直流電源に必要な機器へ給電する。</li> </ul> <p>可搬型代替直流電源設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設設置式直流電源設備による給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備(電源車、125V代替蓄電池、125V代替充電器、250V蓄電池及び250V充電器)により直流電源に必要な機器へ給電する。</li> </ul> <p>125V 代替充電器受電設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設設置式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して125V代替充電器へ給電できない場合に、電源車を125V代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V代替充電器へ給電する。</li> </ul> <p>代替所内電気設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用所内電気設備である非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系が機能喪失した場合に、ガスタービン発電機、号が間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な装置の電源を復旧する。</li> </ul> <p>非常用交流電源設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電機又は高圧心スプライン系ディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号(非常用高圧母線電圧低)による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧心スプライン系ディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線へ給電する。</li> </ul> <p>非常用直流電源設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧心スプライン系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線(125V直流主母線)への給電から、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Bによる直流母線(125V直流主母線)への給電に自動で切り替えることを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.14)</li> <li>第3項, 4項 (1.15)</li> <li>第3項, 4項 (1.16)</li> <li>第3項, 4項 (1.17)</li> </ul>
原子炉格納容器内部冷却設備の起動・減圧操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合に、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.18)</li> </ul>
水漏れ防止による原子炉格納容器内部冷却操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合に、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> <li>高気圧蒸気発生機が喪失した場合は、高気圧蒸気発生機を用いて炉心を冷却する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.19)</li> </ul>

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
燃料取付機の水漏れ検出	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していることを確認する。</li> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していない場合に、燃料取付機を停止させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.13)</li> </ul>
燃料取付機の水漏れ検出	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していることを確認する。</li> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していない場合に、燃料取付機を停止させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.13)(1.14)</li> </ul>
水漏れの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していることを確認する。</li> <li>燃料取付機の水漏れ検出装置が正常に動作していない場合に、燃料取付機を停止させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.13)</li> </ul>
大規模火災への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模火災発生時、大規模火災発生時の対応操作を実施する。</li> <li>大規模火災発生時、大規模火災発生時の対応操作を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第12項</li> </ul>
炉心冷却ポンプの起動	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉心冷却ポンプの起動操作を実施する。</li> <li>炉心冷却ポンプの起動操作を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第12項</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉心冷却ポンプの起動操作を実施する。</li> <li>炉心冷却ポンプの起動操作を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1.1)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機</li> <li>可搬型重大事故等対応設備への補給を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1項, 2項</li> <li>第1項</li> </ul>

泊発電所 3号炉

第 2.1.4 表 大規模損壊発生時の対応操作一覧 (6/6)

対応操作	内 容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目
電源確保	<p>充電器による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、代替非常用発電機、後備電源車、可搬型代替電源車又は号が間電力融通ケーブルにより交流電源が復旧した場合、充電器を受電して直流電源の機能回復を図る。なお、蓄電池を充電する場合は水素が発生するため、安全系蓄電池室の換気を実施する。</li> </ul> <p>所内常設設置式直流電源設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失、代替非常用発電機、後備電源車、可搬型代替電源車、号が間電力融通ケーブルによる交流電源の復旧ができない場合、蓄電池(非常用)及び後備蓄電池により、直流母線へ給電を行う。全交流動力電源喪失から1時間以内に、中央制御室及び中央制御室に接続する安全系計装装置において緊急な操作で不要な負荷の切断を実施する。全交流動力電源喪失から8時間以内に、更に不要な負荷を現場にて切り離し、全交流動力電源喪失から13時間後に後備蓄電池を、17時間後に後備蓄電池を投入することで、24時間以内の非常用直流母線へ給電する。</li> </ul> <p>可搬型代替直流電源設備による給電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部電源及び非常用交流電源設備の機能喪失時、所内常設設置式直流電源設備による給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備(可搬型直流電源発電機、可搬型直変換器)により直流電源に必要な機器へ給電する。</li> </ul> <p>代替監視装置によるパラメータ監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計測電源喪失時等、中央制御室でのプラントパラメータ監視不能時に、可搬型計測機により必要なプラントパラメータを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.10)</li> </ul>
水漏れ確保	<p>燃料取付機水漏れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取付機水漏れを水源とした原子炉格納容器への注水や原子炉格納容器へのスプレイ等の対応を実施している場合に、可搬型大型送水ポンプ等により海水又は淡水を燃料取付機水漏れへ供給し、事故等対応に必要な量の水を確保する。</li> </ul> <p>補助給水ピットへの補給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ピットを水源とした蒸気発生器2次側の注水等の対応を実施している場合に、可搬型大型送水ポンプ等により海水又は淡水を補助給水ピットへ供給し、事故等対応に必要な量の水を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.13)</li> </ul>
燃料確保	<p>燃料供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対応設備であるディーゼル発電機燃料油貯蔵及び燃料タンク(5A)から可搬型タンクローリーへ供給し、可搬型タンクローリーから各可搬型重大事故等対応設備等(代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ、可搬型代替電源車等)へ燃料供給を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3項, 4項 (1.14)</li> </ul>

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)

- 泊は、女川審査実績を反映し、個別の対応操作を明示するとともに、その操作内容の概要について各々記載する。また、記載順序についても、女川審査実績を反映し、2.1.2.1(3)項の各対策の記載のとおりに整理している。なお、対応操作の大枠の考え方については大飯と相違はない。

【女川】個別の対応手順の相違

- 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p style="text-align: center;">第2.1-4表 大規模損壊発生時の対応操作一覧(7/7)</p> <table border="1" data-bbox="667 236 1223 673"> <thead> <tr> <th>対応操作</th> <th>内容</th> <th>技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源確保 代替電源等による計測、監視</td> <td>監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合には、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。</td> <td>・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15)</td> </tr> <tr> <td>水源確保 復水貯蔵タンクへの補給</td> <td>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプI)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐熱性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</td> <td>・第3項、4項(1.13)</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽への補給</td> <td>淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプI)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に排水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。</td> <td>・第3項、4項(1.13) ・第3項(2.1)</td> </tr> <tr> <td>燃料確保 燃料補給</td> <td>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ(タイプI)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプII)に燃料を補給する。</td> <td>・第3項、4項(1.14)</td> </tr> </tbody> </table>	対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目	電源確保 代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合には、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15)	水源確保 復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプI)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐熱性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項、4項(1.13)	淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプI)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に排水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項、4項(1.13) ・第3項(2.1)	燃料確保 燃料補給	重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ(タイプI)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプII)に燃料を補給する。	・第3項、4項(1.14)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>比較対象は前ページに記載</p> </div>	<p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <p>・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応操作	内容	技術的能力に係る審査基準(解釈)の該当項目																
電源確保 代替電源等による計測、監視	監視する計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合には、代替電源(交流、直流)より給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する。また、計器電源が喪失した場合に、電源(乾電池)を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する。	・第3項、4項(1.14) ・第3項、4項(1.15)																
水源確保 復水貯蔵タンクへの補給	復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合、大容量送水ポンプ(タイプI)により淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。また、化学消防自動車により耐熱性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給を実施する。	・第3項、4項(1.13)																
淡水貯水槽への補給	淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源として大容量送水ポンプ(タイプI)により各種注水/補給する場合、淡水貯水槽の水が枯渇する前に排水口又は海水ポンプ室から海水を淡水貯水槽に補給する。	・第3項、4項(1.13) ・第3項(2.1)																
燃料確保 燃料補給	重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ(タイプI)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプII)に燃料を補給する。	・第3項、4項(1.14)																





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.2) (1/2)

分類	機軸喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	電機制御設備ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	高圧注入ポンプ <sup>※1</sup>	1次冷却系のファンクションアラートによる対応の準備 大規模損壊に対応する手順	中心の著しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順書
		高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	電機制御設備ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>	1次冷却系のファンクションアラートによる対応の準備 大規模損壊に対応する手順	中心の著しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順書
		高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	電機制御設備ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>	1次冷却系のファンクションアラートによる対応の準備 大規模損壊に対応する手順	中心の著しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順書
		高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		

① 工機は整備所が高圧電源供給する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。  
② 本表は重大事故等発生時の対応手順書がの相違箇所を示す。  
③ ①：「大規模損壊等 重大事故等発生時」における原子炉降圧の観点からの対応に特化した手順書  
④ ②：「1.14 重大事故発生時の発生を発生する際の運転手順書」にて整備する。  
⑤ ③：タービン発電機等により駆動する。  
⑥ ④：1次冷却系のファンクションアラート発生時の急停止運転による中心の冷却運転に使用する。  
⑦ ⑤：4号炉「1.13 高圧冷却ポンプファンクションアラート発生時の対応」にて整備する。  
⑧ ⑥：高圧冷却ポンプ-給水又は給水を長期間にわたる場合は高圧冷却ポンプファンクションアラートにより給水を行う。  
⑨ ⑦：「1.14 原子炉降圧ポンプファンクションアラート発生時の対応」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (2/6)

(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	電機制御設備ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>	1次冷却系のファンクションアラートによる対応の準備 大規模損壊に対応する手順	中心の著しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順書
		高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	電機制御設備ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>	1次冷却系のファンクションアラートによる対応の準備 大規模損壊に対応する手順	中心の著しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順書
		高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (2/4)

(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	電機制御設備ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>	1次冷却系のファンクションアラートによる対応の準備 大規模損壊に対応する手順	中心の著しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順書
		高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
電機制御設備 ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	電機制御設備ポンプ及びタービン駆動機、給水ポンプ又は緊急発電機がし弁	高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>	1次冷却系のファンクションアラートによる対応の準備 大規模損壊に対応する手順	中心の著しい損傷及び燃料容器破損を防止する運転手順書
		高圧冷却ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		
		燃料冷却用ポンプ <sup>※1</sup>		

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。  
※3：「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
※4：重大事故発生時において実行される設備の名称。  
※5：当該表に記載する最大規模等対応設備 ※6：対応に備える最大規模等対応設備 ※7：対応に特化した整備する最大規模等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。  
【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)  
・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁機作用可搬型窒素ガスポンペにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.5表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.2) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
サボート系故障時	タービン駆動機ボルト締結異常 機内電線	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	機内ボルト締結確認の手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	機内ボルト締結確認の手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
サボート系故障時	電動機補助 送給ポンプ 全交流動力電源	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	全交流動力電源喪失時の対応手順 全交流動力電源喪失時の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	全交流動力電源喪失時の対応手順 全交流動力電源喪失時の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
サボート系故障時	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
サボート系故障時	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
サボート系故障時	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書

注1: 本表は重大事故等及び大規模損壊に対応する可搬型設備による対応を中心とした記載であり、対応する設備も記載してある。また、本表は重大事故等及び大規模損壊に対応する可搬型設備の相違も示す。  
 注2: 「大規模損壊」は重大事故等発生時における「1.15」事故時の対応手段の相違を示す。  
 注3: 高気圧発生→低気圧→高気圧発生時の対応は高気圧発生時の対応手段の相違を示す。  
 注4: 手順は「1.14」電源の確保に関する手順等にて整備する。  
 注5: 手順は「1.15」事故時の計装に関する手順等にて整備する。  
 注6: 手順は「1.15」高気圧発生時の対応手段の相違を示す。  
 注7: 手順は「1.15」事故時の計装に関する手順等にて整備する。  
 注8: 高気圧発生時の対応手段は「1.15」事故時の計装に関する手順等にて整備する。  
 注9: 手順は「1.14」高気圧発生時の対応手段の相違を示す。  
 注10: 「大規模損壊」は重大事故等発生時における「1.15」事故時の対応手段の相違を示す。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (3/6)

(サボート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
サボート系故障時	全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)の喪失	全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)	全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)	全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)の対応手順 大規模損壊時対応する手順
		全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)	全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)	全交流動力電源 監視機能(事故時監視 装置)の対応手順 大規模損壊時対応する手順
サボート系故障時	タービン駆動機ボルト締結異常 機内電線	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	機内ボルト締結確認の手順 大規模損壊時対応する手順
		タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	機内ボルト締結確認の手順 大規模損壊時対応する手順
サボート系故障時	電動機補助 送給ポンプ 全交流動力電源	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	全交流動力電源喪失時の対応手順 全交流動力電源喪失時の対応手順 大規模損壊時対応する手順
		送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	全交流動力電源喪失時の対応手順 全交流動力電源喪失時の対応手順 大規模損壊時対応する手順
サボート系故障時	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順
		主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順
サボート系故障時	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順
		主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順
サボート系故障時	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)の対応手順 大規模損壊時対応する手順
		監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)の対応手順 大規模損壊時対応する手順

※1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (4/6)

(サボート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
サボート系故障時	全交流動力電源	全交流動力電源	全交流動力電源	全交流動力電源の対応手順 大規模損壊時対応する手順
		全交流動力電源	全交流動力電源	全交流動力電源の対応手順 大規模損壊時対応する手順

※1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2: 手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.5表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.2) (4/4)

(サボート系故障時、監視及び制御)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
サボート系故障時	タービン駆動機ボルト締結異常 機内電線	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	機内ボルト締結確認の手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	タービン駆動機ボルトボルト (復旧準備動作)	機内ボルト締結確認の手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
サボート系故障時	電動機補助 送給ポンプ 全交流動力電源	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	全交流動力電源喪失時の対応手順 全交流動力電源喪失時の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	送給ポンプ 燃料油供給ポンプ 送給ポンプ 送給ポンプ	全交流動力電源喪失時の対応手順 全交流動力電源喪失時の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
サボート系故障時	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
サボート系故障時	主蒸気発生炉 全交流動力電源 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉 (機内電線)	主蒸気発生炉の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
サボート系故障時	監視機能(事故時監視 装置)の喪失	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書
		監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)	監視機能(事故時監視 装置)の対応手順 大規模損壊時対応する手順	中心の新しい損傷及び 機内電線異常を 防止する運転手順書

注1: 本表は重大事故等及び大規模損壊に対応する可搬型設備による対応を中心とした記載であり、対応する設備も記載してある。また、本表は重大事故等及び大規模損壊に対応する可搬型設備の相違も示す。  
 注2: 高気圧発生→低気圧→高気圧発生時の対応は高気圧発生時の対応手段の相違を示す。  
 注3: 手順は「1.14」電源の確保に関する手順等にて整備する。  
 注4: 高気圧発生時の対応手段は「1.15」事故時の計装に関する手順等にて整備する。  
 注5: 手順は「1.15」事故時の計装に関する手順等にて整備する。  
 注6: 手順は「1.15」高気圧発生時の対応手段の相違を示す。  
 注7: 手順は「1.15」事故時の計装に関する手順等にて整備する。  
 注8: 高気圧発生時の対応手段は「1.15」事故時の計装に関する手順等にて整備する。  
 注9: 手順は「1.14」高気圧発生時の対応手段の相違を示す。  
 注10: 「大規模損壊」は重大事故等発生時における「1.15」事故時の対応手段の相違を示す。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。  
 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(5/6)</p> <p style="text-align: center;">(監視及び制御)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 15%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 30%;">対象設備</th> <th style="width: 10%;">重大事故等対策</th> <th style="width: 35%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">監視及び制御</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">-</td> <td>原子炉本位（広善域） 原子炉本位（燃料域） 原子炉本位（A広善域） 原子炉本位（A燃料域） 原子炉圧力 原子炉圧力（SA） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク本位</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対策</td> <td>非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」</td> </tr> <tr> <td>原子炉本位（投善域）</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自主対策設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力（SA）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口流量圧力 高圧代替注水タービン静圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対策</td> <td>非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">要となる箇所の監視</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td>原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力 ※2 原子炉圧力（SA）※2 原子炉同時時注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 原子炉同時時注水ポンプ駆動用タービン入口流量圧力</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対策</td> <td>非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「原子炉同時時注水ポンプによる原子炉注水（現場）」</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自主対策設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。          ※2：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対象設備	重大事故等対策	手順書	監視及び制御	-	原子炉本位（広善域） 原子炉本位（燃料域） 原子炉本位（A広善域） 原子炉本位（A燃料域） 原子炉圧力 原子炉圧力（SA） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク本位	重大事故等対策	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」	原子炉本位（投善域）	自主対策設備		原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力（SA）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口流量圧力 高圧代替注水タービン静圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力	重大事故等対策	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」	要となる箇所の監視	-	原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力 ※2 原子炉圧力（SA）※2 原子炉同時時注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 原子炉同時時注水ポンプ駆動用タービン入口流量圧力	重大事故等対策	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「原子炉同時時注水ポンプによる原子炉注水（現場）」		自主対策設備		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対象設備	重大事故等対策	手順書																							
監視及び制御	-	原子炉本位（広善域） 原子炉本位（燃料域） 原子炉本位（A広善域） 原子炉本位（A燃料域） 原子炉圧力 原子炉圧力（SA） 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 廃水貯蔵タンク本位	重大事故等対策	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（中央制御室）」																							
		原子炉本位（投善域）	自主対策設備																								
		原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力（SA）※2 高圧代替注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水タービン入口流量圧力 高圧代替注水タービン静圧力 高圧代替注水ポンプ入口圧力	重大事故等対策	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「高圧代替注水ポンプによる原子炉注水（現場）」																							
要となる箇所の監視	-	原子炉本位（広善域）※2 原子炉本位（燃料域）※2 原子炉本位（A広善域）※2 原子炉本位（A燃料域）※2 原子炉圧力 ※2 原子炉圧力（SA）※2 原子炉同時時注水ポンプ出口流量 ※2 廃水貯蔵タンク本位 ※2 可搬型計測器 原子炉同時時注水ポンプ駆動用タービン入口流量圧力	重大事故等対策	非常時操作手順書（調剤ベース） 「水位確保」等 非常時操作手順書（設備別） 「原子炉同時時注水ポンプによる原子炉注水（現場）」																							
			自主対策設備																								



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;">第2.1-5表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.2)(6/6)                  (重大事故等の進展抑制)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 30%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">対応設備</th> <th style="width: 20%;">手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">最上層圧力の進展抑制</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> <td style="text-align: center;">過熱蒸気発生による圧力上昇</td> <td>                     ほうろく水注入系ポンプ                      ほうろく水注入系貯蔵タンク                      ほうろく水注入系 配管・弁                      原子炉圧力容器                      常設代替交流電源設備 ①                      可搬型代替交流電源設備 ②                 </td> <td>                     非常時操作手順書                      (備用ケース)                      「水位確保」等                      非常時操作手順書                      (設備別)                      「ほうろく水注入系ポンプによるほうろく水注入」                      非常時操作手順書                      (設備別)                      「ほうろく水注入系ポンプによる原子炉注水」                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ほうろく水注入系による圧力上昇</td> <td>                     ほうろく水注入系 配管・弁                      海水供給系                      原子炉圧力容器                      常設代替交流電源設備 ①                      可搬型代替交流電源設備 ②                 </td> <td>                     自主対策設備                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過熱蒸気発生による圧力上昇</td> <td>                     凝縮器駆動水ポンプ                      凝縮器駆動水ポンプ貯蔵タンク                      凝縮器駆動水圧系 配管・弁                      凝縮器系 配管・弁                      原子炉圧力容器                      原子炉凝縮器冷却海水系                      (原子炉凝縮器冷却海水系を含む)                      非常用取水設備                      常設代替交流電源設備 ①                 </td> <td>                     非常時操作手順書                      (備用ケース)                      「水位確保」                      非常時操作手順書                      (設備別)                      「凝縮器駆動水ポンプによる原子炉注水」                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。                  ②：手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等	最上層圧力の進展抑制	-	過熱蒸気発生による圧力上昇	ほうろく水注入系ポンプ ほうろく水注入系貯蔵タンク ほうろく水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ほうろく水注入系ポンプによるほうろく水注入」 非常時操作手順書 (設備別) 「ほうろく水注入系ポンプによる原子炉注水」	ほうろく水注入系による圧力上昇	ほうろく水注入系 配管・弁 海水供給系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	自主対策設備	過熱蒸気発生による圧力上昇	凝縮器駆動水ポンプ 凝縮器駆動水ポンプ貯蔵タンク 凝縮器駆動水圧系 配管・弁 凝縮器系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉凝縮器冷却海水系 (原子炉凝縮器冷却海水系を含む) 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ①	非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」 非常時操作手順書 (設備別) 「凝縮器駆動水ポンプによる原子炉注水」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順等															
最上層圧力の進展抑制	-	過熱蒸気発生による圧力上昇	ほうろく水注入系ポンプ ほうろく水注入系貯蔵タンク ほうろく水注入系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「ほうろく水注入系ポンプによるほうろく水注入」 非常時操作手順書 (設備別) 「ほうろく水注入系ポンプによる原子炉注水」															
		ほうろく水注入系による圧力上昇	ほうろく水注入系 配管・弁 海水供給系 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ① 可搬型代替交流電源設備 ②	自主対策設備															
		過熱蒸気発生による圧力上昇	凝縮器駆動水ポンプ 凝縮器駆動水ポンプ貯蔵タンク 凝縮器駆動水圧系 配管・弁 凝縮器系 配管・弁 原子炉圧力容器 原子炉凝縮器冷却海水系 (原子炉凝縮器冷却海水系を含む) 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 ①	非常時操作手順書 (備用ケース) 「水位確保」 非常時操作手順書 (設備別) 「凝縮器駆動水ポンプによる原子炉注水」															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<p style="text-align: center;">第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.3) (1/8) (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備</th> <th>対応内容</th> <th>対応設備</th> <th>対応設備の区分</th> <th>整備する手順表</th> <th>整備する設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備</td> <td rowspan="2">1. 炉心溶融防止設備</td> <td>1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>1.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>1.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>1.1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> </tr> <tr> <td>1.2 炉心溶融防止設備</td> <td>1.2.1 炉心溶融防止設備</td> <td>1.2.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>1.2.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>1.2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設計基準事故等対処設備</td> <td rowspan="2">2. 炉心溶融防止設備</td> <td>2.1 炉心溶融防止設備</td> <td>2.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>2.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>2.1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> </tr> <tr> <td>2.2 炉心溶融防止設備</td> <td>2.2.1 炉心溶融防止設備</td> <td>2.2.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>2.2.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> <td>2.2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1 手順は「1.1」記載の順次に従って手順号にて整備する。 *2 重大事故等対策において用いる設備の区分 *3 対応に適合する重大事故等対処設備 *4 自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対応内容	対応設備	対応設備の区分	整備する手順表	整備する設備	重大事故等対処設備	1. 炉心溶融防止設備	1.1 炉心溶融防止設備	1.1.1 炉心溶融防止設備	1.1.1.1 炉心溶融防止設備	1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備	1.1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備	1.2 炉心溶融防止設備	1.2.1 炉心溶融防止設備	1.2.1.1 炉心溶融防止設備	1.2.1.1.1 炉心溶融防止設備	1.2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備	設計基準事故等対処設備	2. 炉心溶融防止設備	2.1 炉心溶融防止設備	2.1.1 炉心溶融防止設備	2.1.1.1 炉心溶融防止設備	2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備	2.1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備	2.2 炉心溶融防止設備	2.2.1 炉心溶融防止設備	2.2.1.1 炉心溶融防止設備	2.2.1.1.1 炉心溶融防止設備	2.2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故等対処設備	対応内容	対応設備	対応設備の区分	整備する手順表	整備する設備																												
重大事故等対処設備	1. 炉心溶融防止設備	1.1 炉心溶融防止設備	1.1.1 炉心溶融防止設備	1.1.1.1 炉心溶融防止設備	1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備	1.1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備																												
		1.2 炉心溶融防止設備	1.2.1 炉心溶融防止設備	1.2.1.1 炉心溶融防止設備	1.2.1.1.1 炉心溶融防止設備	1.2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備																												
設計基準事故等対処設備	2. 炉心溶融防止設備	2.1 炉心溶融防止設備	2.1.1 炉心溶融防止設備	2.1.1.1 炉心溶融防止設備	2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備	2.1.1.1.1.1 炉心溶融防止設備																												
		2.2 炉心溶融防止設備	2.2.1 炉心溶融防止設備	2.2.1.1 炉心溶融防止設備	2.2.1.1.1 炉心溶融防止設備	2.2.1.1.1.1 炉心溶融防止設備																												



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (1/4) (フロントライン系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
電動機駆動ポンプ及びタービン駆動ポンプ又は直立式ポンプ又は高気圧ポンプ	1次冷却系のフュードアラームブロードによる中心の異常	抽出設備(ポンプ)*1	1次冷却系のフュードアラームブロードによる中心の異常の検出	1次冷却系のフュードアラームブロードによる中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
		1次冷却系再循環ポンプ	再循環ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	再循環ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
電動機駆動ポンプ及びタービン駆動ポンプ又は直立式ポンプ	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常	電動機駆動ポンプ	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常の検出	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
高気圧ポンプ	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常	高気圧ポンプ	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常の検出	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
加圧ポンプ	加圧ポンプの故障による異常	加圧ポンプ	加圧ポンプの故障による異常の検出	加圧ポンプの故障による異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書

\*1 下向き発電機付原動機出力低下による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。  
また、本号は重大事故等発生時の対応手順書との相違点を示す。  
\*2 「1次冷却系」は重大事故等発生時に必要となる水の供給手段の総称に関する用語。  
\*3 手順書「1.1.1.1 重大事故等の発生に必要な水の供給手段等」にて整備する。  
\*4 「タービン」は発電機駆動ポンプを指す。  
\*5 「1次冷却系のフュードアラームブロード」は1次冷却系に設置される中心の異常を検出するための装置。  
\*6 手順書「1.1.1.1 高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常の検出」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (1/4) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
自動減圧	1次冷却系	代替自動減圧装置(代替自動減圧機能) ATWS 検知設備(自動減圧系作動禁止機能) 主高気圧ポンプ安全弁(自動減圧機能) (注、注の適用)	代替自動減圧装置(代替自動減圧機能) ATWS 検知設備(自動減圧系作動禁止機能) 主高気圧ポンプ安全弁(自動減圧機能) (注、注の適用)	非常時操作手順書(設備別) 「自動減圧機能による原子炉が保護」等、注2
		非常用交流電源設備	非常用交流電源設備	重大事故時対応設備 「設備別」
フロントライン系故障時	主高気圧ポンプ	主高気圧ポンプ安全弁 主高気圧 配管・タンク等 主高気圧ポンプ安全弁用アクチュエータ	主高気圧ポンプ安全弁 主高気圧 配管・タンク等 主高気圧ポンプ安全弁用アクチュエータ	非常時操作手順書(設備別) 「減圧処理」等
		管内常設定電圧交流電源設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3	管内常設定電圧交流電源設備 ※3 常設代替交流電源設備 ※3 可搬型代替交流電源設備 ※3	非常時操作手順書(シニアアラーム) 「注2ストラマント」1」 (設備別) 「手順による原子炉減圧」
タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ安全弁 タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ安全弁 タービン駆動ポンプ	非常時操作手順書(設備別) 「減圧処理」等
		タービン駆動ポンプ安全弁 タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ安全弁 タービン駆動ポンプ	非常時操作手順書(設備別) 「タービン駆動ポンプによる原子炉保護」

注1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。  
注2：ATWS 検知設備(自動減圧系作動禁止機能)の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。  
注3：手順書「1.1.1.1 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
注4：原子炉保護ブローアウトバルブは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (2/8) (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
電動機駆動ポンプ及びタービン駆動ポンプ又は直立式ポンプ又は高気圧ポンプ	1次冷却系のフュードアラームブロードによる中心の異常	抽出設備(ポンプ)*1	1次冷却系のフュードアラームブロードによる中心の異常の検出	抽出設備(ポンプ)*1	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
		1次冷却系再循環ポンプ	再循環ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	再循環ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
電動機駆動ポンプ及びタービン駆動ポンプ又は直立式ポンプ	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常	電動機駆動ポンプ	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常の検出	電動機駆動ポンプ	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
高気圧ポンプ	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常	高気圧ポンプ	高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常の検出	高気圧ポンプ	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
加圧ポンプ	加圧ポンプの故障による異常	加圧ポンプ	加圧ポンプの故障による異常の検出	加圧ポンプ	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書
		タービン駆動ポンプ	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	タービン駆動ポンプ(自己循環)を用いた代替中心の異常の検出	中心の新しい損傷及び燃料管破損を防止する運転手順書

\*1 下向き発電機付原動機出力低下による対応を中心とした手順書及び当該手順書に記載する設備を示す。  
また、本号は重大事故等発生時の対応手順書との相違点を示す。  
\*2 「1次冷却系」は重大事故等発生時に必要となる水の供給手段の総称に関する用語。  
\*3 手順書「1.1.1.1 重大事故等の発生に必要な水の供給手段等」にて整備する。  
\*4 「タービン」は発電機駆動ポンプを指す。  
\*5 「1次冷却系のフュードアラームブロード」は1次冷却系に設置される中心の異常を検出するための装置。  
\*6 手順書「1.1.1.1 高気圧系と低気圧系間の圧力差による異常の検出」にて整備する。

相違理由

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)

・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.6表(1/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.3) (3/8) (フロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>設備名</th> <th>対応</th> <th>対応設備</th> <th>設備仕様</th> <th>整備する手順</th> <th>評価の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">可搬型設備</td> <td>加圧蒸気ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> <td>可搬型加圧蒸気ポンプ</td> </tr> <tr> <td>電動機給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> <td>可搬型電動機給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>タービン駆動機給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型タービン駆動機給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動機給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動機給水ポンプ</td> <td>可搬型タービン駆動機給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>凝縮機給水ポンプ</td> <td>運転</td> <td>可搬型凝縮機給水ポンプ</td> <td>可搬型凝縮機給水ポンプ</td> <td>可搬型凝縮機給水ポンプ</td> <td>可搬型凝縮機給水ポンプ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1 手順は「1.13 蒸気発生時に発生する冷却水不足の対応」にて整備する。                  *2 手順は「1.14 凝縮機故障に際する手順」にて整備する。                  *3 手順は「1.2 廃止炉内冷却水の供給」にて整備する。                  *4 可搬型加圧蒸気ポンプ系に、圧降を発生し蒸気発生に注意する。</p>	分類	設備名	対応	対応設備	設備仕様	整備する手順	評価の分類	可搬型設備	加圧蒸気ポンプ	運転	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	電動機給水ポンプ	運転	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	タービン駆動機給水ポンプ	運転	可搬型タービン駆動機給水ポンプ	可搬型タービン駆動機給水ポンプ	可搬型タービン駆動機給水ポンプ	可搬型タービン駆動機給水ポンプ	凝縮機給水ポンプ	運転	可搬型凝縮機給水ポンプ	可搬型凝縮機給水ポンプ	可搬型凝縮機給水ポンプ	可搬型凝縮機給水ポンプ	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                  【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。                  記載方針の相違であり、実質的な相違はない。                  【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	設備名	対応	対応設備	設備仕様	整備する手順	評価の分類																													
可搬型設備	加圧蒸気ポンプ	運転	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ	可搬型加圧蒸気ポンプ																													
	電動機給水ポンプ	運転	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ	可搬型電動機給水ポンプ																													
	タービン駆動機給水ポンプ	運転	可搬型タービン駆動機給水ポンプ	可搬型タービン駆動機給水ポンプ	可搬型タービン駆動機給水ポンプ	可搬型タービン駆動機給水ポンプ																													
	凝縮機給水ポンプ	運転	可搬型凝縮機給水ポンプ	可搬型凝縮機給水ポンプ	可搬型凝縮機給水ポンプ	可搬型凝縮機給水ポンプ																													



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は  
 第2.1.6表(1/4)

比較対象外

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.3) (4/8)  
 (フロントライン系故障時)

項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順	相違理由
知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト
知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト
知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト
知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト	知住運転員シフト

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

\*1 手順は「1.10 緊急事故発生時に必要となる対応手順等」にて整備する。  
 \*2 手順は「1.12 原子炉冷却材圧力コントロール異常時の対応手順等」にて整備する。  
 \*3 緊急事故発生時の対応は、女川運転員シフトによる対応とシフトによる対応とを区別する。  
 \*4 手順は「1.11 電源の喪失に関する手順等」にて整備する。  
 \*5 緊急事故発生時に必要となる対応設備 \*6 対応に備える最大容量の対応設備 \*7 自動的に対応して整備する容量の対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.6表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.3) (2/4) (サポート系機能喪失時)

分類	機能喪失も想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	影響する順番	手順の分類
サポート系機能喪失時	タービン駆動ポンプ 高圧電源	タービン駆動ポンプの機能喪失	タービン駆動ポンプの機能喪失	補助蒸気ポンプ機能喪失の準備	中心の著しい損傷及び燃料管破損も発生する段階(準備)
			タービン駆動ポンプの機能喪失	タービン駆動ポンプの機能喪失	タービン駆動ポンプの機能喪失
加圧蒸気発生機	加圧蒸気発生機	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	中心の著しい損傷及び燃料管破損も発生する段階(準備)
			加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失

以下順に最悪の状況を本表に使用する可搬型設備による対応を中心とした準備及び当該準備に必要とする設備を示す。  
 ①：「大規模損壊」重大事故等発生時に沿って原子炉施設全体の安全のための活動に対する準備  
 ②：「手順1」は、原子炉施設全体の安全を確保するための活動に必要な準備となるため「準備」にて整備する。  
 ③：「手順2」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。  
 ④：「手順3」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。  
 ⑤：「手順4」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。  
 ⑥：「手順5」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (2/4) (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	影響する順番	手順の分類
サポート系故障時	常設交流電源系統	常設交流電源系統の機能喪失	常設交流電源系統の機能喪失	常設交流電源系統の機能喪失	中心の著しい損傷及び燃料管破損も発生する段階(準備)
			常設交流電源系統の機能喪失	常設交流電源系統の機能喪失	常設交流電源系統の機能喪失
加圧蒸気発生機	加圧蒸気発生機	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	中心の著しい損傷及び燃料管破損も発生する段階(準備)
			加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失

①：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。  
 ②：ATRS 緩和設備（自動減圧器自動阻止機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」にて整備する。  
 ③：「手順1」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。  
 ④：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

泊発電所3号炉

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.3) (5/8) (サポート系故障時)

分類	機能喪失も想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	影響する順番	手順の分類
サポート系故障時	常設交流電源系統	常設交流電源系統の機能喪失	常設交流電源系統の機能喪失	常設交流電源系統の機能喪失	中心の著しい損傷及び燃料管破損も発生する段階(準備)
			常設交流電源系統の機能喪失	常設交流電源系統の機能喪失	常設交流電源系統の機能喪失
加圧蒸気発生機	加圧蒸気発生機	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	中心の著しい損傷及び燃料管破損も発生する段階(準備)
			加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失	加圧蒸気発生機の機能喪失

①：「手順1」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。  
 ②：「手順2」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。  
 ③：「手順3」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。  
 ④：「手順4」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。  
 ⑤：「手順5」は、1.14 電圧の確保に関する準備等にて整備する。

相違理由

- 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)
- 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。
- 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)
- ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。
- 【大阪】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)
- ・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスポンベにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内1/2号、玄海3/4号及び伊方3号と同様)



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は  
 第2.1.6表(2/4)

第2.1-6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3)(3/4)

(サポート系故障時)				
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	手順書	
サポート系設備	高圧変圧器ガスポンプ ボース・泵 代替高圧変圧器ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3 代替用内電気設備 中3	重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「シフトアラーム」 「注水スタート」 非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧変圧器ガス供給系による主要気流が失われた場合」	
		重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」	
	交流機動力電源 常設交流電源	可搬型代替交流電源設備 中3	重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」
		120V 代替用電源常設交流電源設備 中3	重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」
	常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3	重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」	

※1：代替自動減圧機能は、運転員による操作不要の減圧機能である。  
 ※2：ATRS 積和設備（自動減圧条件監視機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未燃界にするための手順等」にて整備する。  
 ※3：手順は「1.14 電断の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

第2.1.6表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.3)(6/8)

(サポート系故障時)						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応手段	整備する手順書	手順書の分類	
サポート系設備	高圧変圧器ガスポンプ ボース・泵 代替高圧変圧器ガス供給系 配管・弁 常設代替交流電源設備 中3 可搬型代替交流電源設備 中3 代替用内電気設備 中3	重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「シフトアラーム」 「注水スタート」	非常時操作手順書 「設備別」 「代替高圧変圧器ガス供給系による主要気流が失われた場合」	非常時操作手順書	
		重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」	非常時操作手順書	
	交流機動力電源 常設交流電源	可搬型代替交流電源設備 中3	重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」	非常時操作手順書
		120V 代替用電源常設交流電源設備 中3	重大事故等対応要綱 「電断再稼働」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」	非常時操作手順書 「設備別」 「電断再稼働」 「120V 代替用電源による120V 高圧主母線盤 2A・12B 1)への給電」	非常時操作手順書

※1：手順は「1.14 電断の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：ATRS 積和設備（自動減圧条件監視機能）の手順は、「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未燃界にするための手順等」にて整備する。  
 ※3：手順は「1.14 電断の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※4：原子炉建屋ブローアウトパネルは、開放設定圧力に到達した時点で自動的に開放する設備であり、運転員による操作は不要である。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																	
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;"><b>第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (1/9)</b> (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td rowspan="3">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td rowspan="3">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td rowspan="3">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td rowspan="3">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> </tr> </tbody> </table> <p>冷1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 冷2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 冷3：手順は「1.8 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。 冷4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解説】110 項を満足するための代替取水源（備置） 冷5：残留熱除去系（残留熱除去ポンプ）は熱交換機に接続しておらず、熱交換器は付属としてのみ用いる。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等	非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	<p style="text-align: center;"><b>第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (1/22)</b> (重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備の位置</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td rowspan="4">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>サプレッションチェンバ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td rowspan="4">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>サプレッションチェンバ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)</td> <td rowspan="4">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td rowspan="4">残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2</td> <td>残留熱除去系ポンプ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>サプレッションチェンバ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器</td> <td>1. 非常時操作手順書</td> <td>1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)</td> </tr> </tbody> </table> <p>冷1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。 冷2：重大事故等対策において用いる設備の位置 冷3：残留熱除去系(原子炉停止時の冷却) 冷4：残留熱除去系(原子炉停止時の冷却) 冷5：残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の位置	整備する手順書	手順書の位置	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	サプレッションチェンバ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	原子炉圧力容器	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	サプレッションチェンバ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	原子炉圧力容器	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	サプレッションチェンバ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	原子炉圧力容器	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																																																																
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等																																																																																
				非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																																																
				重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等																																																																																
				非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																																																
				重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	非常時操作手順書(常時ベース) 「全日維持」等																																																																																
				非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによる原子炉注水」																																																																																
				重大事故等対処設備(設計基準拡張)																																																																																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の位置	整備する手順書	手順書の位置																																																																														
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				サプレッションチェンバ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				原子炉圧力容器	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				サプレッションチェンバ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				原子炉圧力容器	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	残留熱除去系(原子炉停止時の冷却)	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ サプレッションチェンバ 残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却系(原子炉補給冷却機本系を含む) 冷3 非常用取水設備 冷3 非常用交流電源設備 冷2	残留熱除去系ポンプ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				サプレッションチェンバ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				残留熱除去系 熱交換器・配管・弁・ストレーナ	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														
				原子炉圧力容器	1. 非常時操作手順書	1. 非常時操作手順書(常時ベース) 2. 非常時操作手順書(設備別)																																																																														



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (1/8)  
(運転中の1次冷却材喪失事象が発生している場合におけるフロントライン系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
事故対応設備 又は 燃料取扱用システム*	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ

注1：「A」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注2：「B」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注3：「C」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注4：「D」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注5：「E」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注6：「F」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注7：「G」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注8：「H」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注9：「I」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
注10：「J」は重大事故等発生時の対応に必要となる水の供給手順等にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.4) (2/9)  
(発電用原子炉運転中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
事故対応設備 又は 燃料取扱用システム*	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ

注1：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。  
注2：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。  
注3：手順は「1.15 蒸気発生機を運転するための手順等」にて整備する。  
注4：「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」【報別】(B) 項を満足するための代替注水(前掲)。  
注5：蒸気発生機(注圧注水モード)は蒸気発生機に期待して、蒸気発生機は蒸気としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備と整備する手順(1.4) (2/22)  
(1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
事故対応設備 又は 燃料取扱用システム*	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ
	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ	冷却材ポンプ

注1：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順等」にて整備する。  
注2：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。  
注3：重大事故等発生時に用いる設備の名称。  
注4：注1、注2に適合する重大事故等対応設備。注5：注3の対応と適合する重大事故等対応設備。

相違理由

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。  
【大阪】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替炉心注水)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は  
第2.1.7表(1/8)

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4)(3/9)  
(発電用原子炉運転中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書
フロントライン系設備	残留熱除去系 (低圧注水モード) 低圧中心スプレイス	低圧注水モード可搬型による発電用原子炉の冷却	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長用取車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続材 ※1 補助水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替炉内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1
			送水貯水罐(No.1) ※1, ※4 送水貯水罐(No.2) ※1, ※4	自主対応
			代替補給冷却装置(高圧)による発電用原子炉の冷却	代替補給冷却ポンプ サブプレッシャシステム 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系(原子炉補給冷却器水系を含む) ※2 非常用送水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 代替炉内電気設備 ※2
ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	自主対応	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」		

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。  
 ※2：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※3：手順は「1.15 最終ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等」にて整備する。  
 ※4：「1.19 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b)項を満足するための代替送水(前項)  
 ※5：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換機は冗絡としてのみ用いる。

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (3/22)  
(1次冷却材喪失事象が発生している場合のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備の状況	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン系設備	非冷却系ポンプ 注水ポンプ 燃料冷却器ポンプ	自主対応	大容量送水ポンプ(タイプ1) ※1 ホース延長用取車 ※1 ホース・注水用ヘッド・接続材 ※1 補助水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 常設代替交流電源設備 ※2 可搬型代替交流電源設備 ※2 代替炉内電気設備 ※2 燃料補給設備 ※2 非常用交流電源設備 ※2	注水ポンプ 燃料冷却器ポンプ	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1
			送水貯水罐(No.1) ※1, ※4 送水貯水罐(No.2) ※1, ※4	自主対応	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1
			代替補給冷却装置(高圧)による発電用原子炉の冷却	代替補給冷却ポンプ サブプレッシャシステム 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系(原子炉補給冷却器水系を含む) ※2 非常用送水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2 代替炉内電気設備 ※2	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1
ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水系 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	自主対応	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによる原子炉注水」	非常時操作手順書(参照ページ) 「水質確保」等 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉注水」 「大容量送水ポンプによる送水」 ※1			

※1：手順は「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。  
 ※2：手順は「1.14 電圧の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※3：手順は「1.15 最終ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等」にて整備する。  
 ※4：「1.19 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(b)項を満足するための代替送水(前項)  
 ※5：残留熱除去系(低圧注水モード)は熱交換機に備付しておらず、熱交換機は冗絡としてのみ用いる。

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (2/8)  
 (運転中の1次冷却材喪失事象発生している場合におけるサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事象対応設備	対応手段	整備する手順	手順の分類
交流送電設備*	送電制御用直流電源	事故代用電源(直流電源)	事故代用電源(直流電源)を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい設備及び機材の設置を中止する運転手順等
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい設備及び機材の設置を中止する運転手順等
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	

① 下層圧力調整弁は事故発生時に閉鎖する可搬型設備による対応と中心注水の手順及び代替中心注水による運転手順に変更する記載を要す。  
 ② 本対応手段は運転時中のみ有効な対応手段と見做す。  
 ③ ①：「大規模損壊 重大事故等発生時における原子炉冷却の安全のための設備に関する対応」  
 ④ ②：「運転」  
 ⑤ ③：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑥ ④：「可搬型設備の搬入・搬出の手順」にて整備する。  
 ⑦ ⑤：「可搬型設備の搬入・搬出の手順」にて整備する。  
 ⑧ ⑥：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑨ ⑦：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑩ ⑧：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑪ ⑨：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑫ ⑩：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (4/9)  
 (発電用原子炉運転中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
交流送電設備	送電制御用直流電源	事故代用電源(直流電源)	事故代用電源(直流電源)	「事故代用電源(直流電源)」
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	「保安監視用直流電源」
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	「保安監視用直流電源」
原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	「原子炉冷却設備」

① 手順は「1.13 重大事故等の発生に必要なもの供給手順」にて整備する。  
 ② 手順は「1.14 電線の確保に関する手順」にて整備する。  
 ③ 手順は「1.5 最終圧力調整弁の熱を輸送するための手順」にて整備する。  
 ④ 「1.13 重大事故等の発生に必要なもの供給手順」【参照】①) 項を論ずるための代替品(可搬型)等②) 機材搬入(保安監視用)は熱交換機に期待しており、熱交換機は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.4) (5/22)  
 (1次冷却材喪失事象が発生している場合のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	整備する手順	手順書の分類
交流送電設備*	送電制御用直流電源	事故代用電源(直流電源)	事故代用電源(直流電源)を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい設備及び機材の設置を中止する運転手順等
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源	保安監視用直流電源を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	中心の新しい設備及び機材の設置を中止する運転手順等
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	
	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備	原子炉冷却設備を用いた代替中心注水により原子炉を冷却する手順	

① ①：「大規模損壊 重大事故等発生時における原子炉冷却の安全のための設備に関する対応」  
 ② ②：「運転」  
 ③ ③：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ④ ④：「可搬型設備の搬入・搬出の手順」にて整備する。  
 ⑤ ⑤：「可搬型設備の搬入・搬出の手順」にて整備する。  
 ⑥ ⑥：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑦ ⑦：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑧ ⑧：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑨ ⑨：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑩ ⑩：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑪ ⑪：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。  
 ⑫ ⑫：「保安監視用直流電源の事故対応に関する手順」にて整備する。

相違理由

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。  
 【大阪】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を備えた代替炉心注水)











灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (10/22)                      (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のフロントライン系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順</th> <th>整備する設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表2.1.7表(1)のA</td> <td>表2.1.7表(1)のA</td> <td>表2.1.7表(1)のA</td> <td>表2.1.7表(1)のA</td> <td>表2.1.7表(1)のA</td> <td>表2.1.7表(1)のA</td> </tr> <tr> <td>表2.1.7表(2)のA</td> <td>表2.1.7表(2)のA</td> <td>表2.1.7表(2)のA</td> <td>表2.1.7表(2)のA</td> <td>表2.1.7表(2)のA</td> <td>表2.1.7表(2)のA</td> </tr> <tr> <td>表2.1.7表(3)のA</td> <td>表2.1.7表(3)のA</td> <td>表2.1.7表(3)のA</td> <td>表2.1.7表(3)のA</td> <td>表2.1.7表(3)のA</td> <td>表2.1.7表(3)のA</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">                     ※1：表2.1.7表(1)のAの整備する設備のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容                      ※2：手順は「1.5 最終冷却システムへ熱を搬送するための手順等」にて整備する。                      ※3：可搬型大型送水ポンプと2号機冷却水送水ポンプを併用して使用する。                      ※4：送水ポンプと送水ポンプの送水能力を比較し、送水能力の高いポンプを使用する。                      ※5：送水ポンプを併用する場合は送水ポンプの送水能力を比較し、送水能力の高いポンプを使用する。                      ※6：可搬型大型送水ポンプと2号機冷却水送水ポンプの送水能力を比較し、送水能力の高いポンプを使用する。                      ※7：当表(表2.1.7表)に適合する可搬型大型送水ポンプの整備。 ※8：当表(表2.1.7表)に適合する可搬型大型送水ポンプの整備。 ※9：当表(表2.1.7表)に適合する可搬型大型送水ポンプの整備。                 </p>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備の相違	整備する手順	整備する設備	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                      【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                      ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。                      【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                      ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	設備の相違	整備する手順	整備する設備																						
表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA	表2.1.7表(1)のA																						
表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA	表2.1.7表(2)のA																						
表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA	表2.1.7表(3)のA																						



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は  
 第2.1.7表(4/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (11/22)  
 (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)

項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の位置	整備する手順	整備時の状態
1次冷却系	1次冷却系ポンプ停止	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応
		1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応
		1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応
		1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応
		1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応
		1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応	1次冷却系ポンプ停止時の対応
2次冷却系	2次冷却系ポンプ停止	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応
		2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応
		2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応
		2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応
		2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応
		2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応	2次冷却系ポンプ停止時の対応
3次冷却系	3次冷却系ポンプ停止	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応
		3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応
		3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応
		3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応
		3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応
		3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応	3次冷却系ポンプ停止時の対応

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.7表(4/8)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.4) (12/22)                      (1次冷却材喪失事象が発生していない場合のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応方法</th> <th>対応設備</th> <th>設備の状態</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順表の付録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サポート系故障時</td> <td>1次冷却材ポンプ</td> <td>1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> <td>1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> <td>1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> <td>1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> <td>1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> </tr> <tr> <td>2次冷却材ポンプ</td> <td>2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> <td>2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> <td>2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> <td>2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> <td>2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ</td> </tr> <tr> <td>3次冷却材ポンプ</td> <td>3次冷却材ポンプ</td> <td>3次冷却材ポンプ</td> <td>3次冷却材ポンプ</td> <td>3次冷却材ポンプ</td> <td>3次冷却材ポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応方法	対応設備	設備の状態	整備する手順表	手順表の付録	サポート系故障時	1次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)                      【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                      ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。                      【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                      ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応方法	対応設備	設備の状態	整備する手順表	手順表の付録																							
サポート系故障時	1次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ 2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ																							
	2次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ	2次冷却材ポンプ 3次冷却材ポンプ																							
	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ	3次冷却材ポンプ																							





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (6/8)  
(運転停止中のフロントライン系機能喪失時 2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
全機停止ポンプ又は全機停止の対応	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	電機熱除去ポンプ*	高気圧冷却水供給機による冷却水供給 (注水) の手順	中心の著しい損傷及び燃料冷却機能も喪失する損壊手順書
			タービン駆動ポンプ		
			送水ポンプ		
			高気圧冷却水供給機		
			電機冷却ポンプ		
			電機冷却ポンプ	高気圧冷却水供給機による冷却水供給 (注水) の手順	中心の著しい損傷及び燃料冷却機能も喪失する損壊手順書
			高気圧冷却水供給機		
			電機冷却ポンプ		
			高気圧冷却水供給機		
			電機冷却ポンプ		
タービン駆動ポンプ	高気圧冷却水供給機による冷却水供給 (注水) の手順	中心の著しい損傷及び燃料冷却機能も喪失する損壊手順書			
高気圧冷却水供給機					
電機冷却ポンプ					
高気圧冷却水供給機					
電機冷却ポンプ					
送水ポンプ	高気圧冷却水供給機による冷却水供給 (注水) の手順	中心の著しい損傷及び燃料冷却機能も喪失する損壊手順書			
高気圧冷却水供給機					
電機冷却ポンプ					
高気圧冷却水供給機					
電機冷却ポンプ					

注：下欄は発電機冷却水供給する可搬型設備による対応を中心とした手順書と整備する手順書を示す。  
※1：「大飯発電所 重大事故等を発生している原子炉施設の状態のための取組」に関する所定。  
※2：「タービン駆動ポンプ」による対応を示す。  
※3：「手順」は、1.5 高圧ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等にて整備する。  
※4：「手順」は、1.5 高圧ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (8/9)  
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
フロントライン系故障	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	代替機熱除去ポンプ サブプレッシャシステム 残留熱除去系交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水 配管・弁 ろ過水 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			原子炉冷却材浄化系ポンプ 原子炉圧力容器 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 原子炉冷却器 配管 原子炉冷却材浄化系 配管・弁 ろ過水 配管・弁・ストレーナ 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備

※1：「手順」は「1.13 重大事故等の取組」に必要となる水の供給手順等にて整備する。  
※2：「手順」は「1.14 電機冷却ポンプに関する手順等」にて整備する。  
※3：「手順」は「1.5 高圧ヒートシンクへ熱を搬送するための手順等」にて整備する。  
※4：「1.13 重大事故等の取組」に必要となる水の供給手順等【簡略】は、現在満足するための代替水源（経路）  
※5：残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機に備わっており、熱交換機は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (14/22)  
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
フロントライン系故障	発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時	運転停止中のフロントライン系機能喪失時	代替機熱除去ポンプ サブプレッシャシステム 残留熱除去系交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水 配管・弁 ろ過水 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			原子炉冷却材浄化系ポンプ 原子炉圧力容器 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 原子炉冷却器 配管 原子炉冷却材浄化系 配管・弁 ろ過水 配管・弁・ストレーナ 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			代替機熱除去ポンプ サブプレッシャシステム 残留熱除去系交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水 配管・弁 ろ過水 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			原子炉冷却材浄化系ポンプ 原子炉圧力容器 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 原子炉冷却器 配管 原子炉冷却材浄化系 配管・弁 ろ過水 配管・弁・ストレーナ 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			代替機熱除去ポンプ サブプレッシャシステム 残留熱除去系交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			ろ過水ポンプ ろ過水タンク ろ過水 配管・弁 ろ過水 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 原子炉圧力容器 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			原子炉冷却材浄化系ポンプ 原子炉圧力容器 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 原子炉冷却器 配管 原子炉冷却材浄化系 配管・弁 ろ過水 配管・弁・ストレーナ 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備
			代替機熱除去ポンプ サブプレッシャシステム 残留熱除去系交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉圧力容器 原子炉補給冷却水系統 (原子炉補給冷却海水系を含む) ※3 非常用取水設備 ※3 非常用交流電源設備 ※2 常設代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (フロントライン系停止中) 「残留熱除去機能喪失」等 自主対応設備

※1：「手順」は「1.13 電機冷却ポンプに関する手順等」にて整備する。  
※2：「手順」は「1.14 電機冷却ポンプに関する手順等」にて整備する。  
※3：「重大事故等を発生している原子炉施設の状態のための取組」に関する所定。  
※4：「1.13 重大事故等の取組」に必要となる水の供給手順等【簡略】は、現在満足するための代替水源（経路）  
※5：残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機に備わっており、熱交換機は流路としてのみ用いる。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は  
第2.1.7表(5/8), (6/8)

比較対象外

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (16/22)  
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

炉種	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	相違理由	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.4) (17/22)  
(発電用原子炉停止中のフロントライン系故障時)

炉種	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	相違理由	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順
大飯	炉内事故監視システム	炉内事故監視システム	相違なし	整備する手順	整備する手順

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.7表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.4) (7/8)  
 (運転停止中のサポート系機能喪失時 1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動機	燃料供給用水ポンプ(海水注水)	燃料供給用水ポンプ(海水注水)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	
		凝縮タンク			
		可搬型代替炉心注水ポンプ	可搬型代替炉心注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	炉心の新しい損傷及び格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*

この表は燃料供給用水ポンプの可搬型設備による対応を想定した手順書及び可搬型設備に関する設備を示す。  
 注1：女川2号炉は重大事故発生時の対応手順書の相違箇所を示す。  
 注2：「大飯発電所」は重大事故発生時に用いる炉心の冷却のための設備に関する手順書。  
 注3：「大飯発電所」は、電圧の低下に関する手順書にて整備する。  
 注4：可搬型代替炉心注水ポンプにより炉心注水する場合は海水注水とする。  
 注5：電圧低下時の可搬型代替炉心注水ポンプ用の燃料供給用の冷却のための手順書にて整備する。  
 注6：大規模損壊に用いる可搬型設備の名称。注7：「大飯」は、炉心注水ポンプの冷却のための設備に関する手順書にて整備する。  
 注8：大規模損壊の発生時に用いる可搬型代替炉心注水ポンプの冷却のための設備に関する手順書にて整備する。  
 注9：大規模損壊に用いる可搬型代替炉心注水ポンプの冷却のための設備に関する手順書にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (9/9)  
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
サポート系故障	交流電動機	電圧低下時の対応手段	原子炉冷却機代用海水ポンプ 冷却機代用海水ポンプ(海水注水)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	重大事故発生時対応設備
			原子炉冷却機代用海水ポンプ 冷却機代用海水ポンプ(海水注水)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	重大事故発生時対応設備
サポート系故障	交流電動機	電圧低下時の対応手段	原子炉冷却機代用海水ポンプ 冷却機代用海水ポンプ(海水注水)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	重大事故発生時対応設備
			原子炉冷却機代用海水ポンプ 冷却機代用海水ポンプ(海水注水)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	重大事故発生時対応設備

注1：手順は「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順書」にて整備する。  
 注2：手順は「1.14 電圧の低下に関する手順書」にて整備する。  
 注3：手順は「1.15 最終冷却タンクへ熱水輸送するための手順書」にて整備する。  
 注4：「1.13 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順書」【表1】(b)項を参照するための代替設備(設備)にて整備する。  
 注5：冷却機代用海水ポンプ(海水注水)は熱交換機に接続して使用せず、熱交換機は直結してのみ用いる。

泊発電所3号炉

第2.1.7表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.4) (18/22)  
 (発電用原子炉停止中のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類	
運転停止中のサポート系機能喪失時	交流電動機	燃料供給用水ポンプ(海水注水)	燃料供給用水ポンプ(海水注水)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	
		凝縮タンク			
		可搬型代替炉心注水ポンプ	可搬型代替炉心注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*
		可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)	可搬型代替炉心注水ポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により炉心が冷却される手順	格納炉内圧降下を阻止する運転手順書	SA標準*

注1：手順は「1.13 電圧の低下に関する手順書」にて整備する。  
 注2：重大事故発生時に用いる可搬型設備の名称。  
 注3：注1に適合する重大事故発生時対応設備。注4：注1に適合する重大事故発生時対応設備。注5：注1に適合する重大事故発生時対応設備。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。  
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替炉心注水)























灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は  
 第2.1.8表(2/2)

比較対象外

第2.1.8表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.5) (7/8)  
 (サポート系故障時)

設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備分類	整備する手順	整備する手順
サポート系	1. 主変圧機(1.5)※1 2. 主変圧機(1.5)※1 3. 主変圧機(1.5)※1 4. 主変圧機(1.5)※1 5. 主変圧機(1.5)※1 6. 主変圧機(1.5)※1 7. 主変圧機(1.5)※1 8. 主変圧機(1.5)※1 9. 主変圧機(1.5)※1 10. 主変圧機(1.5)※1 11. 主変圧機(1.5)※1 12. 主変圧機(1.5)※1	1. 主変圧機(1.5)※1 2. 主変圧機(1.5)※1 3. 主変圧機(1.5)※1 4. 主変圧機(1.5)※1 5. 主変圧機(1.5)※1 6. 主変圧機(1.5)※1 7. 主変圧機(1.5)※1 8. 主変圧機(1.5)※1 9. 主変圧機(1.5)※1 10. 主変圧機(1.5)※1 11. 主変圧機(1.5)※1 12. 主変圧機(1.5)※1	1. 主変圧機(1.5)※1 2. 主変圧機(1.5)※1 3. 主変圧機(1.5)※1 4. 主変圧機(1.5)※1 5. 主変圧機(1.5)※1 6. 主変圧機(1.5)※1 7. 主変圧機(1.5)※1 8. 主変圧機(1.5)※1 9. 主変圧機(1.5)※1 10. 主変圧機(1.5)※1 11. 主変圧機(1.5)※1 12. 主変圧機(1.5)※1	1. 主変圧機(1.5)※1 2. 主変圧機(1.5)※1 3. 主変圧機(1.5)※1 4. 主変圧機(1.5)※1 5. 主変圧機(1.5)※1 6. 主変圧機(1.5)※1 7. 主変圧機(1.5)※1 8. 主変圧機(1.5)※1 9. 主変圧機(1.5)※1 10. 主変圧機(1.5)※1 11. 主変圧機(1.5)※1 12. 主変圧機(1.5)※1	1. 主変圧機(1.5)※1 2. 主変圧機(1.5)※1 3. 主変圧機(1.5)※1 4. 主変圧機(1.5)※1 5. 主変圧機(1.5)※1 6. 主変圧機(1.5)※1 7. 主変圧機(1.5)※1 8. 主変圧機(1.5)※1 9. 主変圧機(1.5)※1 10. 主変圧機(1.5)※1 11. 主変圧機(1.5)※1 12. 主変圧機(1.5)※1	1. 主変圧機(1.5)※1 2. 主変圧機(1.5)※1 3. 主変圧機(1.5)※1 4. 主変圧機(1.5)※1 5. 主変圧機(1.5)※1 6. 主変圧機(1.5)※1 7. 主変圧機(1.5)※1 8. 主変圧機(1.5)※1 9. 主変圧機(1.5)※1 10. 主変圧機(1.5)※1 11. 主変圧機(1.5)※1 12. 主変圧機(1.5)※1

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.6) (1/6)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機内熱交換器の故障</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機内熱交換器の故障による冷却水の供給不足</td> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.3 蒸気ヒートシフト熱を輸送するための手順等」にて整備する。          ※2：手順は「1.14 船原の確保に関する手順等」にて整備する。          ※3：手順は「1.10 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。          ※4：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】(a) 所を満足するための代替取水源 (設備)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内熱交換器の故障	機内熱交換器の故障による冷却水の供給不足	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (1/9)</p> <p style="text-align: center;">(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重大事故等対処設備(設計基準拡張)</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機内熱交換器の故障</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機内熱交換器の故障による冷却水の供給不足</td> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11 蒸気ヒートシフト熱を輸送するための手順等」にて整備する。          ※2：重大事故等対策において用いる設備の分類          ※3：当該表に記載する重大事故等対処設備 ※4：当該表に記載する重大事故等対処設備 ※5：自主的対策として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類	重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内熱交換器の故障	機内熱交換器の故障による冷却水の供給不足	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																									
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内熱交換器の故障	機内熱交換器の故障による冷却水の供給不足	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スプレイヤ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」																									
			残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順書	手順書の分類																								
重大事故等対処設備(設計基準拡張)	機内熱交換器の故障	機内熱交換器の故障による冷却水の供給不足	残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイヤ」	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」																								
			残留熱除去系ポンプ サブレーションポンプ 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉格納冷却水系 (原子炉格納冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (運転ベ-ース) 「炉圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備制) 「残留熱除去系ポンプによるサブレーションポンプによる冷却」																									







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (2/4)  
(炉心損傷前のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電力系統	交流送電力電源 <sup>※1</sup> 又は 原子炉機械冷却系電源	代用電源投入	燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	中心の新しい損傷及び炉心冷却設備を防止する運転手順書
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
冷却系	冷却系	冷却系	冷却系	冷却系の運転手順書の準備	中心の新しい損傷及び炉心冷却設備を防止する運転手順書
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
化学系	化学系	化学系	化学系	化学系の運転手順書の準備	大規模損壊 <sup>※2</sup>
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	

① 1. 大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の安全のための活動に関する所定の手順  
② 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
③ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
④ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑤ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑥ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑦ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑧ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑨ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑩ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (3/6)  
(炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電力系統	交流送電力電源 <sup>※1</sup> 又は 原子炉機械冷却系電源	代用電源投入	燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	中心の新しい損傷及び炉心冷却設備を防止する運転手順書
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
冷却系	冷却系	冷却系	冷却系	冷却系の運転手順書の準備	中心の新しい損傷及び炉心冷却設備を防止する運転手順書
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
化学系	化学系	化学系	化学系	化学系の運転手順書の準備	大規模損壊 <sup>※2</sup>
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	

① 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
② 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
③ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
④ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑤ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑥ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑦ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑧ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑨ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑩ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (4/9)  
(炉心損傷前のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
電力系統	交流送電力電源 <sup>※1</sup> 又は 原子炉機械冷却系電源	代用電源投入	燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	中心の新しい損傷及び炉心冷却設備を防止する運転手順書
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
			燃料供給用圧力ポンプ <sup>※1</sup>	燃料供給用圧力ポンプを用いた代用電源投入手順書の準備	
			炉心冷却設備 <sup>※1</sup>	炉心冷却設備の運転手順書の準備	
冷却系	冷却系	冷却系	冷却系	冷却系の運転手順書の準備	中心の新しい損傷及び炉心冷却設備を防止する運転手順書
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
			冷却系	冷却系の運転手順書の準備	
化学系	化学系	化学系	化学系	化学系の運転手順書の準備	大規模損壊 <sup>※2</sup>
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	
			化学系	化学系の運転手順書の準備	

① 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
② 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
③ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
④ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑤ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑥ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑦ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑧ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑨ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。  
⑩ 1. 1.14 電源の確保に関する手順にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)









灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.9表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.6) (4/4) (炉心損傷後のサポート系機能喪失時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
炉心損傷後のサポート系機能喪失時	全交流動力電源* 又は 原子炉補給冷却系取水設備	代替冷却回路の確保	炉心冷却用圧入ポンプ	炉心冷却用圧入ポンプを用いた代替冷却回路スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実行する 運転手順書
			冷却水供給用電機装置**	電機室201に設置された機器の手順	運転手順書
			燃料貯留タンク	冷却水供給用電機装置の故障時の手順	運転手順書
			送水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			可搬式代替冷却回路ポンプ***	可搬式代替冷却回路ポンプを用いた代替冷却回路スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実行する 運転手順書
			送水車	可搬式代替冷却回路ポンプによる燃料貯留タンクへの送水の手順	運転手順書
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			送水ポンプ****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
炉心損傷後のサポート系機能喪失時	全交流動力電源* 又は 原子炉補給冷却系取水設備	代替冷却回路の確保	炉心冷却用圧入ポンプ	炉心冷却用圧入ポンプを用いた代替冷却回路スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実行する 運転手順書
			冷却水供給用電機装置**	電機室201に設置された機器の手順	運転手順書
			燃料貯留タンク	冷却水供給用電機装置の故障時の手順	運転手順書
			送水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			可搬式代替冷却回路ポンプ***	可搬式代替冷却回路ポンプを用いた代替冷却回路スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実行する 運転手順書
			送水車	可搬式代替冷却回路ポンプによる燃料貯留タンクへの送水の手順	運転手順書
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			送水ポンプ****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**

以下欄は、対応設備を想定する設計基準事故による炉心損傷発生時の対応手段として整備する設備を示す。  
 \*1：大飯発電所 重大事故発生時に炉心損傷の発生を抑制するための活動に関する手順  
 \*2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 \*3：可搬式代替冷却回路ポンプによる燃料貯留タンクへの送水の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 \*4：冷却水供給用電機装置の故障時の対応に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 \*5：可搬式代替冷却回路ポンプの燃料供給に使用する。  
 \*6：送水車の燃料供給に使用する稼働時のものである。手順は「1.6 原子炉補給冷却系取水設備の取水の手順等」にて整備する。  
 \*7：手順は「1.7 炉心補給冷却系取水設備の取水の手順等」にて整備する。  
 \*8：燃料貯留タンクの燃料供給に使用する。  
 \*9：大飯発電所 大規模損壊発生時に炉心損傷の発生を抑制するための活動に関する手順

女川原子力発電所2号炉

第2.1-9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (6/6) (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	
サポート系故障時	全交流動力電源	炉心冷却用圧入ポンプ	原子炉補給冷却系取水設備 冷1 常設代替冷却回路設備 冷2	非常時操作手順書（シビアケラシ） 「炉心ストラテジ-1」 「炉心ストラテジ-2」 非常時操作手順書（設置別） 「炉心冷却系スプレイ」	
			燃料貯留タンク	燃料貯留タンクを用いた代替冷却回路スプレイの手順	重大事故発生時対応設備
			送水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	重大事故発生時対応設備
サポート系故障時	全交流動力電源	炉心冷却用圧入ポンプ	原子炉補給冷却系取水設備 冷1 常設代替冷却回路設備 冷2	非常時操作手順書（シビアケラシ） 「炉心ストラテジ-1」 「炉心ストラテジ-2」 非常時操作手順書（設置別） 「炉心冷却系スプレイ」	
			燃料貯留タンク	燃料貯留タンクを用いた代替冷却回路スプレイの手順	重大事故発生時対応設備
			送水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	重大事故発生時対応設備
サポート系故障時	全交流動力電源	炉心冷却用圧入ポンプ	原子炉補給冷却系取水設備 冷1 常設代替冷却回路設備 冷2	非常時操作手順書（シビアケラシ） 「炉心ストラテジ-1」 「炉心ストラテジ-2」 非常時操作手順書（設置別） 「炉心冷却系スプレイ」	
			燃料貯留タンク	燃料貯留タンクを用いた代替冷却回路スプレイの手順	重大事故発生時対応設備
			送水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	重大事故発生時対応設備

\*1：手順は「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。  
 \*2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 \*3：手順は「1.13 重大事故発生時の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。  
 \*4：「1.13 重大事故発生時の収束に必要な水の供給手順等」【設置】1)項を満足するための代替冷却回路（設置）

泊発電所3号炉

第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.6) (8/9) (炉心損傷後のサポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
炉心損傷後のサポート系故障時	全交流動力電源	炉心冷却用圧入ポンプ	原子炉補給冷却系取水設備 冷1 常設代替冷却回路設備 冷2	非常時操作手順書（シビアケラシ） 「炉心ストラテジ-1」 「炉心ストラテジ-2」 非常時操作手順書（設置別） 「炉心冷却系スプレイ」	炉心の著しい損傷が発生した場合に実行する 運転手順書
			燃料貯留タンク	燃料貯留タンクを用いた代替冷却回路スプレイの手順	重大事故発生時対応設備
			送水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	重大事故発生時対応設備
			可搬式代替冷却回路ポンプ***	可搬式代替冷却回路ポンプを用いた代替冷却回路スプレイの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に実行する 運転手順書
			送水車	可搬式代替冷却回路ポンプによる燃料貯留タンクへの送水の手順	運転手順書
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			送水ポンプ****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**
			燃料貯留タンク****	大規模損壊時に対応する手順	SA手順**

\*1：手順は「1.6 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。  
 \*2：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 \*3：可搬式代替冷却回路ポンプによる燃料貯留タンクへの送水の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 \*4：冷却水供給用電機装置の故障時の対応に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 \*5：可搬式代替冷却回路ポンプの燃料供給に使用する。  
 \*6：送水車の燃料供給に使用する稼働時のものである。手順は「1.6 原子炉補給冷却系取水設備の取水の手順等」にて整備する。  
 \*7：手順は「1.7 炉心補給冷却系取水設備の取水の手順等」にて整備する。  
 \*8：燃料貯留タンクの燃料供給に使用する。  
 \*9：大飯発電所 大規模損壊発生時に炉心損傷の発生を抑制するための活動に関する手順

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。  
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイ)



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.9表(4/4)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.9表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.6) (9/9) (炉心損傷後のサポート系故障時)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備の相違</th> <th>整備する手順表</th> <th>手順表の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>② 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>③ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>④ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑤ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑥ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑦ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑧ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑨ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑩ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑪ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑫ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑬ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑭ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑮ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑯ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑰ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑱ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑲ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>⑳ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉑ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉒ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉓ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉔ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉕ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉖ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉗ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉘ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉙ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉚ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉛ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉜ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉝ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉞ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㉟ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊱ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊲ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊳ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊴ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊵ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊶ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊷ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊸ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊹ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊺ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊻ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊼ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊽ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊾ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>㊿ 炉心損傷後</td> <td>炉心冷却</td> <td>可搬型炉心冷却ポンプ等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：図表同一の項目は、当該表欄を2回以上記入する場合は最初1回の項目を記入することにより行う。          ※2：手順は「1」～「10」の範囲の項目に該当する手順を全て記載することとする。          ※3：手順は「1」～「10」の範囲の項目に該当する手順を全て記載することとする。          ※4：図表同一の項目は、当該表欄を2回以上記入する場合は最初1回の項目を記入することとする。          ※5：図表同一の項目は、当該表欄を2回以上記入する場合は最初1回の項目を記入することとする。          ※6：当該表欄に該当する最大事故等対処設備 ※7：当該表欄に該当する最大事故等対処設備 ※8：自主的対策として整備する最大事故等対処設備</p>	項目	対応手段	対応設備	設備の相違	整備する手順表	手順表の相違	① 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	② 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	③ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	④ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑤ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑥ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑦ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑧ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑨ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑩ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑪ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑫ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑬ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑭ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑮ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑯ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑰ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑱ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑲ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	⑳ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉑ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉒ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉓ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉔ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉕ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉖ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉗ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉘ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉙ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉚ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉛ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉜ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉝ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉞ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㉟ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊱ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊲ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊳ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊴ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊵ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊶ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊷ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊸ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊹ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊺ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊻ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊼ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊽ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊾ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	㊿ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)              ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)              ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
項目	対応手段	対応設備	設備の相違	整備する手順表	手順表の相違																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
① 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
② 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
③ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
④ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑤ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑥ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑦ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑧ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑨ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑩ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑪ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑫ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑬ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑭ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑮ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑯ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑰ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑱ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑲ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑳ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉑ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉒ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉓ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉔ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉕ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉖ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉗ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉘ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉙ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉚ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉛ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉜ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉝ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉞ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㉟ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊱ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊲ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊳ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊴ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊵ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊶ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊷ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊸ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊹ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊺ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊻ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊼ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊽ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊾ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
㊿ 炉心損傷後	炉心冷却	可搬型炉心冷却ポンプ等	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

第2.1.10表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.7) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等	燃料供給系	燃料供給系スプレッドポンプ*	燃料供給系スプレッドポンプを用いた燃料供給系スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		燃料供給系水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
		A、B燃料格納容器格納ユニット 可燃性窒素封鎖装置（燃料格納容器格納ユニット入口温度/出口温度（B-A）用） A、B原子炉格納容器格納ユニット 原子炉格納容器格納ユニット	燃料格納容器格納ユニットを用いた燃料格納容器内自然冷却対応の手順 可燃性窒素封鎖装置の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却系ポンプ（原子炉格納容器格納ユニットタンク用） 減水ポンプ** 流比調整給戻設備	冷却系ポンプを用いた冷却系ポンプの手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		流比調整給戻設備	大規模損壊時に対応する手順	
		流比調整給戻設備	大規模損壊時に対応する手順	
	代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

① 下段に使用可能な装置は使用可能な状態にあることを確認し、手順書に記載する手順に従って実施する。  
② ①、②は重大事故等発生時の対応手順書との相違箇所を示す。  
③ ①：「大規模電源」 重大事故等発生時における原子炉格納容器の冷却のための活動に関する手順  
④ ②：「燃料供給系」 燃料供給系スプレッドポンプを用いた燃料供給系スプレッドポンプの手順  
⑤ ③：「燃料」 ①、② 燃料格納容器内の冷却等のための手順等）にて整備する。  
⑥ ④：「冷却系」 ①、② 冷却系の確保に関する手順等）にて整備する。  
⑦ ⑤：「代替格納容器」 代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順等）にて整備する。  
⑧ ⑥：「燃料供給系」 燃料供給系スプレッドポンプを用いた燃料供給系スプレッドポンプの手順等）にて整備する。  
⑨ ⑦：「大規模電源」 大規模電源発生時における原子炉格納容器の冷却のための活動に関する手順

女川原子力発電所2号炉

第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等	燃料供給系	燃料供給系スプレッドポンプ*	燃料供給系スプレッドポンプを用いた燃料供給系スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		燃料供給系水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
		A、B燃料格納容器格納ユニット 可燃性窒素封鎖装置（燃料格納容器格納ユニット入口温度/出口温度（B-A）用） A、B原子炉格納容器格納ユニット 原子炉格納容器格納ユニット	燃料格納容器格納ユニットを用いた燃料格納容器内自然冷却対応の手順 可燃性窒素封鎖装置の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却系ポンプ（原子炉格納容器格納ユニットタンク用） 減水ポンプ** 流比調整給戻設備	冷却系ポンプを用いた冷却系ポンプの手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		流比調整給戻設備	大規模損壊時に対応する手順	
		流比調整給戻設備	大規模損壊時に対応する手順	
	代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

① ①：「燃料」 ①、② 燃料格納容器内の冷却等のための手順等）にて整備する。  
② ③：「燃料」 ①、② 燃料格納容器内の冷却等のための手順等）にて整備する。  
③ ④：「冷却系」 ①、② 冷却系の確保に関する手順等）にて整備する。  
④ ⑤：「代替格納容器」 代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順等）にて整備する。  
⑤ ⑥：「燃料供給系」 燃料供給系スプレッドポンプを用いた燃料供給系スプレッドポンプの手順等）にて整備する。  
⑥ ⑦：「大規模電源」 大規模電源発生時における原子炉格納容器の冷却のための活動に関する手順

泊発電所3号炉

第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	整備する手順書	手順の分類
重大事故等	燃料供給系	燃料供給系スプレッドポンプ*	燃料供給系スプレッドポンプを用いた燃料供給系スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		燃料供給系水ポンプ	大規模損壊時に対応する手順	
		A、B燃料格納容器格納ユニット 可燃性窒素封鎖装置（燃料格納容器格納ユニット入口温度/出口温度（B-A）用） A、B原子炉格納容器格納ユニット 原子炉格納容器格納ユニット	燃料格納容器格納ユニットを用いた燃料格納容器内自然冷却対応の手順 可燃性窒素封鎖装置の手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
	冷却系	冷却系ポンプ（原子炉格納容器格納ユニットタンク用） 減水ポンプ** 流比調整給戻設備	冷却系ポンプを用いた冷却系ポンプの手順 大規模損壊時に対応する手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		流比調整給戻設備	大規模損壊時に対応する手順	
		流比調整給戻設備	大規模損壊時に対応する手順	
	代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書
		代替格納容器スプレッドポンプ	代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順	炉心の著しい損傷が発生した場合に 対応する運転手順書

① ①：「燃料」 ①、② 燃料格納容器内の冷却等のための手順等）にて整備する。  
② ③：「燃料」 ①、② 燃料格納容器内の冷却等のための手順等）にて整備する。  
③ ④：「冷却系」 ①、② 冷却系の確保に関する手順等）にて整備する。  
④ ⑤：「代替格納容器」 代替格納容器スプレッドポンプを用いた代替格納容器スプレッドポンプの手順等）にて整備する。  
⑤ ⑥：「燃料供給系」 燃料供給系スプレッドポンプを用いた燃料供給系スプレッドポンプの手順等）にて整備する。  
⑥ ⑦：「大規模電源」 大規模電源発生時における原子炉格納容器の冷却のための活動に関する手順

相違理由

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大阪】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレッド)

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.10表(1/2)</p>	<p style="text-align: center;">第2.1-10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉格納容器の過圧防止</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」</td> </tr> <tr> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内 pH調整」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.6 蒸気セーレンター熱を輸送するための手順書」にて整備する。          ※2：手順は「1.8 電源の確保に関する手順書」にて整備する。          ※3：手順は「1.11 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」にて整備する。          ※4：「1.11 重大事故等の発生に必要な水の供給手順書」【解釈】16)項を満足するための代替取水取（備前）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	原子炉格納容器の過圧防止	—	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内 pH調整」	<p style="text-align: center;">第2.1.10表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.7)(2/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備区分</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」</td> </tr> <tr> <td>格納容器</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2</td> <td>重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」</td> </tr> <tr> <td>格納容器</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2</td> <td>原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内 pH調整」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.6 蒸気セーレンター熱を輸送するための手順書」にて整備する。          ※2：手順は「1.8 電源の確保に関する手順書」にて整備する。          ※3：可搬型蒸気ガスポンプにより湯水と原子炉格納容器ホースフレッドする。          ※4：格納容器への補給は、筆計代替交流電源設備からの電圧降下での格納容器への格納することにより行う。</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備区分	整備する手順書	手順書の分類	格納容器	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」	格納容器	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」	格納容器	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内 pH調整」	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																							
原子炉格納容器の過圧防止	—	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」																																							
		可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」																																							
		原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内 pH調整」																																							
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備区分	整備する手順書	手順書の分類																																						
格納容器	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」																																						
格納容器	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	可搬型蒸気ガス供給装置 ホース・蒸気供給用ヘッド・接続口 原子炉格納容器調気系 配管・弁 原子炉格納容器フィルタメント系 配管・弁 フェイルド装置 筆計代替交流電源設備 ※2 燃料補給設備 ※2	重大事故等対応要綱書 「可搬型蒸気ガス供給装置による蒸気注入」																																						
格納容器	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	原子炉格納容器 pH調整系ポンプ 原子炉格納容器 pH調整系貯蔵タンク 原子炉格納容器 pH調整系配管・弁 原子炉格納容器 筆計代替交流電源設備 ※2	非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「バントストラップ」 重大事故等対応要綱書 「格納容器内 pH調整」																																						







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象は  
第2.1.11表(1/2)

第2.1-11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/6)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却	-	原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却の状況に応じた対応	原子炉送水ポンプ 原子炉送水ポンプ ① 補助送水 配管・弁 残留熱除去系 配管・弁 スプレイ管 高圧炉内スプレイ系 配管・弁 燃料プール送水ポンプ 原子炉格納容器 常設代替交流電源設備 ② 可搬型代替交流電源設備 ② 炉内設置直立式交流電源設備 ② 代替炉内電気設備 ②	非常時操作手順書「レボアクション」 「注水ストラテジ」 等 重大事故等対応要領 非常時操作手順書「設備別」 「原子炉送水ポンプによるドライウェル代替スプレイ」
			代替前冷却ポンプ シェアリングシステム 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系 配管・弁・ストレーナー スプレイ管 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却水系 ① 常設代替交流電源設備 ② 代替炉内電気設備 ② 原子炉格納容器冷却水系（原子炉格納容器冷却水系を含む） ③ 非常用送水設備 ③	非常時操作手順書「レボアクション」 「注水ストラテジ」 等 非常時操作手順書「設備別」 「代替前冷却ポンプによるドライウェル代替スプレイ」
			大容量送水ポンプ（タイプ1） ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	非常時操作手順書「レボアクション」 「注水ストラテジ」 等 重大事故等対応要領 「大容量送水ポンプ（タイプ1）によるドライウェル代替スプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」 ①

①：手順は「1.11 重大事故等の収束に必要な水供給手順等」にて整備する。  
 ②：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ③：手順は「1.9 蒸気ヒートシンター熱を輸送するための手順等」にて整備する。  
 ④：手順は「1.4 原子炉格納材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
 ⑤：手順は「1.2 原子炉格納材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
 ⑥：「1.13 重大事故等の収束に必要な水供給手順等」【解釈】⑥：項を満足するための代替送水（措置）  
 ⑦：原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替前冷却ポンプ）は熱交換機に期待しておらず、熱交換機は流量としてのみ用いる。

第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.8)(2/8)  
(原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却)

項目	設備	対応設備	設備分類	整備する手順書	整備方針の相違
-	原子炉送水ポンプ	原子炉送水ポンプ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	レボアクション 注水ストラテジ	レボアクション 注水ストラテジ	レボアクション 注水ストラテジ
	代替前冷却ポンプ	代替前冷却ポンプ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	レボアクション 注水ストラテジ	レボアクション 注水ストラテジ	レボアクション 注水ストラテジ

①：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ②：設備一式の確保、主要設備メンテナンスの確保に関する手順等。

【女川】記載表現の相違(大飯と同様)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。  
 記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。















灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象は 第2.1.11表(2/2)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象外</p>	<p style="text-align: center;">第2.1.11表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.8) (8/8)                      (熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順表の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型九重蒸気ポンプ*1</td> <td>可搬型九重蒸気ポンプ*1</td> <td>可搬型九重蒸気ポンプ*1</td> <td>可搬型</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する</td> </tr> <tr> <td>可搬型ポンプ・駆動機</td> <td>可搬型ポンプ・駆動機</td> <td>可搬型ポンプ・駆動機</td> <td>可搬型</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する</td> </tr> <tr> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する</td> </tr> <tr> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する</td> </tr> <tr> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備</td> <td>可搬型</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する</td> <td>炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1：手順2(1)と原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備の電気的原子炉格納容器下部への整備する。*2：可搬型九重蒸気ポンプ*1と2号機を併用して整備する。*3：手順は「1.11.電熱の減衰に際する手順等」にて整備する。*4：原本第一号機は、2号機蒸気ポンプ*1と2号機蒸気ポンプ*2から構成することにより行う。</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順表の分類	可搬型九重蒸気ポンプ*1	可搬型九重蒸気ポンプ*1	可搬型九重蒸気ポンプ*1	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する	可搬型ポンプ・駆動機	可搬型ポンプ・駆動機	可搬型ポンプ・駆動機	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する	<p>【女川】記載表現の相違(大阪と同様)                  【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。                  【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備分類	整備する手順等	手順表の分類																																		
可搬型九重蒸気ポンプ*1	可搬型九重蒸気ポンプ*1	可搬型九重蒸気ポンプ*1	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する																																		
可搬型ポンプ・駆動機	可搬型ポンプ・駆動機	可搬型ポンプ・駆動機	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する																																		
可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する																																		
可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する																																		
可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型原子炉格納容器下部への落下遅延・防止設備	可搬型	炉心の新しい設備が壊れた場合に備えて整備する	炉心の新しい設備が壊れた場合に整備する																																		





泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;"><b>第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(2/3)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 25%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 20%;">対応設備</th> <th style="width: 40%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水素及び酸素の検出による</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力異常モニタ フィルタ装置出力異常警報</td> <td style="text-align: center;">                     非常時操作手順書（シビアアクシデント）                      「ベントストラテジ」                      重大事故等対応要綱書                      「原子炉格納容器フィルタメント」等3                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水素濃度超過による</td> <td style="text-align: center;">可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系</td> <td style="text-align: center;">                     非常時操作手順書（シビアアクシデント）                      「ベントストラテジ」                      非常時操作手順書（設備別）                      「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器内の水素濃度超過による</td> <td style="text-align: center;">格納容器内水素濃度 (H<sub>2</sub>) 格納容器内水素濃度 (O<sub>2</sub>)</td> <td style="text-align: center;">                     非常時操作手順書（シビアアクシデント）                      「ベントストラテジ」                      非常時操作手順書（設備別）                      「格納容器内空気成分配換及び水素・酸素濃度監視」                 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">                     注1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内と原子炉格納容器間気流により常時不活性化している。                      注2：発電用原子炉起動時に原子炉格納容器フィルタメント系系内は不活性化した状態とする。                      注3：原子炉格納容器フィルタメント系系内は「1.7 原子炉格納容器の過圧減圧を抑制するための手順等」にて整備する。                      注4：手順は「1.5 最終シートシッター熱を輸送するための手順等」にて整備する。                      注5：手順は「1.4 燃料の燃焼に関する手順等」にて整備する。                      注6：原子炉格納容器監視系は設計基準対象設備であり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。                      注7：可搬型酸素ガス供給装置による原子炉格納容器フィルタメント系系内での不活性化に用いる可搬型酸素ガス供給装置及び燃料補給設備は、発電用原子炉起動時に使用するものであり、重大事故等時に使用するものではないため、重大事故等対応設備とは位置付けない。                 </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	—	—	原子炉格納容器内の水素及び酸素の検出による	原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力異常モニタ フィルタ装置出力異常警報	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器フィルタメント」等3	—	—	原子炉格納容器内の水素濃度超過による	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」	—	—	原子炉格納容器内の水素濃度超過による	格納容器内水素濃度 (H <sub>2</sub> ) 格納容器内水素濃度 (O <sub>2</sub> )	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内空気成分配換及び水素・酸素濃度監視」	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																			
—	—	原子炉格納容器内の水素及び酸素の検出による	原子炉格納容器フィルタメント系 フィルタ装置出力異常モニタ フィルタ装置出力異常警報	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器フィルタメント」等3																			
—	—	原子炉格納容器内の水素濃度超過による	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロセ 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 可燃性ガス濃度制御系 配管・弁 可燃性ガス濃度制御系	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「可燃性ガス濃度制御系による水素濃度制御」																			
—	—	原子炉格納容器内の水素濃度超過による	格納容器内水素濃度 (H <sub>2</sub> ) 格納容器内水素濃度 (O <sub>2</sub> )	非常時操作手順書（シビアアクシデント） 「ベントストラテジ」 非常時操作手順書（設備別） 「格納容器内空気成分配換及び水素・酸素濃度監視」																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	<p style="text-align: center;"><b>第2.1-12表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.9)(3/3)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">分類</th> <th style="width: 20%;">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th style="width: 5%;">対応手段</th> <th style="width: 40%;">対処設備</th> <th style="width: 30%;">手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">本装置種による原子炉格納容器の確保規定</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉格納容器内の水蒸気過熱度及び原子炉格納容器内の水蒸気過熱度監視装置の動作確認</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">格納容器内空筒気水蒸気過熱度 格納容器内空筒気過熱度 原子炉格納容器冷却水素 等4</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二」トランジ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原子炉格納容器冷却水素（原子炉格納容器冷却水素を含む） 等4 非常時取水設備 等4</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空筒気モニタ配線及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水素による格納容器確保」等4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">代替電源による重要な装置への給電</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">常設代替交流電源設備 等5 可搬型代替交流電源設備 等5 代替内蔵電源設備 等5 格納容器冷却水素交流電源設備 等5 常設代替直流電源設備 等5 可搬型代替直流電源設備 等5</td> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">— 等5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">             等1：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器内空筒気過熱度監視装置により監視不能状態にしている。              等2：発電用原子炉運転中は原子炉格納容器内を原子炉格納容器内空筒気過熱度監視装置により監視不能状態にしている。              等3：原子炉格納容器フィルター・トランジ配線の手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧監視を防止するための手順等」にて整備する。              等4：手順は「1.5 最終セーフティシステムへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。              等5：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。              等6：原子炉格納容器監視装置は設計基準対象施設であり、重大事故時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置づけられない。              等7：可搬型交流電源装置による原子炉格納容器フィルター・トランジ系統内の不活性化に用いる可搬型交流電源装置は格納容器及び冷却水素供給装置は、発電用原子炉運転時に使用するものではないため、重大事故時に使用するものではないため、重大事故等対処設備とは位置づけられない。         </p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	本装置種による原子炉格納容器の確保規定	—	原子炉格納容器内の水蒸気過熱度及び原子炉格納容器内の水蒸気過熱度監視装置の動作確認	格納容器内空筒気水蒸気過熱度 格納容器内空筒気過熱度 原子炉格納容器冷却水素 等4	非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二」トランジ	—	原子炉格納容器冷却水素（原子炉格納容器冷却水素を含む） 等4 非常時取水設備 等4	非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空筒気モニタ配線及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水素による格納容器確保」等4	—	—	代替電源による重要な装置への給電	常設代替交流電源設備 等5 可搬型代替交流電源設備 等5 代替内蔵電源設備 等5 格納容器冷却水素交流電源設備 等5 常設代替直流電源設備 等5 可搬型代替直流電源設備 等5	— 等5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象外</div>	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																	
本装置種による原子炉格納容器の確保規定	—	原子炉格納容器内の水蒸気過熱度及び原子炉格納容器内の水蒸気過熱度監視装置の動作確認	格納容器内空筒気水蒸気過熱度 格納容器内空筒気過熱度 原子炉格納容器冷却水素 等4	非常時操作手順書（シニアアシスタント） 「一対二」トランジ																	
	—		原子炉格納容器冷却水素（原子炉格納容器冷却水素を含む） 等4 非常時取水設備 等4	非常時操作手順書（設備側） 「格納容器内空筒気モニタ配線及び水素・酸素濃度監視」 重大事故等対応要綱書 「原子炉格納容器冷却水素による格納容器確保」等4																	
—	—	代替電源による重要な装置への給電	常設代替交流電源設備 等5 可搬型代替交流電源設備 等5 代替内蔵電源設備 等5 格納容器冷却水素交流電源設備 等5 常設代替直流電源設備 等5 可搬型代替直流電源設備 等5	— 等5																	





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (1/3)  
(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時  
使用済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等の名称及び発生経路	対応手段	対応設備	整備する手順	手順の分類
① 大飯発電所3号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	① 大規模損壊対応する手順
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	
	N.a. 3機水タンクからの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	② 大規模損壊対応する手順
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	
使用済燃料ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	③ 大規模損壊対応する手順
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	
② 大飯発電所4号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	① 大規模損壊対応する手順
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	

① ② ③は使用済燃料貯蔵ピットの水漏れ発生による冷却機能喪失を想定する手順であり、①は②③の前提となる設備を点検する手順である。  
④は「大飯発電所3号炉の冷却機能喪失時」における原子炉冷却系全体の注水機能喪失を想定する手順である。手順は「N.a. 3機水タンクからの注水」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.11) (1/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順
① 女川原子力発電所2号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ
② 女川原子力発電所2号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ
③ 女川原子力発電所2号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ

① ② ③は重大事故等の収束に必要な水の供給手順等【解釈】1.11項を満足するための代替注水（措置）  
④ ⑤は「大飯発電所3号炉の冷却機能喪失時」における原子炉冷却系全体の注水機能喪失を想定する手順である。  
⑥ ⑦は「大飯発電所3号炉の冷却機能喪失時」における原子炉冷却系全体の注水機能喪失を想定する手順である。  
⑧ ⑨は「大飯発電所3号炉の冷却機能喪失時」における原子炉冷却系全体の注水機能喪失を想定する手順である。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.11) (1/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等の名称	対応手段	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順の分類
① 泊発電所3号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	① 大規模損壊対応する手順	① 大規模損壊対応する手順
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	② 大規模損壊対応する手順	
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	③ 大規模損壊対応する手順	
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	④ 大規模損壊対応する手順	
② 泊発電所3号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	① 大規模損壊対応する手順	① 大規模損壊対応する手順
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	② 大規模損壊対応する手順	
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	③ 大規模損壊対応する手順	
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	④ 大規模損壊対応する手順	

① ② ③ ④は重大事故等の収束に必要な水の供給手順等【解釈】1.11項を満足するための代替注水（措置）  
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.11) (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故等の名称	対応手段	対応設備	設備の相違	整備する手順	手順の分類
① 泊発電所3号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	① 大規模損壊対応する手順	① 大規模損壊対応する手順
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	② 大規模損壊対応する手順	
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	③ 大規模損壊対応する手順	
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	④ 大規模損壊対応する手順	
② 泊発電所3号炉の冷却機能喪失時	燃料貯蔵ピットポンプ、使用済燃料ピット冷却器、燃料貯蔵ピットへの注水	N.a. 3機水タンクからの注水	燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	① 大規模損壊対応する手順	① 大規模損壊対応する手順
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	② 大規模損壊対応する手順	
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	③ 大規模損壊対応する手順	
			燃料貯蔵ピットポンプ	燃料貯蔵ピットポンプ	④ 大規模損壊対応する手順	

① ② ③ ④は重大事故等の収束に必要な水の供給手順等【解釈】1.11項を満足するための代替注水（措置）  
⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (2/3)  
(使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時)

分類	対応手段	対応設備	整備する手順等	手順の分類
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	淡水車による使用済燃料ビットへのスプレー	淡水車	淡水車を用いた使用済燃料ビットへのスプレーのための手順	S/A所蔵 <sup>※1</sup>
		乾燥ドラム缶 <sup>※2</sup>	大規模損壊時に対応する手順	
	淡水車による使用済燃料ビットへのスプレー(外部)	淡水車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊所蔵 <sup>※3</sup>
		乾燥ドラム缶 <sup>※2</sup>	大規模損壊時に対応する手順	
	化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレー	化学消防自動車	大規模損壊時に対応する手順	大規模損壊所蔵 <sup>※3</sup>
		大飯ポンプ(淡水車用)	原子炉周辺区域への放射線中心モニタリングによる放射性核種濃度監視手順	
	大飯ポンプ(淡水車用)及び放水機による原子炉周辺区域(貯蔵機内燃料体等)への放水	大飯ポンプ(淡水車用)	原子炉周辺区域への放射線中心モニタリングによる放射性核種濃度監視手順	S/A所蔵 <sup>※1</sup>
		放水機	大規模損壊時に対応する手順	
	使用済燃料ビットからの漏えい抑制	防溢ケープ	使用済燃料ビット周辺区域の汚染、漏えい抑制のための手順	大規模損壊時に対応する手順
		使用済燃料ビット	大規模損壊時に対応する手順	
封鎖材		大規模損壊時に対応する手順		

以下図に発電所内排水設備を使用する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に基く設備を示す。  
また、本表は重大事故等発生時の対応手順書の相違箇所を示す。  
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉周辺の保安のための活動に関する手順」  
※2：「大飯発電所(淡水車用)の燃料補給に関する手順」(手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫内の放射線のための手順等」にて整備する。  
※3：「大飯発電所 燃料補給に使用する貯蔵機のもの」である。手順は「1.6 原子炉燃料貯蔵庫内の放射線のための手順等」にて整備する。  
※4：「大飯発電所 大規模損壊発生時における原子炉周辺の保安のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11)(2/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	使用済燃料ビットからの漏えい発生時	燃料プールへスプレー装置(ポンプ)による注水	大飯ポンプ(淡水車用)	大飯ポンプ(淡水車用)による注水
			放水機	放水機による注水
		燃料プールへスプレー装置(ポンプ)による注水	大飯ポンプ(淡水車用)	大飯ポンプ(淡水車用)による注水
			放水機	放水機による注水

※1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】「1」項目を満足するための代替設備(指図)※2：手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
※3：手順は、「1.12 発電機等への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。  
※4：手順は、「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。  
※5：手順は、「1.15 最終冷却システム熱を輸送するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (3/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書
使用済燃料ビットからの大量の水の漏えい発生時	使用済燃料ビットからの漏えい発生時	燃料プールへスプレー装置(ポンプ)による注水	大飯ポンプ(淡水車用)	大飯ポンプ(淡水車用)による注水
			放水機	放水機による注水
		燃料プールへスプレー装置(ポンプ)による注水	大飯ポンプ(淡水車用)	大飯ポンプ(淡水車用)による注水
			放水機	放水機による注水

※1：「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」【解釈】「1」項目を満足するための代替設備(指図)※2：手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
※3：手順は、「1.12 発電機等への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。  
※4：手順は、「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。  
※5：手順は、「1.15 最終冷却システム熱を輸送するための手順等」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備に記載する。  
【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(建屋外部からの使用済燃料ビットへのスプレー、化学消防自動車による使用済燃料ビットへのスプレー)



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.14表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)  
 (重大事故等時の使用済燃料ピットの監視)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 (AAM用) ※1	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	重大事故等時における使用済燃料ピット監視
		可燃性使用済燃料ピット水位**			
		使用済燃料ピット温度 (AAM用) ※1			
		可燃性使用済燃料ピット温度 (AAM用) ※1			
		可燃性使用済燃料ピット温度 (AAM用) ※1			
		使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**			
		使用済燃料ピット水位			
		使用済燃料ピット温度			
		使用済燃料ピット温度			
		使用済燃料ピット温度			
代替電源設備からの電源の確保	空冷式発電機発電装置**	燃料送排設備**	空冷式発電機発電装置	燃料送排設備**	中心の新しい機器及び稼働率確認を併用する監視**
	燃料送排設備**				
燃料送排設備からの電源の確保	燃料送排設備**	燃料送排設備**	燃料送排設備**	燃料送排設備**	中心の新しい機器及び稼働率確認を併用する監視**
	燃料送排設備**				

※1：「大飯発電所3号炉」の「重大事故等時における使用済燃料ピットの監視」にて整備する。  
 ※2：「大飯発電所3号炉」の「重大事故等時における使用済燃料ピットの監視」にて整備する。  
 ※3：「大飯発電所3号炉」の「重大事故等時における使用済燃料ピットの監視」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.11) (3/3)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	重大事故等時における使用済燃料ピット監視
代替電源設備からの電源の確保	空冷式発電機発電装置**	燃料送排設備**	空冷式発電機発電装置	燃料送排設備**
燃料送排設備からの電源の確保	燃料送排設備**	燃料送排設備**	燃料送排設備**	燃料送排設備**

※1：「1.11 重大事故等の取組に必要な水の供給手順等」【解釈】1.11項を満足するための代替電源 (指図) ※2：手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※3：手順は、「1.12 電源内の放射能物質の検出と隔離するための手順等」にて整備する。  
 ※4：手順は、「1.13 重大事故等の取組に必要な水の供給手順等」にて整備する。  
 ※5：手順は、「1.3 最終ヒートインタラクトを冷却するための手順等」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.14表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 (1.11) (4/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
重大事故等時における使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置**	重大事故等時における使用済燃料ピット監視
代替電源設備からの電源の確保	空冷式発電機発電装置**	燃料送排設備**	空冷式発電機発電装置	燃料送排設備**	中心の新しい機器及び稼働率確認を併用する監視**
燃料送排設備からの電源の確保	燃料送排設備**	燃料送排設備**	燃料送排設備**	燃料送排設備**	中心の新しい機器及び稼働率確認を併用する監視**

※1：手順は、「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
 ※2：重大事故等時において有る設備の分類 ※3：対応を適合する重大事故等対応設備 ※4：重大事故等時において整備する重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (1/2)

分類	想定する重大事故等対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
可搬型設備等による対応	-	大飯2号炉の可搬型設備	代替格納容器スプレイング	代替格納容器スプレイングを用いた代替格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			可搬式代替格納容器スプレイング	可搬式代替格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			積水ピット	大飯格納容器に対応する手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			A格納容器スプレイング（自己冷却）	A格納容器スプレイング（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			可搬式代替格納容器スプレイング	可搬式代替格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			電気ポンプ	電気ポンプを用いた代替格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			ディーゼルポンプ	ディーゼルポンプを用いた代替格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			No.2送水タンク	大飯格納容器に対応する手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
可搬型設備等による対応	-	大飯2号炉の可搬型設備	可搬式代替格納容器スプレイング	可搬式代替格納容器スプレイングを用いた代替格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			積水庫	大飯格納容器に対応する手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			化学消防自動車	化学消防自動車の手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			大飯ポンプ（放水ポンプ）	大飯ポンプ（放水ポンプ）の手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			放水ポンプ	放水ポンプの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備

以下は任意で格納容器を稼働する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び対応する手順書に示す。  
 注1：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」  
 注2：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」  
 注3：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」  
 注4：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」  
 注5：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」  
 注6：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」

第2.1.15表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.12) (2/2)

分類	想定する重大事故等対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
可搬型設備等による対応	-	大飯2号炉の可搬型設備	送水車	送水車の手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			スプレイングヘッド	スプレイングヘッドの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			可搬式代替格納容器スプレイング	可搬式代替格納容器スプレイングの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			積水庫	大飯格納容器に対応する手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			化学消防自動車	化学消防自動車の手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			大飯ポンプ（放水ポンプ）	大飯ポンプ（放水ポンプ）の手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			放水ポンプ	放水ポンプの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピットの手順	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備

以下は任意で格納容器を稼働する可搬型設備による対応を中心とした手順書及び対応する手順書に示す。  
 注1：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」  
 注2：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」  
 注3：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」  
 注4：「大飯格納容器 重大事故等発生時における原子炉施設保護のための活動に関する手順」

女川原子力発電所2号炉

第2.1-15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.12)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	
可搬型設備等による対応	-	女川2号炉の可搬型設備	大飯格納容器スプレイング	大飯格納容器スプレイング（タイプB）※1 ホース延長取付車 ※1	重大事故等対応要領書「格納容器スプレイングによる対応」
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	重大事故等対応要領書「燃料貯蔵用水ピットによる対応」
			積水庫	積水庫	重大事故等対応要領書「積水庫による対応」
			化学消防自動車	化学消防自動車	重大事故等対応要領書「化学消防自動車による対応」
			大飯ポンプ（放水ポンプ）	大飯ポンプ（放水ポンプ）	重大事故等対応要領書「大飯ポンプによる対応」
			放水ポンプ	放水ポンプ	重大事故等対応要領書「放水ポンプによる対応」
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	重大事故等対応要領書「燃料貯蔵用水ピットによる対応」
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	重大事故等対応要領書「燃料貯蔵用水ピットによる対応」
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	重大事故等対応要領書「燃料貯蔵用水ピットによる対応」
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	重大事故等対応要領書「燃料貯蔵用水ピットによる対応」

注1：手順は「1.11 重大事故等の発生に必要となる水の供給手順書」にて整備する。  
 注2：手順は「1.14 電線の確保に関する手順書」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.12) (1/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
可搬型設備等による対応	-	泊3号炉の可搬型設備	代替格納容器スプレイング	代替格納容器スプレイング※1 可搬式代替格納容器スプレイング※1 燃料貯蔵用水ピット※1 積水庫※1 化学消防自動車※1 大飯ポンプ（放水ポンプ）※1 放水ポンプ※1 燃料貯蔵用水ピット※1 燃料貯蔵用水ピット※1 燃料貯蔵用水ピット※1	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			積水庫	積水庫	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			化学消防自動車	化学消防自動車	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			大飯ポンプ（放水ポンプ）	大飯ポンプ（放水ポンプ）	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			放水ポンプ	放水ポンプ	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備

注1：可搬式代替格納容器スプレイングは、格納容器スプレイングによる対応と異なる。  
 注2：手順は「1.11 電線の確保に関する手順書」にて整備する。  
 注3：手順は「1.14 電線の確保に関する手順書」にて整備する。  
 注4：可搬式代替格納容器スプレイングは、格納容器スプレイングによる対応と異なる。  
 注5：可搬式代替格納容器スプレイングは、格納容器スプレイングによる対応と異なる。  
 注6：可搬式代替格納容器スプレイングは、格納容器スプレイングによる対応と異なる。

第2.1.15表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.12) (2/2)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順書の分類
可搬型設備等による対応	-	泊3号炉の可搬型設備	代替格納容器スプレイング	代替格納容器スプレイング※1 可搬式代替格納容器スプレイング※1 燃料貯蔵用水ピット※1 積水庫※1 化学消防自動車※1 大飯ポンプ（放水ポンプ）※1 放水ポンプ※1 燃料貯蔵用水ピット※1 燃料貯蔵用水ピット※1 燃料貯蔵用水ピット※1	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備 炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			積水庫	積水庫	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			化学消防自動車	化学消防自動車	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			大飯ポンプ（放水ポンプ）	大飯ポンプ（放水ポンプ）	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			放水ポンプ	放水ポンプ	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備
			燃料貯蔵用水ピット	燃料貯蔵用水ピット	炉心の新しい損傷及び格納容器スプレイングの準備

注1：可搬式代替格納容器スプレイングは、格納容器スプレイングによる対応と異なる。  
 注2：手順は「1.11 電線の確保に関する手順書」にて整備する。  
 注3：手順は「1.14 電線の確保に関する手順書」にて整備する。  
 注4：可搬式代替格納容器スプレイングは、格納容器スプレイングによる対応と異なる。  
 注5：可搬式代替格納容器スプレイングは、格納容器スプレイングによる対応と異なる。  
 注6：可搬式代替格納容器スプレイングは、格納容器スプレイングによる対応と異なる。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。  
 【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(大気への拡散抑制を目的とした格納容器スプレイング、化学消防自動車を用いた代替格納容器スプレイング)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3 / 4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (1 / 7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
重大事故等 (核種移行防止装置の故障)	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	中心の新しい設備及び稼働記録等を残すための運転手続書
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
	緊急停止装置	N1、2 緊急停止装置	緊急停止装置の動作確認	
重大事故等 (炉心冷却)	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	中心の新しい設備及び稼働記録等を残すための運転手続書
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	N1、2 炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	

① 1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
② 2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
③ 3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
④ 4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
⑤ 5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (1/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
重大事故等 (炉心冷却)	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	中心の新しい設備及び稼働記録等を残すための運転手続書
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	

① 1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
② 2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
③ 3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
④ 4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
⑤ 5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (1/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	整備する手順等	手順の分類
重大事故等 (炉心冷却)	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	中心の新しい設備及び稼働記録等を残すための運転手続書
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	
	炉心冷却装置	炉心冷却装置	炉心冷却装置の動作確認	

① 1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
② 2：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
③ 3：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
④ 4：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。  
⑤ 5：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の監視に関する手順」にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力 1.2~1.14 で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)  
・泊は、重大事故等対応設備である加圧器逃がし弁作用可搬型窒素ガスポンペにより加圧器逃がし弁の駆動源を確保する。(川内 1/2 号、玄海 3/4 号及び伊方 3 号と同様)

・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施設備	整備する手順	手順の位置
可搬型設備等による対応	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉内冷却を維持する手順	炉内の新しい設備及び機材設置 機材による 運転が継続
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉内冷却を維持する手順	
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	炉内の新しい設備及び機材設置 機材による 運転が継続
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	炉内の新しい設備及び機材設置 機材による 運転が継続
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	炉内の新しい設備及び機材設置 機材による 運転が継続
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	炉内の新しい設備及び機材設置 機材による 運転が継続
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	炉内の新しい設備及び機材設置 機材による 運転が継続	
		冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順		
冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	炉内の新しい設備及び機材設置 機材による 運転が継続	
		冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順		
冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	炉内の新しい設備及び機材設置 機材による 運転が継続	
		冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順		

① 手順は冷却炉内循環ポンプが使用される場合の設備と異なる対応を想定して下記の設備及び対応手段に記述する設備を記す。  
 ② ①：「大飯発電所 重大事故等発生時における炉内循環運転の再開に関する手順」にて整備する。  
 ③ ②：「手順は①」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。  
 ④ ③：冷却炉内循環ポンプの燃料供給に関する手順は、「1.14」 電源の確保に関する手順等にて整備する。  
 ⑤ ④：冷却炉内循環ポンプの燃料供給に関する手順は、「1.14」 電源の確保に関する手順等にて整備する。  
 ⑥ ⑤：「シーゼム」発電機等により記述する。手順は「1.16」炉内冷却炉内循環ポンプの運転に関する手順等にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉内冷却を維持する手順
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉内冷却を維持する手順
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順
冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
		冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
		冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	

① ①：手順は「1.14」 電源の確保に関する手順等にて整備する。  
 ② ②：「大飯発電所【燃料】」炉内循環運転に関する手順（燃料）にて整備する。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (4/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順	手順書の位置
冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉内冷却を維持する手順	手順は「1.14」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。
			冷却炉内循環ポンプ	高圧送水ポンプを用いた再循環運転により炉内冷却を維持する手順	
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	手順は「1.14」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	手順は「1.14」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	手順は「1.14」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
	冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	手順は「1.14」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。
			冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	
冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	手順は「1.14」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。	
		冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順		
冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	手順は「1.14」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。	
		冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順		
冷却炉内循環ポンプ	可搬型設備	冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順	手順は「1.14」 炉内冷却ポンプの稼働を継続して発電機出力を確保するための手順等にて整備する。	
		冷却炉内循環ポンプ	冷却炉内循環ポンプの運転を再開する手順		

① ①：「大飯発電所【燃料】」炉内循環運転に関する手順（燃料）にて整備する。  
 ② ②：「大飯発電所【燃料】」炉内循環運転に関する手順（燃料）にて整備する。  
 ③ ③：「大飯発電所【燃料】」炉内循環運転に関する手順（燃料）にて整備する。  
 ④ ④：「大飯発電所【燃料】」炉内循環運転に関する手順（燃料）にて整備する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (5/7)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料貯蔵施設(燃料貯蔵タンク)	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	使用済燃料ピットの既設時の対応手順	燃料高び設計基準事故に「対応する」 運転手報告
				大規模損壊時に対応する手順	
	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	大規模損壊時に対応する手順
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	1号機減水タンク	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水*	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	海水による使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**	
			大規模損壊時に対応する手順		
前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水	前水バキュームポンプタンク	前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		

①上欄は発電所基本設計使用可能な可搬型設備による対応を中心とした手順表及び当該事項と関連する設備を示す。  
また、本表は重大事故等発生時の対応手順表との関連事項を示す。  
※1：「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の状態の点検のための点検に関する所定」  
※2：「海水の供給設備に設置する取組機等の点検」(附録1「原子炉施設の状態の点検のための点検」)にて整備する。  
※3：「手順」は「1.11 使用済燃料貯蔵設備の点検のための点検」にて整備する。  
※4：「ディーゼル発電機等により駆動する」  
※5：「大飯発電所」大規模損壊発生時における原子炉施設の状態の点検のための点検に関する所定。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/11)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料貯蔵施設(燃料貯蔵タンク)	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	重大事故等対応設備 自主対応設備
				大規模損壊時に対応する手順	
	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	大規模損壊時に対応する手順
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	1号機減水タンク	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水*	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	海水による使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**	
			大規模損壊時に対応する手順		
前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水	前水バキュームポンプタンク	前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1：「手順」は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。  
※2：「本表」【附録1】(1)海水供給設備の点検のための点検に関する所定。

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (5/17)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料貯蔵施設(燃料貯蔵タンク)	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	自主対応設備
				大規模損壊時に対応する手順	
	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	大規模損壊時に対応する手順
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	1号機減水タンク	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水*	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	海水による使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**	
			大規模損壊時に対応する手順		
前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水	前水バキュームポンプタンク	前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1：「手順」は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。  
※2：「本表」【附録1】(1)海水供給設備の点検のための点検に関する所定。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.7表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】設備・運用の相違(大規模損壊に特化した手順)  
・大飯は、消火用水の水源である消火水バックアップタンクを用いた手順を整備する。泊は、化学消防自動車を用いた各種注水の水源の一つとして、防火水槽を使用する。

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/17)

区分	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順表	手順の分類
燃料貯蔵施設(燃料貯蔵タンク)	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	自主対応設備
				大規模損壊時に対応する手順	
	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	N4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	大規模損壊時に対応する手順
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水*	N4、3号機タンク	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	ポンプ室によるN4、3号機タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋外内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水*	1号機減水タンク	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	1号機減水タンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**
				大規模損壊時に対応する手順	
海水から使用済燃料ピットへの注水*	海水	海水による使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	海水による使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	5A(報告)**	
			大規模損壊時に対応する手順		
前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水	前水バキュームポンプタンク	前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	前水バキュームポンプタンクから使用済燃料ピットへの注水(屋内内注)	大規模損壊時に対応する手順	
			大規模損壊時に対応する手順		

※1：「手順」は「1.14 電圧の維持に関する手順」にて整備する。  
※2：「本表」【附録1】(1)海水供給設備の点検のための点検に関する所定。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (6/7)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	S/A相当*
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備

注1：施設に発生する事故等による可搬型設備による対応を中心とした手順書及び当該手順書に基く整備する設備を示す。  
注2：大字は重大事故等発生時の対応に必要となる可搬型設備の整備箇所を示す。  
注3：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する手順」にて整備する。  
注4：大容積ポンプへの燃料供給に化用する。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。  
注5：送水ポンプの燃料供給に化用する取組用としてである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。  
注6：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。  
注7：手順は「1.2 二等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて整備する。  
注8：「大飯発電所 大規模損壊発生時ににおける原子炉施設の安全のための活動に関する手順」にて整備する。

女川原子力発電所2号炉

第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (6/11)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。

注1：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。  
注2：本表【解説】10項を満足するための代替送水（措置）

泊発電所3号炉

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (7/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。

注1：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。  
注2：重大事故等発生時ににおける対応に必要となる可搬型設備の整備箇所を示す。  
注3：大飯発電所3号炉の重大事故等発生時ににおける対応に必要となる可搬型設備の整備箇所を示す。

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、管路及び電路として使用する設備を記載する。

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。

【大飯】大規模損壊に特化した手順に用いる設備に相違なし。(化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレイ)

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (8/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	重大事故等対応要領書「大容積送水ポンプによる送水」
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器下部の冷却のための手順等」にて整備する。
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
可搬型設備等による対応	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。
			放射能汚染防止設備	放射能汚染防止設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための手順等」にて整備する。

注1：手順は「1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等」にて整備する。  
注2：重大事故等発生時ににおける対応に必要となる可搬型設備の整備箇所を示す。  
注3：大飯発電所3号炉の重大事故等発生時ににおける対応に必要となる可搬型設備の整備箇所を示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p>第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (7/7)</p>	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (7/11)</p>	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13) (9/17)</p>																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納炉冷却系への注水</td> <td>大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水</td> <td>大容量ポンプ(放水設備) 放水ポンプ</td> <td>放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ</td> <td>放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ</td> <td>SA共通*</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納炉冷却系への注水</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水</td> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口</td> <td>放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ</td> <td rowspan="2">SA共通*</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*	使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納炉冷却系への注水</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水</td> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口</td> <td>放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ</td> <td rowspan="2">SA共通*</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*	使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p>			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																											
格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*																																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																											
格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*																																											
		使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等																																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																											
格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*																																											
		使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等																																												
<p>注1：「大飯発電所」重大事故等発生時における原子炉冷却系内の冷却剤の供給に関する事項。          注2：大容量ポンプの燃料補給に関する事項。【泊】原子炉冷却系内の冷却剤の供給に関する事項。          注3：注水は「1.13」工率等再稼働時の冷却剤の供給を確保するための手順等」にて整備する。</p>	<p>注1：手順は「1.13」電源の確保に関する手順等」にて整備する。          注2：本表【格納】は用を満足するための代替注水車(可搬型)</p>	<p>注1：「1.13」原子炉冷却系内の冷却剤の供給を確保するための手順等」にて整備する。          注2：本表【格納】は用を満足するための代替注水車(可搬型)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納炉冷却系への注水</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水</td> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口</td> <td>放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ</td> <td rowspan="2">SA共通*</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*	使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納炉冷却系への注水</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水</td> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口</td> <td>放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ</td> <td rowspan="2">SA共通*</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*	使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納炉冷却系への注水</td> <td rowspan="2">大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水</td> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口</td> <td>放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ</td> <td rowspan="2">SA共通*</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プールへの注水</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> <td>燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類	格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*	使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																											
格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*																																											
		使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等																																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																											
格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*																																											
		使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等																																												
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	整備する手順書	手順の分類																																											
格納炉冷却系への注水	大容量ポンプ(放水設備)及び放水ポンプによる格納炉冷却系への注水	使用済燃料プールへの注水	放水ポンプ 燃料プール代用注水車(常設配置) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口	放水ポンプ(放水設備) 放水ポンプ	SA共通*																																											
		使用済燃料プールへの注水	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等	燃料プール代用注水車(可搬型) 放水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレインズル等																																												



2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																														
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(8/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">海水貯蔵タンク サブレーションシリンダ</td> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>軽水代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.4 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>サブレーションシリンダ</td> <td>原子炉格納容器代替スプレッド装置(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水貯蔵タンク</td> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>原子炉格納容器代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.10 本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料アール代替注水系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)</td> <td>手順は「1.11 使用済燃料の燃料棒の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料アール代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料アールスプレッド装置(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレッド装置等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料アールスプレッド装置(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレッド装置等)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。          ※2：本表文【解説】161項を満足するための代替設備(措置)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順等	海水貯蔵タンク サブレーションシリンダ	海水貯蔵タンク	軽水代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.4 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	サブレーションシリンダ	原子炉格納容器代替スプレッド装置(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク	海水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク	原子炉格納容器代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.10 本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等」にて整備する。			燃料アール代替注水系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)	手順は「1.11 使用済燃料の燃料棒の冷却等のための手順等」にて整備する。			燃料アール代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)				燃料アールスプレッド装置(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレッド装置等)				燃料アールスプレッド装置(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレッド装置等)		<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応設備</th> <th>設備の位置</th> <th>整備する手順等</th> <th>整備後の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">海水貯蔵タンク</td> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1</td> <td>格納容器</td> <td>手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。</td> <td>格納容器</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1</td> <td>格納容器</td> <td>手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。</td> <td>格納容器</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水貯蔵タンク</td> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1</td> <td>格納容器</td> <td>手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。</td> <td>格納容器</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1</td> <td>格納容器</td> <td>手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。</td> <td>格納容器</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：手順は「1.11 電源の確保に関する手順等」にて整備する。          ※2：本表文【解説】161項を満足するための代替設備(措置)          ※3：当該設備が設置されている設備の位置          ※4：当該設備が設置されている設備の位置</p>	設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の位置	整備する手順等	整備後の位置	海水貯蔵タンク	海水貯蔵タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1	格納容器	手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	格納容器	海水貯蔵タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1	格納容器	手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	格納容器	海水貯蔵タンク	海水貯蔵タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1	格納容器	手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	格納容器	海水貯蔵タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1	格納容器	手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	格納容器	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	手順等																																																														
海水貯蔵タンク サブレーションシリンダ	海水貯蔵タンク	軽水代替日本系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.4 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。																																																														
	サブレーションシリンダ	原子炉格納容器代替スプレッド装置(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																														
海水貯蔵タンク	海水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。																																																														
	海水貯蔵タンク	原子炉格納容器代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.10 本設備による原子炉格納容器の損傷を防止するための手順等」にて整備する。																																																														
		燃料アール代替注水系(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)	手順は「1.11 使用済燃料の燃料棒の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																														
		燃料アール代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド等)																																																															
		燃料アールスプレッド装置(常設配置)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口、スプレッド装置等)																																																															
		燃料アールスプレッド装置(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド、スプレッド装置等)																																																															
設備	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応設備	設備の位置	整備する手順等	整備後の位置																																																												
海水貯蔵タンク	海水貯蔵タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1	格納容器	手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	格納容器																																																												
	海水貯蔵タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1	格納容器	手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	格納容器																																																												
海水貯蔵タンク	海水貯蔵タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1	格納容器	手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	格納容器																																																												
	海水貯蔵タンク	可搬型大容量送水ポンプ 可搬型ホース・接続口 ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) ホース延長回収車(送水車系) 燃料格納設備※1	格納容器	手順は「1.10 原子炉格納容器圧力バウンダリ超圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の循環心水冷却するための手順等」にて整備する。	格納容器																																																												



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

【比較のため、再掲】

第2.1.16表 重大事故等及び大規模損壊対応設備と整備する手順(1.13) (4/7)

分類	構成要素も想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施設備	整備する手順書	手順の相違
冷却系ポンプ	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
冷却系ポンプ	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
冷却系ポンプ	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転

比較対象外

注1：可搬型ポンプは、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。  
 注2：「冷却系ポンプ」は、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。  
 注3：冷却系ポンプの可搬型ポンプは、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。  
 注4：冷却系ポンプの可搬型ポンプは、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。  
 注5：冷却系ポンプの可搬型ポンプは、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順(1.13) (13/17)

分類	構成要素も想定する設計基準事故対応設備	対応手段	実施設備	整備する手順書	手順書の相違
冷却系ポンプ	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
冷却系ポンプ	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転
	冷却系ポンプ	可搬型	冷却系ポンプ用可搬型ポンプ	高圧注入ポンプを用いた再循環運転により燃料冷却能力を確保する手順	冷却系ポンプの可搬型ポンプを用いた再循環運転

注1：可搬型ポンプは、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。  
 注2：「冷却系ポンプ」は、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。  
 注3：冷却系ポンプの可搬型ポンプは、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。  
 注4：冷却系ポンプの可搬型ポンプは、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。  
 注5：冷却系ポンプの可搬型ポンプは、冷却系ポンプの可搬型ポンプを指す。

【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理している。  
 【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>第2.1-16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(10/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td rowspan="5">沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備</td> <td rowspan="5">① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備</td> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」</td> </tr> <tr> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」</td> </tr> <tr> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」</td> </tr> <tr> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」</td> </tr> <tr> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13」：電源の確保に関する手順等」にて整備する。          ②：本表【脚注】(b)項を満足するための代替水源（構築）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等	機	沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」	<p>第2.1.16表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.13)(14/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>整備する手順等</th> <th>手順等の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機</td> <td rowspan="5">沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備</td> <td rowspan="5">① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備</td> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備</td> <td>①の新しい機器が発生した部分の対応手順書</td> </tr> <tr> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備</td> <td>①の新しい機器が発生した部分の対応手順書</td> </tr> <tr> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備</td> <td>①の新しい機器が発生した部分の対応手順書</td> </tr> <tr> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備</td> <td>①の新しい機器が発生した部分の対応手順書</td> </tr> <tr> <td>                     汽水貯蔵タンク                      大容量送水ポンプ(タイプ1)                      ノース延長回収車                      エース・北水母ヘッド・循環口                      供給水系統管・弁                      燃料補給設備 ①                 </td> <td>1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備</td> <td>①の新しい機器が発生した部分の対応手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：手順は「1.13」：電源の確保に関する手順等」にて整備する。          ②：本表【脚注】(b)項を満足するための代替水源（構築）</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順等の分類	機	沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表(第2.1.18表)として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)          ・泊は、女川審査実績を反映し、水源ごとに対応手段及び設備を整理していることから、表の整理も異なっている。</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等																																									
機	沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」																																									
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」																																									
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」																																									
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」																																									
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	重大事故等対応要領書 「沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備」																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	整備する手順等	手順等の分類																																								
機	沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	① 沸騰炉内から発生する設計基準事故対処設備	汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書																																								
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書																																								
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書																																								
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書																																								
			汽水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ノース延長回収車 エース・北水母ヘッド・循環口 供給水系統管・弁 燃料補給設備 ①	1. 汽水貯蔵タンクから発生する設計基準事故対処設備	①の新しい機器が発生した部分の対応手順書																																								









2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">泊3号炉との比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;"><b>第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14) (1/5)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準事故等）</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーター発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線 2D 系電源</td> <td>非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。</td> <td rowspan="2">非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。</td> </tr> <tr> <td>重事故等対処設備 （設計基準事故等）</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備（設計基準事故等）	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーター発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線 2D 系電源	非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。	非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。	重事故等対処設備 （設計基準事故等）	<p style="text-align: center;"><b>第2.1.17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 (1.14) (1/5)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th rowspan="2">H2C対応</th> <th rowspan="2">対処設備</th> <th rowspan="2">設備の名称</th> <th colspan="2">整備する手順書</th> </tr> <tr> <th>整備する手順書</th> <th>手順書の目録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準事故等）</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">○</td> <td>ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1C） 及び非常用高圧母線（1D）系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線（1C）系電源</td> <td>非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。</td> <td>非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。</td> <td>設備の名称及び目録</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1C）系電源 ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1D）系電源</td> <td>非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。</td> <td>非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。</td> <td>設備の名称及び目録</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">○：重大事故等対処設備（設計基準事故等）          △：当該表に適合する重大事故等対処設備          ×：当該表に適合しない重大事故等対処設備          ○、△の対応として整備する重大事故等対処設備</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	H2C対応	対処設備	設備の名称	整備する手順書		整備する手順書	手順書の目録	重大事故等対処設備（設計基準事故等）	-	○	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1C） 及び非常用高圧母線（1D）系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線（1C）系電源	非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。	非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。	設備の名称及び目録	ディーゼル発電機設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1C）系電源 ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1D）系電源	非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。	非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。	設備の名称及び目録	<p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績反映）                  ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2～1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表～第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績反映）                  ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績反映）                  ・泊は、重大事故等対処設備（設計基準損壊）による対応手段を整理している。</p>
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																													
重大事故等対処設備（設計基準事故等）	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーター発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線 2D 系電源	非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。	非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。																														
			重事故等対処設備 （設計基準事故等）																															
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	H2C対応	対処設備	設備の名称	整備する手順書																													
					整備する手順書	手順書の目録																												
重大事故等対処設備（設計基準事故等）	-	○	ディーゼル発電機 ディーゼル発電機設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1C） 及び非常用高圧母線（1D）系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線（1C）系電源	非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。	非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。	設備の名称及び目録																												
			ディーゼル発電機設備燃料ポンプ ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1C）系電源 ディーゼル発電機～非常用高圧母線（1D）系電源	非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。	非常用操作手順書 （設備別） 【注C】（注）母線受電。	設備の名称及び目録																												
<p style="text-align: center;"><b>第2.1-17表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順(1.14) (2/5)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準事故等）</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーター発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線 2D 系電源</td> <td>120V 蓄電池 20<sup>*)</sup> 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 電路</td> <td>非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。</td> </tr> <tr> <td>120V 蓄電池 20<sup>*)</sup> 120V 充電器 20<sup>*)</sup> 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路</td> <td>重大事故等対処設備 （設計基準事故等）</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処設備（設計基準事故等）</td> <td>非常用交流電源設備 （全交流動力電源喪失）</td> <td>重事故等対処設備 （設計基準事故等）</td> <td>ガスタービン発電機 ガスタービン発電機燃料ポンプ 燃料ポンプ 軽油タンク ガスタービン発電機設備燃料ポンプ ガスタービン発電機設備燃料ポンプ 重事故等対処設備 （設計基準事故等）</td> <td>非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">※1）120V 蓄電池 20、120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20からの給電は、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備（設計基準事故等）	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーター発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線 2D 系電源	120V 蓄電池 20 <sup>*)</sup> 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 電路	非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。	120V 蓄電池 20 <sup>*)</sup> 120V 充電器 20 <sup>*)</sup> 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路	重大事故等対処設備 （設計基準事故等）	重大事故等対処設備（設計基準事故等）	非常用交流電源設備 （全交流動力電源喪失）	重事故等対処設備 （設計基準事故等）	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機燃料ポンプ 燃料ポンプ 軽油タンク ガスタービン発電機設備燃料ポンプ ガスタービン発電機設備燃料ポンプ 重事故等対処設備 （設計基準事故等）	非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。	<p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績反映）                  ・泊は、重大事故等対処設備（設計基準損壊）による対応手段を整理している。</p>																
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																														
重大事故等対処設備（設計基準事故等）	-	非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレッドモーター発電機 非常用ディーゼル発電機設備燃料ポンプ 高圧中心スプレッドモーター発電機設備燃料ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電源 高圧中心スプレッドモーター発電機～非常用高圧母線 2D 系電源	120V 蓄電池 20 <sup>*)</sup> 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 電路	非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。																														
			120V 蓄電池 20 <sup>*)</sup> 120V 充電器 20 <sup>*)</sup> 120V 充電器 20 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路 120V 蓄電池 20 及び 120V 充電器 20 ～120V 直流主母線盤 20 及び 120V 直流主母線盤 20-1 電路	重大事故等対処設備 （設計基準事故等）																														
重大事故等対処設備（設計基準事故等）	非常用交流電源設備 （全交流動力電源喪失）	重事故等対処設備 （設計基準事故等）	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機燃料ポンプ 燃料ポンプ 軽油タンク ガスタービン発電機設備燃料ポンプ ガスタービン発電機設備燃料ポンプ 重事故等対処設備 （設計基準事故等）	非常用操作手順書（設備別） 【注C】（注）母線受電。																														







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊3号炉との比較対象なし

第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順(1/2)

想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類
原子炉格納容器が破損した場合で大気への放射性物質の拡散抑制が必要となる場合	大気への放射性物質の拡散抑制	注水用ヘッジを活用した注水手順	ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッジ 放水船	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッジが使用できない場合	大容量送水ポンプ(タイプ1)と接続口に直接接続した原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)と接続口に直接接続した原子炉格納容器下部注水手順	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッジが使用できない場合	原子炉格納容器下部注水(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)と接続口に直接接続した原子炉格納容器下部注水手順	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッジが使用できない場合	燃料プール代替注水(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)と接続口に直接接続した燃料プール代替注水手順(可搬型)	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッジが使用できない場合	燃料プールのスプレー系(可搬型)による注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)と接続口に直接接続した燃料プールのスプレー注水手順(可搬型)	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による原子炉格納容器下部への注水が必要な場合で注水用ヘッジが使用できない場合	排水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による排水貯蔵タンクへの注水	大容量送水ポンプ(タイプ1)と接続口に直接接続した排水貯蔵タンク搬送手順	ホース延長回収車 ホース・接続口 燃料補給設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
大容量送水ポンプ(タイプ1)による注水用ヘッジを活用した大気への放射性物質の拡散抑制が必要となる場合で注水用ヘッジが使用できない場合	大気への放射性物質の拡散抑制	大容量送水ポンプ(タイプ1)と放水船による放水手順	ホース延長回収車 ホース 放水船	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順

第2.1.18表 大規模損壊に特化した手順(1/2)

想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類
原子炉格納容器カバウンダリが破損の恐れにおいて、すべての蒸気発生器の運転を停止できない場合に、フロンタンク系への注水に併せてセオライト系へ注水した場合	1次冷却系のフイードアンドブリード	単一セオライトポンプ(自己循環)により原子炉格納容器へ注水する手順	単一セオライトポンプ 燃料補給用ホース 燃料補給設備 配管・弁 原子炉格納容器注水設備(原子炉格納容器注水設備) 配管・弁 1次冷却設備 原子炉格納容器注水設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
原子炉格納容器カバウンダリが破損の恐れにおいて、すべての蒸気発生器の運転を停止できない場合に、フロンタンク系への注水に併せてセオライト系へ注水した場合	1次冷却設備	原子炉格納容器カバウンダリに注水する手順	原子炉格納容器注水設備(原子炉格納容器注水設備) 配管・弁 1次冷却設備 原子炉格納容器注水設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
原子炉格納容器カバウンダリが破損の恐れにおいて、すべての蒸気発生器の運転を停止できない場合に、フロンタンク系への注水に併せてセオライト系へ注水した場合	化学清浄自動車	化学清浄自動車(可搬型)による注水	化学清浄自動車 可搬型ホース・接続口 防犯設備 取水槽 燃料補給設備(燃料補給設備) 配管・弁 原子炉格納容器スプレー設備 配管・弁 非常用心出し設備(組立注入系) 配管・弁 1次冷却設備 原子炉格納容器注水設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
すべての格納容器スプレイの注水が必要な場合	格納容器スプレイ	注水用ポンプによる注水	注水用ポンプ 可搬型ホース・接続口 防犯設備 取水槽 燃料補給設備(燃料補給設備) 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 スプレイリング スプレイリング 原子炉格納容器注水設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
使用済燃料ピットの汚染が深刻化した場合	使用済燃料ピットへの注水	注水用ポンプによる注水	注水用ポンプ 可搬型ホース・接続口 防犯設備 取水槽 燃料補給設備(燃料補給設備) 配管・弁 スプレイリング スプレイリング 原子炉格納容器注水設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順
使用済燃料ピットから大気への放射性物質の拡散が懸念される場合	使用済燃料ピットへの注水	注水用ポンプによる注水	注水用ポンプ 可搬型ホース・接続口 防犯設備 取水槽 燃料補給設備(燃料補給設備) 配管・弁 スプレイリング スプレイリング 原子炉格納容器注水設備	大規模損壊発生判断後遂行可能な手順

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順については、技術的能力1.2~1.14で整備する手順等(第2.1.5表~第2.1.17表)とは別にして整理するため記載が異なる。  
 【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、流路及び電路として使用する設備を記載する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.1-18表 大規模損壊に特化した手順(2/2)

想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類
航空機燃料大漏が 発生した場合	航空機燃料大漏への 応急処置	放水タンクを大漏上 した貯水罐にこの消 火手順	大容量送水ポンプ（ライプ1） ホース延長取付車 ホース 泡消火薬剤混合装置 泡消火薬剤混合装置 放水タンク 燃料補給設備	大規模損壊発 生対応整備可 能な手順

泊3号炉との比較対象なし

第2.1.18表 大規模損壊に特化した手順 (2/2)

想定	対応手段	対応手順	対応設備	整備する手順の分類
可搬型大送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイングができない場合	使用済燃料ピットへのスプレイング	化学消防自動車及び可搬型スプレイング車により、使用済燃料ピットへの消防用スプレイングを行う手順	化学消防自動車 消防ホース 消防水罐 可搬型スプレイング車 使用済燃料ピット	大規模損壊に 対応する手順
原子炉格納容器及びアミノクス部が破損している場合又は破損のおそれがある場合で、建屋周辺の放射線量が上昇している場合	放射線物質の拡散への対策	代替格納容器内へのスプレイングによる原子炉格納容器内へのスプレイングの手順	代替格納容器スプレイングポンプ 代替格納容器ピット 代替格納容器内へのスプレイングポンプ 非常用中心冷却設備 配管・弁 二次冷却設備（燃料箱冷却器） 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイングポンプ スプレイングポンプ 原子炉格納容器 高圧代替送水電機設備 可搬型代替送水電機設備 燃料補給設備	
第一格納容器スプレイングポンプ（自己循環）による原子炉格納容器内へのスプレイングの手順	第一格納容器内へのスプレイング	第一格納容器スプレイングポンプ（自己循環） 燃料補給ポンプ 第一格納容器スプレイングポンプ 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイングポンプ スプレイングポンプ 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却器（原子炉格納容器冷却器）配管・弁 高圧代替送水電機設備	第一格納容器スプレイングポンプ 可搬型ホース 燃料補給ポンプ 第一格納容器スプレイングポンプ 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイングポンプ スプレイングポンプ 原子炉格納容器 原子炉格納容器冷却器（原子炉格納容器冷却器）配管・弁 高圧代替送水電機設備	
送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイングの手順	送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイング	ディーゼル駆動送水ポンプ 高圧水ポンプ 可搬型ホース 火災防護設備（消火柱設備） 配管・弁 給水冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイングポンプ スプレイングポンプ 原子炉格納容器	ディーゼル駆動送水ポンプ 高圧水ポンプ 可搬型ホース 火災防護設備（消火柱設備） 配管・弁 給水冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイングポンプ スプレイングポンプ 原子炉格納容器	
可搬型大送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイングの手順	可搬型大送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイング	可搬型大送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 非常用中心冷却設備 代替格納容器 送水ポンプ 二次冷却設備 放水タンク 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイングポンプ スプレイングポンプ 原子炉格納容器 高圧代替送水電機設備 燃料補給設備	可搬型大送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 非常用中心冷却設備 代替格納容器 送水ポンプ 二次冷却設備 放水タンク 非常用中心冷却設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイング設備 配管・弁 スプレイングポンプ スプレイングポンプ 原子炉格納容器 高圧代替送水電機設備 燃料補給設備	
非常用内電気設備からの給電が中断となった場合	非常用内電気設備からの給電が中断となった場合	代替用内電気設備による給電 代替用内電気設備の稼働を抑制するための設備への給電する手順	代替非常用発電機 可搬型代替送水ポンプ 代替用内電気設備分電盤 代替用内電気設備分電盤 代替非常用発電機-代替用内電気設備分電盤回路 可搬型代替送水ポンプ-可搬型代替送水ポンプ分電盤回路 可搬型代替送水ポンプ-代替用内電気設備分電盤回路 燃料補給設備	
大規模損壊対応用電気設備による原子炉格納容器冷却器停止するための送水-給電する手順	大規模損壊対応用電気設備による原子炉格納容器冷却器停止するための送水-給電する手順	可搬型代替送水ポンプ 大規模損壊対応用送水ポンプ 大規模損壊対応用分電盤 燃料補給設備	可搬型代替送水ポンプ 大規模損壊対応用送水ポンプ 大規模損壊対応用分電盤 燃料補給設備	

【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川審査実績を反映し、技術的能力1.2~1.14で整備する手順と用いる設備について第2.1.5表~第2.1.17表に整理し、大規模損壊に特化した手順についてはこれらの表とは別の表（第2.1.18表）として整理するため記載が異なる。記載方針の相違であり、実質的な相違はない。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
<p>第2.1.18表 大規模損壊時の対応に係る発電所要員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な任務</th> <th>力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)</td> <td>・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直員含む） 運転支援要員</td> <td>・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他</td> <td>・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）</td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員 (給水要員他)</td> <td>・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他</td> <td>・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な任務	力量	緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）	緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）	運転員（当直員含む） 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）	緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）	<p>第2.1-19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握</td> <td>○事故状況の把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対策要員 ・各要員</td> <td>○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動</td> <td>○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握</td> </tr> <tr> <td>運転員</td> <td>○事故拡大防止の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動</td> <td>○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>実務組織（運転員を除く。）</td> <td>○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>技術支援組織</td> <td>○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡</td> <td>○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い</td> </tr> <tr> <td>運営支援組織</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○事故状況の把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解 ○資機材の取扱い	重大事故等対策要員 ・各要員	○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握	運転員	○事故拡大防止の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	実務組織（運転員を除く。）	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	技術支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い	運営支援組織			<p>第2.1.19表 大規模損壊発生時の対応に係る発電所員の力量管理について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要員</th> <th>必要な作業</th> <th>必要な力量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務</td> <td>○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部要員 ・上記以外の要員</td> <td>○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務</td> <td>○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和操作検討（技術班） ・情報整理・状況把握（総括班） ・可搬型設備等の操作（運転班等）</td> </tr> <tr> <td>運転員（当直含む。）</td> <td>○事故状況の把握・監視 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持</td> <td>○状況判断、運転操作 ○運転手順書の理解 ○事故対応設備、挙動の理解</td> </tr> <tr> <td>発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)</td> <td>○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他</td> <td>○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（相違） ○可搬型重大事故等対応設備保管場所、操作等の理解</td> </tr> </tbody> </table>	要員	必要な作業	必要な力量	災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解	災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和操作検討（技術班） ・情報整理・状況把握（総括班） ・可搬型設備等の操作（運転班等）	運転員（当直含む。）	○事故状況の把握・監視 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順書の理解 ○事故対応設備、挙動の理解	発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（相違） ○可搬型重大事故等対応設備保管場所、操作等の理解	<p>【大阪】記載表現の相違          ・泊は、女川と同様に、技術的能力1.0添付資料1.0.9での整理を踏まえた記載表現としているが、記載内容に相違はない。</p>
要員	必要な任務	力量																																																				
緊急時対策本部要員 (各班の班長以上)	・発電所における災害対策活動の実施	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること）																																																				
緊急時対策本部要員 (上記以外の要員)	・発電所における災害対策活動の実施（班長指示による） ・班長の補佐	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断ができること） ・事故時の対応操作（班長の補佐や通報連絡等の任務が行えること）																																																				
運転員（当直員含む） 運転支援要員	・災害状況の把握 ・事故拡大防止に必要な運転上の措置 ・事故対応時の個別作業（主蒸気逃がし弁操作（手動）、補助給水流量調整（手動）等）他	・設備、系統の知識（事故状況の把握や処置判断、操作手順を理解していること） ・事故時の対応操作（処置判断等を行い、指揮（指示、命令等）が行えること、又は運転操作が行えること）																																																				
緊急安全対策要員 (給水要員他)	・事故対応時の個別作業（電源確保作業、可搬式代替低圧注水ポンプ起動準備作業、復水ビットへの補給作業、使用済燃料ビットへの注水作業等）他	・設備、系統の知識（操作手順を理解していること（設備、資機材の設置位置等を含む）） ・事故時の対応操作（故障対応操作ができること）																																																				
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
重大事故等対策要員 ・本部長、本部長、各班長	○発電所における災害対策活動の実施（本部長/班長指示による） ○関係箇所への情報提供 ○各班要員の活動状況把握	○事故状況の把握 ○運転操作 ○事故対応手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
重大事故等対策要員 ・各要員	○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○個別手順の理解 ○資機材の取扱い ○配置場所の把握																																																				
運転員	○事故拡大防止の把握 ○事故拡大防止に必要な運転上の措置 ○除熱機能等確保に伴う措置 ○復旧対策の実施 ・資機材の移動、電源車による給電、原子炉への注水、使用済燃料プールへの注水等 ○消火活動	○事故状況の把握 ○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
実務組織（運転員を除く。）	○事故拡大防止対策の検討 ○放射線・放射能の状況把握	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
技術支援組織	○資材の調達及び輸送に関する一元管理 ○社外関係機関への通報・連絡	○各班との情報共有 ○個別手順の理解 ○資機材の取扱い																																																				
運営支援組織																																																						
要員	必要な作業	必要な力量																																																				
災害対策本部要員 ・全体指揮者 ・通報連絡責任者 ・通報連絡者 ・消火責任者	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○事故状況把握、対応判断 ○防災組織と役割、通報連絡基準 ○事故挙動の理解																																																				
災害対策本部要員 ・上記以外の要員	○発電所における災害対策活動の実施 ・班ごとに定められた職務	○防災組織、担当職務の理解 ○担当する職務に必要な力量 例） ・影響緩和操作検討（技術班） ・情報整理・状況把握（総括班） ・可搬型設備等の操作（運転班等）																																																				
運転員（当直含む。）	○事故状況の把握・監視 ○事故拡大防止のための運転上の措置 ○発電所設備の保安維持	○状況判断、運転操作 ○運転手順書の理解 ○事故対応設備、挙動の理解																																																				
発電所災害対策要員 (運転員を除く。) (協力会社含む。)	○事故対応時の個別作業 ・電源確保作業 ・発電用原子炉、蒸気発生器への注水 ・原子炉格納容器の冷却 ・使用済燃料ビットへの注水 ・がれき撤去 他	○大規模損壊時に対応する手順書に基づき担当する操作を実施できること（相違） ○可搬型重大事故等対応設備保管場所、操作等の理解																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 外部事象の収集 大規模損壊を発生させる可能性のある外部事象を抽出するに当たり、まずは、プラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に74事象を収集</p> <p>② 海外文献等を参考とした外部事象の選定基準の検討 海外文献や国内で検討されている評価手法を参考に以下の選定基準を検討 ・基準1：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない事象 ・基準2：ハザード事象の進展・発生が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる事象 ・基準3：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して、設備等への影響度が同等もしくはそれ以下、又は、プラントの安全性が損なわれることがない事象 ・基準4：影響が他の事象に含まれる事象 ・基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い事象 ・基準6：自然現象に該当しない事象<sup>※</sup></p> <p>③ プラントの安全性に影響を与える可能性のある自然災害の選定 ②の選定基準に基づくスクリーニングにより、以下の11事象をプラントの安全性に影響を与える可能性のある外部事象として選定 ①地震 ⑦凍結 ②津波 ⑧森林火災 ③豪雪（降雪） ⑨生物学的事象 ④暴風（台風） ⑩落雷 ⑤竜巻 ⑪隕石 ⑥火山（火山活動・降灰）</p> <p>④ 自然災害11事象の規模の想定 ③の自然災害11事象について、プラントの安全性に影響を与えるような規模として、設計基準等を超える規模を想定する。</p> <p>⑤ 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討 ④の想定規模を踏まえて、自然災害11事象が与えるプラントへの影響等について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討する。</p> <p>※ 21事象が該当するが、これらは「故意による大型航空機の衝突」に含まれる又は適切な管理により防避できるものと考えられる。</p>	<p>①外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>②個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>③特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 ②の影響度評価により、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特にプラントの安全性に影響を与える可能性のある事象を下記の通り選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>④ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出しさらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>(1) 外部事象の収集 発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある外部事象を網羅的に収集するため、国内外の基準等で示されている外部事象を参考に32事象を収集。</p> <p>(2) 個別の事象に対する発電用原子炉施設安全性への影響度評価（起因事象の特定） 収集した各自然現象について、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について評価を実施し、発生し得るプラント状態（起因事象）を特定。</p> <p>(3) 特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然現象の選定 (2)の影響度評価により、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさを代表事象による評価が可能かといった観点で、特に発電用原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を下記の通り選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳 ・竜巻 ・凍結 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・森林火災 ・隕石</p> <p>(4) ケーススタディの対象シナリオ選定 上記で選定された事象の発電用原子炉施設への影響について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定。 ・地震 ・津波 ・地震と津波の重畳</p>	<p>【大阪】検討プロセスの相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、網羅的に収集した自然現象55事象について、類似・随伴の観点で整理し32事象として抽出する。各自然現象について、設計基準を超えるような状況を想定して発電用原子炉施設の安全性が損なわれる可能性について検討し10事象を選定している。選定した事象について、重大事故等対策で想定している事故シーケンスに包絡されないものを抽出し、さらに他事象での想定シナリオによる代表性を考慮して、大規模損壊のケーススタディの対象とするシナリオを選定する。 ・大阪は網羅的に収集した外部事象74事象について、国外の基準等の評価手法を参考に定めたスクリーニング基準により原子炉施設の安全性に影響を与える可能性のある自然災害として11事象を選定している。選定した自然災害11事象について、設計基準等を超える規模を想定し、プラントへの影響について個別に整理し、大規模損壊へ至る可能性のある自然災害を検討している。</p>
<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然災害の検討プロセス概要</p>	<p>第 2.1-1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>第 2.1.1 図 大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象の検討プロセスの概要</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

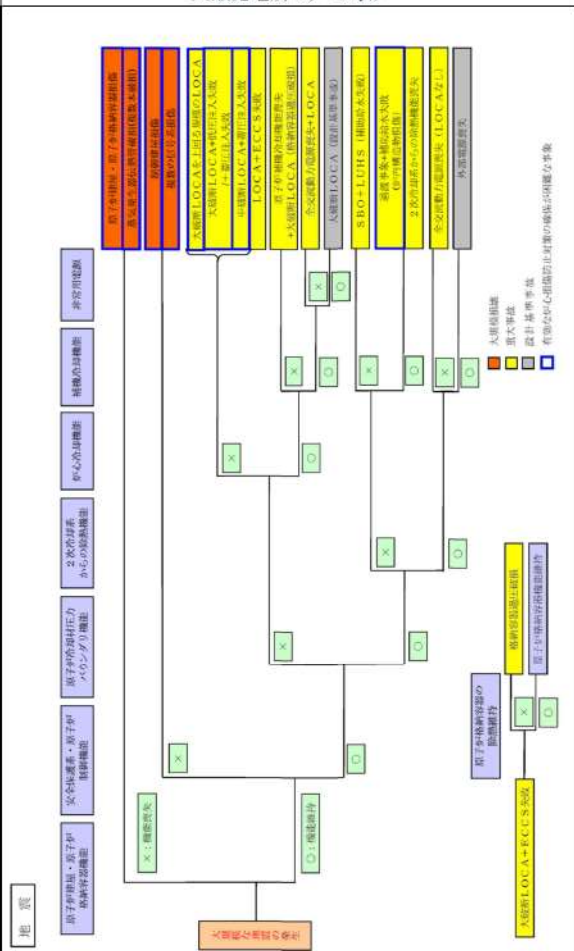


灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

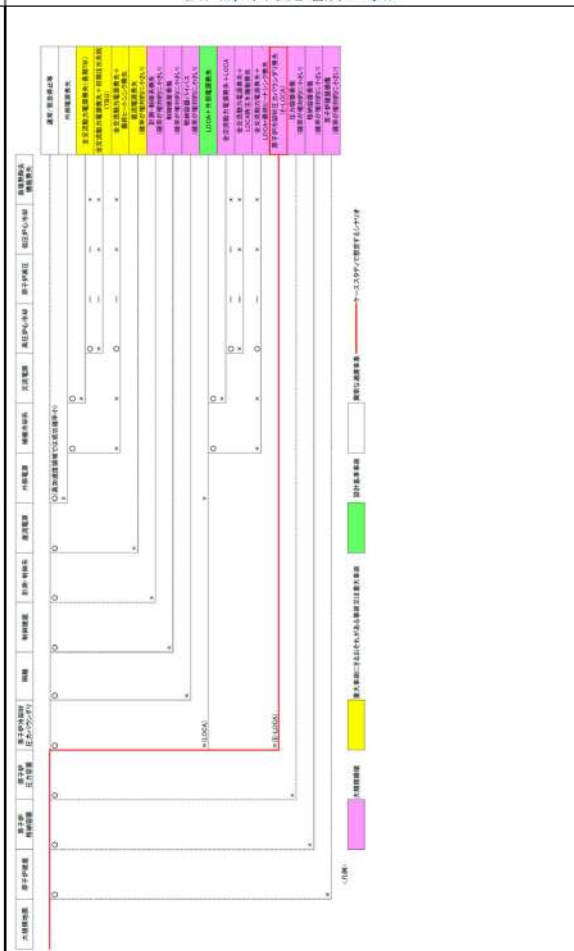
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉



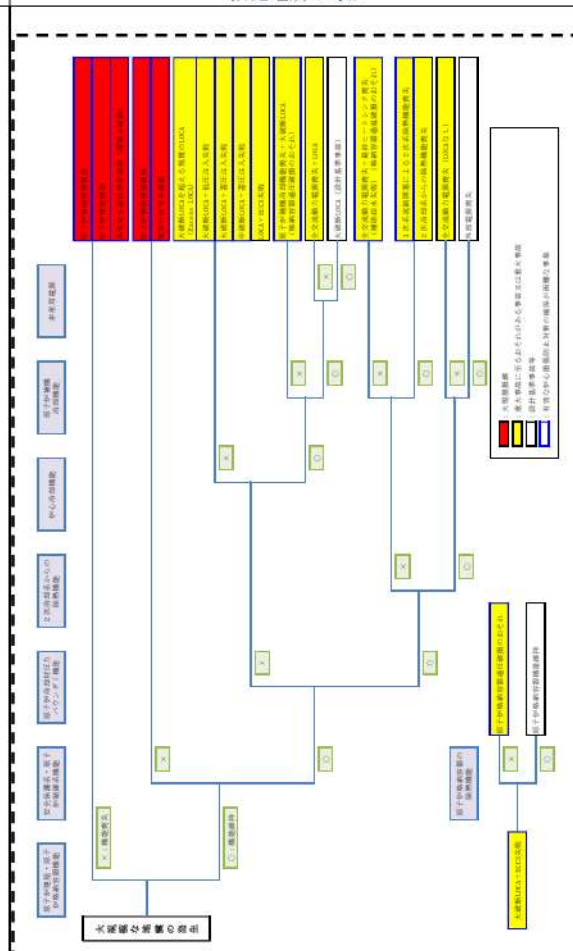
第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じうるプラントの状況（1/7）

女川原子力発電所2号炉



第2.1-2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）

泊発電所3号炉



第2.1.2図 大規模な自然災害（地震）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（1/3）

相違理由

【大飯】評価結果に相違なし。  
 【女川】設計の相違  
 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。

追而【地震PRAの最終評価結果を反映】

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>相違理由</p> <p>【大飯】評価結果に相違なし。          【女川】設計の相違          ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。</p>
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（津波）により生じうるプラントの状況（2/7）</p>	<p>第2.1-2図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（2/3）</p>	<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（津波）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（2/3）</p> <p>追而【津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="143 316 595 363" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     泊3号炉との比較対象なし                 </div>	<div data-bbox="667 172 967 1088"> </div> <p data-bbox="676 1126 1211 1177">第2.1-2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p>	<div data-bbox="1243 172 1787 1088"> </div> <p data-bbox="1243 1126 1798 1177">第2.1.2図 大規模な自然災害（地震と津波の重畳）により生じ得る発電用原子炉施設の状況（3/3）</p> <div data-bbox="1332 1209 1798 1264" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                 追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】             </div>	<p data-bbox="1814 172 2145 306">【大阪】評価方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は、女川審査実績を反映し、地震と津波に重畳が発電用原子炉施設に及ぼす影響について、イベントツリーにより評価する。</p> <p data-bbox="1814 316 2145 424">【女川】設計の相違                  ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違によりPWRとBWRで相違している。</p>





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大雪(降雪)</p> <p>火山(降灰)</p> <p>第2.1.2 図 大規模な自然災害(豪雪(降雪)、火山(降灰))により生じうるプラントの状況(4/7)</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（暴風(台風)、凍結)により生じるプラントの状況 (5/7)</p> <p>The diagram illustrates the status of plants during typhoon and freezing events. It shows two vertical chains of components for each plant. For Osaka (left), components include: 非常用電源, 補機の手動駆動, 炉心の冷却, 2次冷却系からの放射線, 炉心冷却系・炉子中・燃料貯蔵施設, 炉子中の燃料貯蔵施設, 炉子中の燃料貯蔵施設, 炉子中の燃料貯蔵施設, 炉子中の燃料貯蔵施設, 炉子中の燃料貯蔵施設. For Onagawa (right), components include: 非常用電源, 補機の手動駆動, 炉心の冷却, 炉心の冷却, 炉心の冷却, 炉心の冷却, 炉心の冷却, 炉心の冷却, 炉心の冷却, 炉心の冷却, 炉心の冷却. Both chains are connected to a central vertical line representing the plant's status.</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。(評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。)</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（森林火災、生物学的事象）により生じるプラントの状況（6/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2.1.2図 大規模な自然災害（落雷）により生じるプラントの状況（7/7）</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)                  ・泊は女川審査実績を反映し、発電用原子炉施設において大規模損壊を発生させる可能性のある自然現象である「地震」「津波」「地震と津波の重畳」について、イベントツリーによる事象進展評価を実施することとし、大規模損壊を発生するおそれのない又は上記3つの事象に含まれる他の自然現象については定性的な評価を記載する。（評価の詳細は添付資料2.1.1に示す。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模な損傷が発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状況の確認 (最優先)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初期状態の確認             <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否</li> <li>原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉手動停止操作】を速やかに試みる。)</li> <li>タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (起動していない場合は起動操作を速やかに試みる。)</li> <li>モニタ指示の確認</li> <li>火災の確認</li> </ul> </li> </ul> <p>※1 フルード等によるアクセスルートの確保や事故対応の支障となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>放水ポンプ及び大容量ポンプ(放水応用)の準備</p> <p>【建屋等へのアクセスルート確保※2】</p> <p>プラントの状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応可能な要員の確認</li> <li>主要パラメータ確認</li> <li>可搬型計測器によるパラメータ確認</li> <li>通信設備の確認</li> <li>建屋等へのアクセス性確認</li> <li>電源系統の確認</li> <li>可搬型設備の確認</li> <li>資機材等の確認</li> <li>常設設備の確認</li> <li>水漏の確認</li> </ul> <p>可搬型計測器等を用いて可能な限りプラントの状況把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、発電への放射性物質の放出低減を最終目的として大規模損傷所達の間断に基づき操作を選択</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【冷却、閉じ込める機能の確保】             <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の放出低減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器、原子炉周辺建屋等が破損している場合に実施</li> <li>原子炉格納容器の破損低減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中心の損傷、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合</li> <li>中心損傷の低減                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>中心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないことを確認できた場合</li> </ul> </li> <li>電源及び水漏の確保                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水漏を確保する場合</li> </ul> </li> <li>燃料給油                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型設備へ給油する場合</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>大規模な損傷の発生</p> <p>プラント状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室との連絡状況</li> <li>プラント監視機能の確認</li> <li>アクセスルート確認※1、火災の確認</li> <li>建屋の損傷状況</li> </ul> <p>対応可能な要員の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要パラメータ確認</li> <li>可搬型計測器によるパラメータ確認</li> <li>通信設備の確認</li> <li>建屋等へのアクセス性確認</li> <li>電源系統の確認</li> <li>可搬型設備の確認</li> <li>資機材等の確認</li> <li>常設設備の確認</li> <li>水漏の確認</li> </ul> <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬型設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先するとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込める機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保※2 (消火活動含む)</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2 フルード等によるがれきり除去作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び各設備と対策の作業に支障となる火災並びに延焼することにより被害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を優先に実施する。</p>	<p>大規模損傷の発生 (プラントの状況把握が困難な場合)</p> <p>プラントの状況確認 (最優先事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初期状態の確認             <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室との連絡及びプラントパラメータの監視可否</li> <li>原子炉停止確認 (停止していない場合は【原子炉停止機能の確保】のための措置を速やかに試みる。)</li> <li>タービン駆動機放水ポンプ起動確認 (起動していない場合は起動操作を速やかに試みる。)</li> <li>モニタ指示の確認 (事故、炉心及び使用済燃料ピットの状況を把握する。)</li> <li>火災の確認 (火災が発生している場合は、事故対応への支障の有無を確認する。)</li> </ul> </li> </ul> <p>※1：原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合、可搬型大容量海水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>※2：ホイールロータ等によるアクセスルートの確保や事故対応の支障となる火災(アクセスルート上の火災等)の消火活動を実施する。</p> <p>可搬型大容量海水ポンプ車の準備※1</p> <p>【アクセスルートの確保手段】による建屋等へのアクセスルートの確保※2</p> <p>プラントの状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応可能な要員の確認</li> <li>通信設備の確認</li> <li>建屋アクセス性の確認</li> <li>施設損傷状態の確認</li> <li>電源系統の確認</li> <li>機器状態の確認</li> </ul> <p>【代替監視計器による監視手段】によるプラントの状況把握</p> <p>要員や設備等の残存する資源等を確認し、発電への放射性物質の放出低減を最終目的として、大規模損傷発生時の対応手順書の判断基準に基づき操作を選択する。</p> <p>【大規模な火災への対応】</p> <p>航空機燃料火災等の大規模火災への対応が必要な場合</p> <p>【冷却、閉じ込める機能の確保】</p> <p>【放射性物質の放出低減】</p> <p>原子炉格納容器、燃料取扱機が破損している場合</p> <p>原子炉格納容器の破損低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心損傷している場合、原子炉格納容器の破損が必要と判断された場合</li> <li>中心損傷の低減             <ul style="list-style-type: none"> <li>中心が損傷していないことや原子炉格納容器の破損が必要ないことを確認できた場合</li> </ul> </li> <li>電源の確保及び水漏の確保             <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な負荷へ供給するための電源、主要な設備へ供給するための水漏を確保する場合</li> </ul> </li> <li>燃料補給             <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型設備へ給油する場合</li> </ul> </li> </ul>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 【女川】 運用の相違 (可搬型設備の先行準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大規模損傷が発生した場合 (又は発生が疑われる場合) には、応用範囲が広い (炉心注水、格納容器スプレィ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピット注水・スプレィ、燃料取替用ホィット・補助給水ピット補給、消火等) 可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。(伊方3号と同様の考え方)</li> </ul> <p>【女川】 運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</li> <li>泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損傷時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</li> </ul> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>
<p>第2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第2.1-3図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	<p>第2.1.3 図 大規模損傷発生時の対応全体概略フロー (プラント状況把握が困難な場合)</p>	



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>(1) 外部事象の選定 大飯発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象(表1.1)及び外部人為事象(表1.2)の抽出を行い、74事象を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料1: Specific Safety Guide No. SSG-3 "Development and Application of Level Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010</li> <li>資料2: Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003</li> <li>資料3: NUREG/CR-2300 "PRA PROCEDURES GUIDE", NRC, January 1983</li> <li>資料4: NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991</li> <li>資料5: ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications", February 2009</li> <li>資料6: NEI 12-06[Rev.0] "DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE", NEI, August 2012</li> <li>資料7: 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈</li> <li>資料8: 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則及びその解釈</li> <li>資料9: 「日本の自然災害」国会資料編纂会、1998年</li> <li>資料10: 「産業災害全史」, 日外アソシエーツ, 2010年1月</li> <li>資料11: 「日本災害史事典 1868-2009」, 日外アソシエーツ, 2010年9月</li> <li>資料12: NEI 06-12 "B.5.b Phase2&amp;3 Submittal Guideline", NEI, December 2006</li> </ul>	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然現象の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 女川原子力発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI12-06 August 2012)</li> <li>②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年</li> <li>③Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010</li> <li>④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日)</li> <li>⑤NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983</li> <li>⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日)</li> <li>⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME ANS RA-S-2008 Standard for level 1/Large Early Release Frequency probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications"</li> <li>⑧B.5.b Phase 2&amp;3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC発表</li> <li>⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月</li> <li>⑩Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installation", IAEA, November 2003</li> <li>⑪NUREG 1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities, NRC, June 1991</li> <li>⑫「産業災害全史」, 日外アソシエーツ, 2010年1月</li> <li>⑬「日本災害史辞典 1868-2009」, 日外アソシエーツ, 2010年9月</li> </ul>	<p>添付資料 2.1.1 大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスについて</p> <p>1. 外部事象の収集 泊発電所での設計上考慮すべき事象の選定にあたっては、安全性の観点から考慮すべき外部事象を幅広く検討するために、以下の資料を参考に網羅的に自然現象 55 事象(第1表参照)の収集を行った。 類似・随件事象の観点から前述の収集事象を整理した結果、自然現象 32 事象(第2表参照)を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①DIVERSE AND FLEXIBLE COPING STRATEGIES (FLEX) IMPLEMENTATION GUIDE (NEI 12-06 August 2012)</li> <li>②「日本の自然災害」国会資料編纂会 1998年</li> <li>③Specific Safety Guide (SSG-3) "Development and Application of Level 1 Probabilistic Safety Assessment for Nuclear Power Plants", IAEA, April 2010</li> <li>④「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日)</li> <li>⑤NUREG/CR-2300 "PRA Procedures Guide", NRC, January 1983</li> <li>⑥「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」(制定:平成25年6月19日)</li> <li>⑦ASME/ANS RA-Sa-2009 "Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications"</li> <li>⑧B.5.b Phase 2&amp;3 Submittal Guideline (NEI 06-12 December 2006)- 2011.5 NRC公表</li> <li>⑨「外部ハザードに対するリスク評価方法の選定に関する実施基準:2014」一般社団法人 日本原子力学会 2014年12月</li> <li>⑩Safety Requirements No. NS-R-3 "Site Evaluation for Nuclear Installations", IAEA, November 2003</li> <li>⑪NUREG-1407 "Procedural and Submittal Guidance for the Individual Plant Examination of External Events (IPEEE) for Severe Accident Vulnerabilities", NRC, June 1991</li> <li>⑫「産業災害全史」日外アソシエーツ 2010年1月</li> <li>⑬「日本災害史辞典 1868-2009」日外アソシエーツ 2010年9月</li> </ul>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】事象数の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、国内外の基準を参考に網羅的に自然現象を収集し、55事象を収集した。 ・大飯は、外部人為事象を含めて外部事象を収集し、そのうち、自然災害として53事象を収集している。事象数が泊と異なっているのは、泊では個別の自然現象として収集したものについて、大飯では1つの事象として収集(具体的には、「海水面高(満潮)」及び「霧、もや」)したことによるものであるため、収集した事象数に実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】参考にした文献の対応は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>大飯</td> <td>泊(女川も同様)</td> </tr> <tr> <td>・資料6 ⇔</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>・資料9 ⇔</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>・資料1 ⇔</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>・資料8 ⇔</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>・資料3 ⇔</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>・資料7 ⇔</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>・資料5 ⇔</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>・資料12 ⇔</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>該当なし⇔</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>・資料2 ⇔</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>・資料4 ⇔</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td>・資料10 ⇔</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>・資料11 ⇔</td> <td>⑬</td> </tr> </table>	大飯	泊(女川も同様)	・資料6 ⇔	①	・資料9 ⇔	②	・資料1 ⇔	③	・資料8 ⇔	④	・資料3 ⇔	⑤	・資料7 ⇔	⑥	・資料5 ⇔	⑦	・資料12 ⇔	⑧	該当なし⇔	⑨	・資料2 ⇔	⑩	・資料4 ⇔	⑪	・資料10 ⇔	⑫	・資料11 ⇔	⑬
大飯	泊(女川も同様)																														
・資料6 ⇔	①																														
・資料9 ⇔	②																														
・資料1 ⇔	③																														
・資料8 ⇔	④																														
・資料3 ⇔	⑤																														
・資料7 ⇔	⑥																														
・資料5 ⇔	⑦																														
・資料12 ⇔	⑧																														
該当なし⇔	⑨																														
・資料2 ⇔	⑩																														
・資料4 ⇔	⑪																														
・資料10 ⇔	⑫																														
・資料11 ⇔	⑬																														





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高低(1-45)、海面高低(1-40)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-29)、氷壁(1-31)</td></tr> <tr><td>4</td><td>隕石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の迂回</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海岸侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>嵐(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>渇又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>渇又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※( )内の番号は「表1 文献より収集した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)	2	津波	静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高低(1-45)、海面高低(1-40)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)、氷壁(1-31)	4	隕石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の迂回	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海岸侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水	(1-18)	16	嵐(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	渇又は河川の水位低下	(1-34)	25	渇又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度)	(1-50)	32	低温水(海水温度)	(1-51)	<p>第2表 自然現象の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>地震</td><td>(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、崖崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)</td></tr> <tr><td>2</td><td>津波</td><td>静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高低(1-45)、海面高低(1-40)</td></tr> <tr><td>3</td><td>凍結</td><td>(1-1)、氷結(1-29)</td></tr> <tr><td>4</td><td>隕石</td><td>(1-2)</td></tr> <tr><td>5</td><td>降水</td><td>(1-3)</td></tr> <tr><td>6</td><td>河川の迂回</td><td>(1-4)</td></tr> <tr><td>7</td><td>砂嵐(塩を含んだ嵐)</td><td>(1-5)</td></tr> <tr><td>8</td><td>積雪</td><td>(1-8)</td></tr> <tr><td>9</td><td>高潮</td><td>(1-10)</td></tr> <tr><td>10</td><td>火山の影響</td><td>(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>11</td><td>雪崩</td><td>(1-14)</td></tr> <tr><td>12</td><td>生物学的事象</td><td>(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)</td></tr> <tr><td>13</td><td>海岸侵食</td><td>(1-16)</td></tr> <tr><td>14</td><td>干ばつ</td><td>(1-17)</td></tr> <tr><td>15</td><td>洪水(外洋洪水)</td><td>(1-18)</td></tr> <tr><td>16</td><td>嵐(台風)</td><td>(1-19)、ハリケーン(1-28)</td></tr> <tr><td>17</td><td>竜巻</td><td>(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)</td></tr> <tr><td>18</td><td>濃霧</td><td>(1-21)</td></tr> <tr><td>19</td><td>森林火災</td><td>(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)</td></tr> <tr><td>20</td><td>霜・白霜</td><td>(1-23)</td></tr> <tr><td>21</td><td>極高温</td><td>(1-26)</td></tr> <tr><td>22</td><td>氷晶</td><td>(1-30)</td></tr> <tr><td>23</td><td>落雷</td><td>(1-33)</td></tr> <tr><td>24</td><td>渇又は河川の水位低下</td><td>(1-34)</td></tr> <tr><td>25</td><td>渇又は河川の水位上昇</td><td>(1-35)</td></tr> <tr><td>26</td><td>もや</td><td>(1-38)</td></tr> <tr><td>27</td><td>塩害・塩害</td><td>(1-39)</td></tr> <tr><td>28</td><td>地滑り</td><td>(1-42)、土石流(1-53)</td></tr> <tr><td>29</td><td>カルスト</td><td>(1-43)</td></tr> <tr><td>30</td><td>太陽フレア、磁気嵐</td><td>(1-49)</td></tr> <tr><td>31</td><td>高温水(海水温度)</td><td>(1-50)</td></tr> <tr><td>32</td><td>低温水(海水温度)</td><td>(1-51)</td></tr> </tbody> </table> <p>※( )内の番号は「第1表 文献より収集した自然現象」における番号</p>	No.	自然現象	備考	1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、崖崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)	2	津波	静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高低(1-45)、海面高低(1-40)	3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)	4	隕石	(1-2)	5	降水	(1-3)	6	河川の迂回	(1-4)	7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)	8	積雪	(1-8)	9	高潮	(1-10)	10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)	11	雪崩	(1-14)	12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)	13	海岸侵食	(1-16)	14	干ばつ	(1-17)	15	洪水(外洋洪水)	(1-18)	16	嵐(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)	17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)	18	濃霧	(1-21)	19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)	20	霜・白霜	(1-23)	21	極高温	(1-26)	22	氷晶	(1-30)	23	落雷	(1-33)	24	渇又は河川の水位低下	(1-34)	25	渇又は河川の水位上昇	(1-35)	26	もや	(1-38)	27	塩害・塩害	(1-39)	28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)	29	カルスト	(1-43)	30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)	31	高温水(海水温度)	(1-50)	32	低温水(海水温度)	(1-51)	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、網羅的に収集した自然現象について、類似・随伴の観点で整理している。</li> <li>大飯は、表1.3の除外基準において「影響が他の事象に包含される。」(基準4)を設定しており、これに該当する事象は検討から除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。</li> </ul> <p>【大飯】収集事象の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯は文献より抽出した外部人為事象についても、表1.3の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」(基準6)により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。(なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象23事象を抽出しており、大飯の表1.2で抽出されている21事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。)</li> </ul>																																																																																																																																																																																																																																					
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、がけ崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	津波	静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高低(1-45)、海面高低(1-40)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)、氷壁(1-31)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	隕石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	河川の迂回	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13	海岸侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15	洪水	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16	嵐(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
24	渇又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
25	渇又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
31	高温水(海水温度)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
32	低温水(海水温度)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
No.	自然現象	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	地震	(1-7)、土壌の収縮又は膨張(1-9)、土砂崩れ(山崩れ、崖崩れ)(1-22)、陥没・地盤沈下・地割れ(1-36)、地面の隆起(1-40)、地下水による浸食(1-41)、地下水による地滑り(1-47)、泥涌出(1-52)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	津波	静浪(1-46)、(1-11)、波浪・高波(1-13)、満潮(1-27)、海面高低(1-45)、海面高低(1-40)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	凍結	(1-1)、氷結(1-29)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	隕石	(1-2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	降水	(1-3)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	河川の迂回	(1-4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	砂嵐(塩を含んだ嵐)	(1-5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	積雪	(1-8)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	高潮	(1-10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	火山の影響	(1-12)、水蒸気(1-54)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	雪崩	(1-14)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12	生物学的事象	(1-15)、動物(1-41)、水中の有機物(1-48)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13	海岸侵食	(1-16)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14	干ばつ	(1-17)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15	洪水(外洋洪水)	(1-18)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16	嵐(台風)	(1-19)、ハリケーン(1-28)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17	竜巻	(1-20)、ひょう・あられ(1-25)、極限的な圧力(気圧高低)(1-37)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18	濃霧	(1-21)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19	森林火災	(1-22)、草原火災(1-24)、毒性ガス(1-55)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20	霜・白霜	(1-23)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21	極高温	(1-26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
22	氷晶	(1-30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
23	落雷	(1-33)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
24	渇又は河川の水位低下	(1-34)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
25	渇又は河川の水位上昇	(1-35)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
26	もや	(1-38)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
27	塩害・塩害	(1-39)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
28	地滑り	(1-42)、土石流(1-53)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
29	カルスト	(1-43)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
30	太陽フレア、磁気嵐	(1-49)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
31	高温水(海水温度)	(1-50)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
32	低温水(海水温度)	(1-51)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>表 1.2 事象の抽出結果(外部人為事象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事象</th> <th>資料1</th> <th>資料2</th> <th>資料3</th> <th>資料4</th> <th>資料5</th> <th>資料6</th> <th>資料7</th> <th>資料8</th> <th>資料9</th> <th>資料10</th> <th>資料11</th> <th>資料12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 人による火災</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>2 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>3 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>4 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>5 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>6 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>7 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>8 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>9 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>10 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>11 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>12 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>13 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>14 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>15 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>16 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>17 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>18 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>19 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>20 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>21 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>22 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>23 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>24 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>25 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>26 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>27 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>28 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>29 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>30 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>31 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> <tr><td>32 人為的墜落(墜落)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td><td>(○)</td></tr> </tbody> </table>	事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12	1 人による火災	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	2 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	3 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	4 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	5 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	6 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	7 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	8 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	9 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	10 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	11 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	12 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	13 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	14 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	15 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	16 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	17 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	18 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	19 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	20 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	21 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	22 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	23 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	24 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	25 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	26 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	27 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	28 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	29 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	30 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	31 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	32 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)
事象	資料1	資料2	資料3	資料4	資料5	資料6	資料7	資料8	資料9	資料10	資料11	資料12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1 人による火災	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
17 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
18 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
19 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
20 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
21 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
22 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
23 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
24 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
25 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
26 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
27 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
28 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
29 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
30 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
31 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
32 人為的墜落(墜落)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(2) 自然現象及び外部人為事象の選定基準の設定</p> <p>(1)で網羅的に抽出した事象について、大飯発電所において考慮すべき事象を選定するため、海外での評価手法※を参考とした表1.3の除外基準のいずれかに該当するものは除外して事象の選定を行った。</p> <p>表1.3 考慮すべき事象の除外基準 (参考1参照)</p> <table border="1" data-bbox="91 368 593 596"> <tr> <td>基準1</td> <td>当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</td> </tr> <tr> <td>基準2</td> <td>ハザード進展・機束が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。</td> </tr> <tr> <td>基準3</td> <td>当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</td> </tr> <tr> <td>基準4</td> <td>影響が他の事象に包含される。</td> </tr> <tr> <td>基準5</td> <td>発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</td> </tr> <tr> <td>基準6</td> <td>自然現象に該当しない。</td> </tr> </table> <p>※ ASME/ANS RA-Sa-2009 “Addenda to ASME/ANS RA-S-2008 Standard for Level 1/ Large Early Release Frequency Probabilistic Risk Assessment for Nuclear Power Plant Applications”</p> <p>(3) 選定結果</p> <p>(2)で検討した除外基準に基づき、大飯発電所において考慮すべき事象を選定し表1.4及び表1.5に示す。この結果、以下の11事象を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震</li> <li>・津波</li> <li>・暴風(台風)</li> <li>・竜巻</li> <li>・凍結</li> <li>・豪雪(降雪)</li> <li>・落雷</li> <li>・火山(火山活動、降灰)</li> <li>・生物学的事象</li> <li>・森林火災</li> <li>・隕石</li> </ul> <p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料本文 目次より再掲】</p> <p>添付資料2.1.2 竜巻事象に対する事故シーケンス抽出                  添付資料2.1.3 凍結事象に対する事故シーケンス抽出                  添付資料2.1.4 積雪事象に対する事故シーケンス抽出                  添付資料2.1.5 落雷事象に対する事故シーケンス抽出                  添付資料2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出                  添付資料2.1.7 森林火災事象に対する事故シーケンス抽出                  添付資料2.1.8 自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。	基準2	ハザード進展・機束が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。	基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。	基準4	影響が他の事象に包含される。	基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。	基準6	自然現象に該当しない。	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響(損傷・機能喪失モード)を踏まえ、設計基準を超えるような非常に苛酷な状況を想定した場合に考え得る起回事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した。(第3表参照)</p> <p>選定に当たっては、そもそも女川原子力発電所において発生する可能性があるか、非常に苛酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、苛酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震</li> <li>・津波</li> <li>・竜巻</li> <li>・凍結</li> <li>・積雪</li> <li>・落雷</li> <li>・火山の影響</li> <li>・森林火災</li> <li>・隕石</li> </ul> <p>【補足資料】</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出                  補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>(1) 各事象の影響度評価と選定</p> <p>各自然現象について、想定される発電所への影響(損傷・機能喪失モード)を踏まえ、設計基準を超えるような非常に過酷な状況を想定した場合に考え得る起回事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定した(第3表参照)。</p> <p>選定に当たっては、そもそも泊発電所において発生する可能性があるか、非常に過酷な状況を想定した場合、プラントの安全性が損なわれる可能性があるか、影響度の大きさから代表事象による評価が可能かといった観点で確認した。</p> <p>(2) 選定結果</p> <p>上記評価の結果、過酷な状況となる可能性がある事象であって、影響の程度評価を行うべき外部事象を以下のとおり選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震</li> <li>・津波</li> <li>・竜巻</li> <li>・凍結</li> <li>・積雪</li> <li>・落雷</li> <li>・火山の影響</li> <li>・森林火災</li> <li>・隕石</li> </ul> <p>(補足資料)</p> <p>補足(1)：竜巻事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(2)：凍結事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(3)：積雪事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(4)：落雷事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(5)：火山の影響に対する事故シーケンス抽出                  補足(6)：森林火災事象に対する事故シーケンス抽出                  補足(7)：自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】検討プロセスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は海外での評価手法に基づき、収集した自然災害のスクリーニングを実施。</li> <li>・泊は、女川同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起回事象について評価し、その結果から特にプラントの安全性に影響を与える可能性がある事象を選定している。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違(用語の統一)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、本文と同様に、「過酷」で統一する。(島根2号と同様。)</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】評価結果の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯の「暴風(台風)」「生物学的事象」については、泊は他事象に包含される又は安全性に影響を与えないと判断していることから、女川と同様、選定対象外と整理する。</li> </ul> <p>【大飯】【女川】資料の位置付けの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、各事象に対する詳細検討資料は、本添付資料の補足資料としている。(第37条 付録1 別紙1と同様の整理としている。また、川内1/2号及び玄海3/4号でも同様に、一部の事象に対する詳細検討資料を添付している。)</li> <li>・大飯は、各事象についてイベントツリーにより事象進展を評価し、その結果を本文に示しており、同様の資料はない。</li> </ul>
基準1	当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。														
基準2	ハザード進展・機束が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。														
基準3	当該原子炉施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。														
基準4	影響が他の事象に包含される。														
基準5	発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。														
基準6	自然現象に該当しない。														









灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.4 事象の選定結果(自然現象)(3/3)

第3表 自然現象の評価結果(3/11)

第3表 自然現象の評価結果(3/11)

No.	事象 <sup>注1)</sup>	選定基準 <sup>注2)</sup>						選定結果	備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6		
39	降雪(降雪)							×	地域特性を踏まえて降雪の影響評価を行う。
40	雪崩	✓						×	周辺の地形から、積雪荷重以上の影響がある雪崩は発生しない。
41	生物学的事象							○	地域特性を踏まえて生物学的事象の影響評価を行う。
42	動物			✓	✓			×	「生物学的事象」の影響評価に包含される。
43	伝音		✓					×	伝音の発生は、積雪荷重以上の影響がある雪崩は発生しない。
44	雷打				✓			○	大飯発電所では、雷害は発生しない。
45	土壌の収縮・膨張(沈下現象)				✓			×	「地盤」の支持力の評価に包含される。
46	海草の発生		✓					×	海草の発生は、積雪荷重以上の影響がある雪崩は発生しない。
47	積雪による浸食				✓			×	積雪による浸食は、積雪荷重以上の影響がある雪崩は発生しない。
48	瓦葺屋根	✓						×	大飯発電所では、瓦葺屋根は存在しない。
49	積雪による屋根の崩壊	✓						×	大飯発電所では、積雪による屋根の崩壊は発生しない。
50	積雪による屋根の崩壊(土留)	✓						×	大飯発電所では、積雪による屋根の崩壊は発生しない。
51	水中の有機物			✓	✓			×	「生物学的事象」の影響評価に包含される。
52	太陽フレア、磁気嵐			✓				×	磁気嵐により誘導電流が発生する可能性があるが、影響が軽微であると見込まれる。
53	河川の氾濫、閉塞	✓						×	大飯発電所では、河川の氾濫は発生しない。

注1：特種Aの事象は、設置許可基準規程の解釈(第6条)に例示されている事象に該当する事象。  
 注2：選定基準は以下のとおり。  
 基準1：当該事象が施設に影響を及ぼすおそれがある場合に発生しない。  
 基準2：ハザード選定・選定が、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。  
 基準3：当該事象が施設の設計上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該事象が施設の安全性が損なわれることがない。  
 基準4：影響が他の事象に包含される。  
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。  
 基準6：自然現象に該当しない。  
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	損傷等の損傷・機能喪失モードの抽出
6	積雪 ※評価は添付 2.1.5参照	積雪による送電線の相間短絡 電氣的影響	積雪による送電線の相間短絡 電氣的影響

No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	損傷等の損傷・機能喪失モードの抽出
6	積雪 ※評価は添付 参照	積雪による送電線の相間短絡 電氣的影響	積雪による送電線の相間短絡 電氣的影響
7	高潮	設備による送電線の浸水	設備による送電線の浸水
8	火山の影響 ※評価は添付 参照	火山の影響による送電線の損傷	火山の影響による送電線の損傷

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。  
 ・大飯は、収集した自然災害に対して、表1.3の除外基準に基づいた選定の結果について記載している。

【女川】個別評価による相違







灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
		<b>第3表 自然現象の評価結果 (6/11)</b>		<b>第3表 自然現象の評価結果 (6/11)</b>		
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等	想定される起回事象等	想定される起回事象等	
8	火山の影響 (灰等) 2.1.6参照	閉塞 (灰等) 腐食 腐食 腐食 電気的影響	給気口等の閉塞 屋外機器の軸受腐食 腐食成分による化学的影響 降下灰の付着による送電線の相間短絡	タービン補機冷却海水ポンプ用電動機や送電冷卻機送気口が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、タービン補機冷却海水ポンプ送気口が閉塞、サロート系閉塞)に至るシナリオ。 閉塞水ポンプ用電動機後の送電冷卻機送気口が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、復水器真空度低下による「閉塞事象」に至るシナリオ。 降下灰の付着が屋内設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗膜(エポキシ樹脂等)が施されており腐食の初期進展が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断。 降下灰の付着が送電線や導線に付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起し、「外部短絡事象」に至るシナリオ。	タービン補機冷却海水ポンプ用電動機や送電冷卻機送気口が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、タービン補機冷却海水ポンプ送気口が閉塞、サロート系閉塞)に至るシナリオ。 閉塞水ポンプ用電動機後の送電冷卻機送気口が閉塞又は軸受が異常摩耗した場合、復水器真空度低下による「閉塞事象」に至るシナリオ。 降下灰の付着が屋内設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗膜(エポキシ樹脂等)が施されており腐食の初期進展が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断。 降下灰の付着が送電線や導線に付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起し、「外部短絡事象」に至るシナリオ。	○
9	雪崩	電気的影響	降下灰の付着による送電線の相間短絡	送電線の相間短絡	送電線の相間短絡	
10	生物学的事象	閉塞 (海水系)	取水口、海水ストレーナー等の閉塞	取水口の閉塞	取水口の閉塞	
11	海洋浸食	電気的影響	げっ歯類(ネズミ等)によるケーブル類の損傷	ケーブル類の損傷	ケーブル類の損傷	
12	干ばつ	海水	工業用水の枯渇	工業用水の枯渇	工業用水の枯渇	
9	雪崩	閉塞 (海水系)	取水口、海水ストレーナー等の閉塞	取水口の閉塞	取水口の閉塞	
10	生物学的事象	電気的影響	小動物の侵入による短絡、危機	短絡、危機	短絡、危機	
11	海洋浸食	冷却機配下	取水機能への影響	取水機能への影響	取水機能への影響	
12	干ばつ	海水	工業用水の枯渇	工業用水の枯渇	工業用水の枯渇	
13	洪水	海水	海水による設備の浸水	海水による設備の浸水	海水による設備の浸水	
14	風(台風)	閉塞	荷重(風及び気圧差) 荷重(衝突) 閉塞(海水系)	荷重(風及び気圧差) 荷重(衝突) 閉塞(海水系)	荷重(風及び気圧差) 荷重(衝突) 閉塞(海水系)	
15	地震 ※詳細は補足(1)参照	閉塞	荷重(風及び気圧差)	荷重(風及び気圧差)	荷重(風及び気圧差)	

【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起回事象について評価した結果を記載している。  
 【女川】個別評価による相違







灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
	<p style="text-align: center;"><b>第3表 自然現象の評価結果 (9/11)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>想定される起因事象等</th> <th>想定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>地震 ※詳細は添付資料 2.1.2参照</td> <td>荷重  荷重 (構造)  防振 (海水系)</td> <td>荷重 (構造)  取水口の閉塞</td> <td>非常用ディーゼル発電機が建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、更に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空変流動力電源喪失」に至るシナリオ。 燃料ポンプに建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、更に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空変流動力電源喪失」に至るシナリオ。 吹切熱源弁弁、(閉鎖状態)に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測器停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体汚染物処理施設に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「閉鎖事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「閉鎖事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している新設空冷排気装置が建屋外壁を貫通した廃棄物に衝突した場合、「タービン・セプテート系故障」に至るシナリオ。 廃棄物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は十分な余裕があるため、閉塞させるほどの負荷や運用等の問題は考えられないことから、本現象から大飯格納罐シナリオ種別は発生しない。 波及漏洩の機能は損なわれることばなく、本現象から大飯格納罐シナリオ種別に当たっては発生しない。 森林火災の発火原因により外部電源喪失が相違した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の火災影響評価において、防火扉外壁（水蒸気）から十分な遮断効果があることを考慮することとする。 ばい塵により潤滑水ポンプの空気の清浄性が阻害された場合、廃水装置が異常により、「閉鎖事象」に至るシナリオ。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>濃霧</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>森林火災 ※詳細は添付資料 2.1.7参照</td> <td>温度  閉塞 (給気等)</td> <td>輻射熱  給気口等の閉塞</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	想定結果	15	地震 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重  荷重 (構造)  防振 (海水系)	荷重 (構造)  取水口の閉塞	非常用ディーゼル発電機が建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、更に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空変流動力電源喪失」に至るシナリオ。 燃料ポンプに建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、更に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空変流動力電源喪失」に至るシナリオ。 吹切熱源弁弁、(閉鎖状態)に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測器停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体汚染物処理施設に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「閉鎖事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「閉鎖事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している新設空冷排気装置が建屋外壁を貫通した廃棄物に衝突した場合、「タービン・セプテート系故障」に至るシナリオ。 廃棄物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は十分な余裕があるため、閉塞させるほどの負荷や運用等の問題は考えられないことから、本現象から大飯格納罐シナリオ種別は発生しない。 波及漏洩の機能は損なわれることばなく、本現象から大飯格納罐シナリオ種別に当たっては発生しない。 森林火災の発火原因により外部電源喪失が相違した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の火災影響評価において、防火扉外壁（水蒸気）から十分な遮断効果があることを考慮することとする。 ばい塵により潤滑水ポンプの空気の清浄性が阻害された場合、廃水装置が異常により、「閉鎖事象」に至るシナリオ。	○	16	濃霧	—	—	—	17	森林火災 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	温度  閉塞 (給気等)	輻射熱  給気口等の閉塞	○	<p style="text-align: center;"><b>第3表 自然現象の評価結果 (9/11)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>自然現象</th> <th>設備等の損傷・機能喪失モードの抽出</th> <th>想定される起因事象等</th> <th>想定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>地震 ※詳細は補足(1) 参照</td> <td>荷重  荷重 (衝突)</td> <td>荷重 (衝突)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	想定結果	15	地震 ※詳細は補足(1) 参照	荷重  荷重 (衝突)	荷重 (衝突)	○	<p>【大飯】検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起因事象について評価した結果を記載している。</li> </ul> <p>【女川】個別評価による相違</p>
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	想定結果																														
15	地震 ※詳細は添付資料 2.1.2参照	荷重  荷重 (構造)  防振 (海水系)	荷重 (構造)  取水口の閉塞	非常用ディーゼル発電機が建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、更に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空変流動力電源喪失」に至るシナリオ。 燃料ポンプに建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、更に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「空変流動力電源喪失」に至るシナリオ。 吹切熱源弁弁、(閉鎖状態)に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「計測器停止」に至るシナリオ。 原子炉建屋に設置している気体汚染物処理施設に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「閉鎖事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した廃棄物が衝突して機能喪失した場合、「閉鎖事象」に至るシナリオ。 タービン建屋に設置している新設空冷排気装置が建屋外壁を貫通した廃棄物に衝突した場合、「タービン・セプテート系故障」に至るシナリオ。 廃棄物が取水口周辺の欄に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は十分な余裕があるため、閉塞させるほどの負荷や運用等の問題は考えられないことから、本現象から大飯格納罐シナリオ種別は発生しない。 波及漏洩の機能は損なわれることばなく、本現象から大飯格納罐シナリオ種別に当たっては発生しない。 森林火災の発火原因により外部電源喪失が相違した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。 想定し得る最大の火災影響評価において、防火扉外壁（水蒸気）から十分な遮断効果があることを考慮することとする。 ばい塵により潤滑水ポンプの空気の清浄性が阻害された場合、廃水装置が異常により、「閉鎖事象」に至るシナリオ。	○																													
16	濃霧	—	—	—																														
17	森林火災 ※詳細は添付資料 2.1.7参照	温度  閉塞 (給気等)	輻射熱  給気口等の閉塞	○																														
No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起因事象等	想定結果																														
15	地震 ※詳細は補足(1) 参照	荷重  荷重 (衝突)	荷重 (衝突)	○																														





灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)		第3表 自然現象の評価結果 (11/11)			
No	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等	No.	自然現象	設備等の損傷・機能喪失モードの抽出	想定される起回事象等
22	濁又は河川の水位低下	工業用水の枯渇	女川原子力発電所は海水を冷却としており、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	22	濁又は河川の水位低下	工業用水の枯渇	泊発電所は海水を冷却としており、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
23	濁又は河川の水位上昇	濁又は河川の水位上昇	女川原子力発電所は海水を冷却していること、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	23	濁又は河川の水位上昇	設備の浸水	泊発電所は海水を冷却としており、また、敷地内に河川、湖は存在しない。したがって、本現象によるプラントへの影響はなく、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
24	もや	—	安全施設等の機能が阻害されることはないが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	24	もや	—	安全施設等の機能が阻害されることはないが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
25	塩害、塩漬	腐食による腐食	腐食は、発電所の運転を妨げる可能性があるが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	25	塩害・塩漬	腐食	腐食は、発電所の運転を妨げる可能性があるが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
26	地滑り	腐食	地滑りは、運転再開を妨げる可能性があるが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	26	地滑り	腐食	地滑りは、運転再開を妨げる可能性があるが、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
27	カルスト	腐食	女川原子力発電所の敷地にカルスト地質はない。したがって、本事業によるプラントへの影響はない。また、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	27	カルスト	腐食	女川原子力発電所の敷地にカルスト地質はない。したがって、本事業によるプラントへの影響はない。また、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
28	風圧フレア、悪化風	電気的的影響	悪化風の発生は、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	28	風圧フレア、悪化風	電気的的影響	悪化風の発生は、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
29	高温水 (海水温度)	温度	海水温度の上昇に伴う取水温度の上昇により、取水温度が低下し、定常出力維持が困難な場合があるとしても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全施設等の機能が阻害されることはない。したがって、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	29	高温水 (海水温度)	温度	海水温度の上昇に伴う取水温度の上昇により、取水温度が低下し、定常出力維持が困難な場合があるとしても、出力低下又はプラント停止措置を講ずることにより、安全施設等の機能が阻害されることはない。したがって、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
30	低温水 (海水温度)	温度	海水温度の低下により取水温度が低下するが、安全施設等の機能が阻害されることはない。また、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。	30	低温水 (海水温度)	温度	海水温度の低下により取水温度が低下するが、安全施設等の機能が阻害されることはない。また、本事業から大飯原子力発電所シナリオ検討に当たっては考慮すべき起回事象の発生はないと判断。
						<p>【大飯】 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・ 泊は、女川と同様に、収集し整理した各自然現象について考え得る起回事象について評価した結果を記載している。</p> <p>【女川】 個別評価による相違</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 1.5 事象の選定結果（人為によるもの（故意によるものを除く。））

No.	事象 <sup>(注1)</sup>	選定基準 <sup>(注2)</sup>						選定 <sup>(注3)</sup> 結果	備考
		基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6		
1	人工搬入の落す						✓	×	自然現象に該当しない
2	爆発物（航空機落下）						✓	×	自然現象に該当しない
3	工業施設又は軍事施設事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない
4	パイプライン事故（爆発、化学物質放出）	✓					✓	×	自然現象に該当しない
5	自動車又は船舶の爆発			✓			✓	×	自然現象に該当しない
6	掘削工事（掘削事故）、土木建設現場の事故（爆発、化学物質放出）	✓		✓			✓	×	自然現象に該当しない
7	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない
8	船舶事故（固体汚泥流出）			✓			✓	×	自然現象に該当しない
9	空運事故（化学物質流出含む）			✓			✓	×	自然現象に該当しない
10	タービンミサイル（他のユニットからのミサイル）						✓	×	自然現象に該当しない
11	荷重立ち						✓	×	自然現象に該当しない
12	ガムの燃焼						✓	×	自然現象に該当しない
13	爆発（プラント外での爆発）						✓	×	自然現象に該当しない
14	火災（掘削現場での火災）						✓	×	自然現象に該当しない
15	軍事施設からのミサイル						✓	×	自然現象に該当しない
16	サイト内貯蔵の化学物質流出		✓				✓	×	自然現象に該当しない
17	プラント外での化学物質流出			✓			✓	×	自然現象に該当しない
18	船舶の衝突						✓	×	自然現象に該当しない
19	内陸火災						✓	×	自然現象に該当しない
20	内陸火災（他のユニットからの内陸火災）						✓	×	自然現象に該当しない
21	水中への化学物質放出	✓					✓	×	自然現象に該当しない

注1：特種火の事象は、選定許可基準範囲の解釈範囲に属している事象に該当する事象。  
 注2：選定基準は以下のとおり。  
 基準1：当該原子力施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。  
 基準2：ハザード燃料・燃料が運く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる。  
 基準3：当該原子力施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子力施設の安全性が損なわれることはない。  
 基準4：影響が他の事象に含まれる。  
 基準5：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。  
 基準6：自然現象に該当しない。  
 注3：選定結果において「×」としている事象は、発生する可能性を検討した結果、考慮する必要がないと判断した事象。

【大飯】収集事象の相違  
 ・大飯は文献より抽出した外部人為事象について記載している。いずれの事象についても、表 1.3 の除外基準のうち「自然現象に該当しない。」（基準6）により除外することから、大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害の抽出プロセスとしては実質的に相違はない。（なお、泊の第6条まとめ資料では文献より人為事象 23 事象を抽出しており、大飯の表 1.2 で抽出されている 21 事象を網羅している。泊では、人為事象による影響は故意による大型航空機の衝突のシナリオに代表できると整理している。）



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>&lt;参考1&gt;</p> <p><b>基準1</b>：当該原子炉施設に影響を与えるほど接近した場所に発生しない。</p> <p>発電所の立地点の自然環境は一樣ではなく、発生する自然現象は地域性があるため、発電所立地点において明らかに起こり得ない事象は対象外とする。</p> <p><b>基準2</b>：ハザード進展・襲来が遅く、事前にそのリスクを予知・検知することでハザードを排除できる</p> <p>事象発生時の発電所への影響の進展が緩慢であって、影響の緩和又は排除の対策が容易に講じることが出来る事象は対象外とする。例えば、発電所で海岸の侵食の事象が発生しても、進展が遅いため補強工事等により侵食を食い止めることができる。</p> <p><b>基準3</b>：当該原子炉施設的设计上、考慮された事象と比較して設備等への影響度が同等若しくはそれ以下、又は当該原子炉施設の安全性が損なわれることがない。</p> <p>事象が発生しても、プラントへの影響が極めて限定的で炉心損傷事故のような重大な事故には繋がらない事象は対象外とする。例えば、外気温が上昇しても、屋外設備でも故障に至る可能性は小さく、また、冷却海水の温度が直ちに上昇しないことから冷房は維持できるので、影響は限定的である。</p> <p><b>基準4</b>：影響が他の事象に包絡される。</p> <p>プラントに対する影響が同様とみなせる事象については、相対的に影響が大きいと判断される事象に包含して合理的に検討する。例えば、地滑り、山崩れ、崖崩れ等は程度の差はあれ同じ影響を与える事象であるので、まとめて検討できる。</p> <p><b>基準5</b>：発生頻度が他の事象と比較して非常に低い。</p> <p>タービンミサイル、航空機落下の評価では発生頻度が低い事象（10<sup>-7</sup>/年以下）は考慮すべき事象の対象外としており、同様に発生頻度がごく稀な事象は対象外とする。</p> <p><b>基準6</b>：自然現象に該当しない。</p> <p>自然現象に該当しないものについては、対象外とする。</p>			<p><b>【大阪】</b> 検討プロセスの相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪は海外での評価手法に基づき、自然災害のスクリーニングを実施しており、その除外基準について記載している。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>具体的には、以下に示す建物及び屋外設置の設備等を評価対象として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.2</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、地上1階以上かつ原子炉格納容器外の機器については破損を前提とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟）</li> <li>・制御建屋</li> </ul> <p>・タービン建屋</p> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所，変圧器，送電線）</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・排気筒</li> </ul>	<p style="text-align: center;">補足(1)</p> <p style="text-align: center;">竜巻事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>竜巻事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。ただし、屋内設備については、飛来物の建物外壁貫通を考慮すると屋内設備に影響が及ぶ可能性が考えられるため、飛来物が直接衝突する壁は損傷し、その一つ内側の壁との間に設置されている設備等を対象とする。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋</li> <li>・原子炉補助建屋</li> </ul> <p>・タービン建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディーゼル発電機建屋</li> <li>・循環水ポンプ建屋</li> <li>・電気建屋</li> </ul> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所（後備用），変圧器，送電線）</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> <li>・排気筒</li> </ul>	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。</li> </ul> <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、飛来物が直接衝突する壁のみの貫通を想定している。（東海第二，島根2号と同様）</li> </ul> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋が異なる。</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御建屋⇔原子炉補助建屋</li> <li>・66kV開閉所⇔66kV開閉所（後備用）</li> <li>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</li> <li>・復水貯蔵タンク</li> <li>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</li> <li>・原子炉補機冷却海水系</li> <li>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</li> <li>・タービン補機冷却海水系</li> <li>・循環水系</li> </ul> <p>&lt;屋内設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室換気空調系</li> <li>・計測制御電源室換気空調系</li> <li>・原子炉補機室空調系</li> <li>・原子炉建屋給排気隔離弁</li> </ul> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟）</li> <li>・制御建屋</li> <li>・タービン建屋</li> </ul> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所，変圧器，送電線）</li> <li>・排気筒</li> <li>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</li> <li>・復水貯蔵タンク</li> <li>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気ファン，吸気口等）</li> <li>・原子炉補機冷却海水系</li> <li>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</li> <li>・タービン補機冷却海水系</li> <li>・循環水系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</li> <li>・主蒸気逃がし弁消音器</li> <li>・主蒸気安全弁排気管</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ排気管</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管</li> </ul> <p>&lt;屋内設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御用空気圧縮機室換気装置</li> <li>・電動補助給水ポンプ室換気装置</li> <li>・ディーゼル発電機室換気装置</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ室換気装置</li> <li>・主蒸気管室換気装置</li> <li>・中央制御室空調装置</li> <li>・安全補機開閉器室空調装置</li> <li>・蓄電池室排気装置</li> <li>・補助建屋空調装置</li> <li>・試料採取室空調装置</li> </ul> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋</li> <li>・原子炉補助建屋</li> <li>・タービン建屋</li> <li>・ディーゼル発電機建屋</li> <li>・循環水ポンプ建屋</li> <li>・電気建屋</li> </ul> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV開閉所，66kV開閉所（後備用），変圧器，送電線）</li> <li>・排気筒</li> <li>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</li> <li>・主蒸気逃がし弁消音器</li> <li>・主蒸気安全弁排気管</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ排気管</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管</li> </ul>	<p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントの設計，設備・建屋の配置等の相違により，自然現象の影響を考慮する機器が異なる。</li> </ul> <p>（以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機</li> <li>・中央制御室換気空調系⇔中央制御室空調装置</li> </ul> <p>（以降，本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>&lt;屋内設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水系サージタンク</li> <li>・ほう酸水注入系</li> <li>・可燃性ガス濃度制御系</li> <li>・非常用ガス処理系</li> <li>・原子炉建屋給排気隔離弁</li> <li>・原子炉補機室換気空調系</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備</li> <li>・燃料デイトンク</li> <li>・残留熱除去系熱交換器</li> <li>・気体廃棄物処理系</li> <li>・タービン補機冷却水サージタンク</li> <li>・タービン及び発電機</li> </ul> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①及び②にて選定した設備等</li> </ul> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水口</li> </ul> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化－（アクセスルート）</p>	<p>&lt;屋内設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水サージタンク</li> <li>・ほう酸水注入系</li> <li>・可燃性ガス濃度制御系</li> <li>・非常用ガス処理系</li> <li>・原子炉建屋給排気隔離弁</li> <li>・原子炉補機室換気空調系</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備</li> <li>・燃料デイトンク</li> <li>・残留熱除去系熱交換器</li> <li>・気体廃棄物処理系</li> <li>・タービン補機冷却水サージタンク</li> <li>・タービン及び発電機</li> </ul> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①及び②にて選定した設備等</li> </ul> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水口</li> </ul> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化－（アクセスルート）</p>	<p>&lt;屋内設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉内核計測装置の付属機器</li> <li>・制御用空気圧縮装置</li> <li>・補助給水設備</li> <li>・1次系純水タンク</li> <li>・ブローダウン設備</li> <li>・制御棒駆動装置電源</li> <li>・原子炉トリップ遮断器盤</li> <li>・制御棒制御装置</li> <li>・主蒸気管室空調装置</li> <li>・主蒸気管等</li> <li>・燃料取替用水ピット</li> <li>・原子炉補機冷却水サージタンク</li> <li>・空調用冷水膨張タンク</li> <li>・中央制御室空調装置</li> <li>・安全補機開閉器室空調装置</li> <li>・蓄電池室排気装置</li> <li>・補助建屋空調装置</li> <li>・試料採取室空調装置</li> <li>・ディーゼル発電機</li> <li>・タービン及び発電機</li> <li>・給水設備</li> <li>・循環水ポンプ</li> <li>・原子炉補機冷却海水ポンプ</li> <li>・2次系設備及び電気系設備の制御盤</li> </ul> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①及び②にて選定した設備等</li> </ul> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水口</li> </ul> <p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化－（アクセスルート）</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水サージタンク系⇄原子炉補機冷却水サージタンク</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備⇄ディーゼル発電機</li> </ul> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「－」として記載している。（島根2号と同様。）</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定                      (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷                      建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。                      &lt;建屋&gt;                      ・原子炉建屋                      原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。                      また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。                      ただし、原子炉建屋原子炉棟外壁に設置されているブローアウトパネルは建屋内外の差圧による開放に至る場合に「計画外停止」に至るシナリオを選定する。</p> <p>・制御建屋                      原子炉建屋同様、制御建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考える。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、制御建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定                      (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷                      建屋及び屋内外設備に対する風荷重及び気圧差荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。                      &lt;建屋&gt;                      ・原子炉建屋                      原子炉建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。                      また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補助建屋                      原子炉建屋同様、原子炉補助建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されとえられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、原子炉補助建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋                      原子炉建屋同様、ディーゼル発電機建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されとえられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、ディーゼル発電機建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されと考えるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】個別評価による相違                      ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。                      （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び「非隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>また、タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器、送電線）</p> <p>風荷重及び気圧差荷重により275kV 開閉所、66kV 開閉所、変圧器又は送電線に影響が及び「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・軽油タンク</p> <p>軽油タンクは地下に設置されており、風荷重の影響を受けないことから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても軽油タンクの頑健性は維持されたと考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒</p> <p>排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されたと考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋は、建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>また、建屋上層階に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋</p> <p>循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造である。万一、風荷重及び気圧差荷重による破損に至るような場合に、建屋上層階に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋</p> <p>原子炉建屋同様、電気建屋は十分な厚さを有した鉄筋コンクリート造であり、風荷重よりも大きい地震荷重に対して設計されていることから、極めて発生することが稀な設計基準を超える風荷重を想定しても建屋の頑健性は維持されたと考えられる。また、風荷重に加えて気圧差荷重が作用した場合であっても、風荷重と気圧差荷重を組み合わせた荷重は、電気建屋設計時の地震荷重よりも小さく、建屋の頑健性は維持されたと考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線）</p> <p>風荷重及び気圧差荷重により275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器又は送電線が物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は地下に設置されており、風荷重の影響を受けないことから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽の頑健性は維持されたと考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒</p> <p>排気筒は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても排気筒の頑健性は維持されたと考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、竜巻の影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「上層」階という表現で統一している。</p> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 非常用ガス処理系（屋外露出部）は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても非常用ガス処理系の屋外配管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重及び気圧差荷重により復水貯蔵タンクが損傷した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 風荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重によりタービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 風荷重により循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器 ディーゼル発電機の付属機器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機の付属機器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 主蒸気逃がし弁消音器は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気逃がし弁消音器の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 主蒸気安全弁排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定しても主蒸気安全弁排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 タービン動補助給水ポンプ排気管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもタービン動補助給水ポンプ排気管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管は風荷重に対して裕度を持った設計がなされていることから、発生することが極めて稀な設計基準を超える風荷重を想定してもディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管の頑健性は維持されると考えられるため、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>【女川】評価結果の相違</p> <p>・泊は、第6条での検討結果を踏まえ、設計基準を超える風荷重を想定しても頑健性は維持されると判断している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>&lt;屋内設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央制御室換気空調系 中央制御室換気空調系は、制御建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、「計画外停止」に至るシナリオ なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため計測・制御系喪失により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</li> <li>・計測制御電源室換気空調系 気圧差荷重により計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</li> <li>・原子炉補機室空調系 気圧差荷重により原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</li> <li>・原子炉建屋給排気隔離弁 気圧差荷重により原子炉建屋給排気隔離弁が損傷した場合、原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</li> </ul>	<p>&lt;屋内設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御用空気圧縮機室換気装置 気圧差荷重により制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・電動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重により電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・ディーゼル発電機室換気装置 気圧差荷重によりディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ室換気装置 気圧差荷重によりタービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・主蒸気管室換気装置 気圧差荷重により主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・中央制御室空調装置 中央制御室空調装置は、原子炉補助建屋に設置されており、気圧差荷重によりダクト、ファン、ダンパ等の損傷が考えられる。中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</li> <li>・安全補機閉器室空調装置 気圧差荷重により安全補機閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・蓄電池室排気装置 気圧差荷重により蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・補助建屋空調装置 気圧差荷重により補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・試料採取室空調装置 気圧差荷重により試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p>&lt;建屋&gt; 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、&lt;屋内設備&gt;で選定する。</p> <p>&lt;屋外設備&gt; ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、「<b>隔離事象</b>」に至るシナリオ</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部） 飛来物の衝撃荷重により<b>非常用ガス処理系（屋外露出部）</b>が損傷した場合、「<b>計画外停止</b>」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・タービン補機冷却海水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p> <p>・循環水系 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様</p>	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する飛来物の衝撃荷重により発生可能性のあるシナリオは以下のとおり。</p> <p>&lt;建屋&gt; 飛来物が建屋外壁を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすことが考えられるが、発生可能性のあるシナリオについては、&lt;屋内設備&gt;で選定する。</p> <p>&lt;屋外設備&gt; ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 風荷重により発生可能性のあるシナリオと同様。</p> <p>・排気筒 飛来物の衝撃荷重により排気筒が損傷した場合、<b>アニュラス空気浄化設備が機能喪失</b>することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 飛来物の衝撃荷重により<b>ディーゼル発電機</b>の付属機器が損傷した場合、<b>ディーゼル発電機が機能喪失</b>することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「<b>全交流動力電源喪失</b>」に至る。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器 飛来物の衝撃荷重により<b>主蒸気逃がし弁消音器</b>が損傷した場合、<b>主蒸気逃がし弁が機能喪失</b>することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 飛来物の衝撃荷重により<b>主蒸気安全弁排気管</b>が損傷した場合、<b>主蒸気安全弁が機能喪失</b>することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 飛来物の衝撃荷重により<b>タービン動補助給水ポンプ排気管</b>が損傷した場合、<b>タービン動補助給水ポンプが機能喪失</b>することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管 飛来物の衝撃荷重により<b>ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管</b>が損傷した場合、<b>ディーゼル発電機が機能喪失</b>することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「<b>全交流動力電源喪失</b>」に至る。</p>	<p>【女川】設計の相違</p> <p>・泊は、風荷重に対しては十分裕度のある設計となっておりシナリオの選定は不要としているが、飛来物の衝突荷重に対しては、女川と同様にシナリオとして選定している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>&lt;屋内設備&gt;</p>	<p>&lt;屋内設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉内核計測装置 原子炉建屋に設置している炉内核計測装置の付属機器が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により損傷した場合、炉内核計測装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・制御用空気圧縮装置 原子炉建屋に設置している制御用空気圧縮装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・補助給水設備 原子炉建屋に設置している補助給水設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・1次系純水タンク 原子炉建屋に設置している1次系純水タンクが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・ブローダウン設備 原子炉建屋に設置しているブローダウン設備が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・制御棒駆動装置電源 原子炉建屋に設置している制御棒駆動装置電源が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・原子炉トリップ遮断器盤 原子炉建屋に設置している原子炉トリップ遮断器盤が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・制御棒制御装置 原子炉建屋に設置している制御棒制御装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・主蒸気管室空調装置 原子炉建屋に設置している主蒸気管室空調装置が建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・主蒸気管等 原子炉建屋に設置している主蒸気管等が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・燃料取替用水ピット 原子炉建屋に設置している燃料取替用水ピットが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> </ul>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉補機室換気空調系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>原子炉建屋給排気隔離弁に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>ほう酸水注入系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>可燃性ガス濃度制御系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ガス処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ、</p> <p>非常用ディーゼル発電設備に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p> <p>燃料デイトンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ、</p>	<p>・原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・空調用冷水膨張タンク 原子炉建屋に設置している空調用冷水膨張タンクが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・中央制御室空調装置 原子炉補助建屋に設置している中央制御室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。 なお、それらの設備の損傷により中央制御室の換気が困難になった場合、中央制御室の温度が上昇するが、即、中央制御室の機器へ影響が及ぶことはなく、また、竜巻の影響は瞬時であり、竜巻襲来後の対応は十分可能であるため、複数の信号系損傷により制御不能に至るシナリオの選定は不要である。</p> <p>・安全補機開閉器室空調装置 原子炉補助建屋に設置している安全補機開閉器室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・蓄電池室排気装置 原子炉補助建屋に設置している蓄電池室排気装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋空調装置 原子炉補助建屋に設置している補助建屋空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・試料採取室空調装置 原子炉補助建屋に設置している試料採取室空調装置が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機 ディーゼル発電機建屋に設置しているディーゼル発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は他の評価対象設備における記載と表現を統一している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>残留熱除去系熱交換器に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン建屋に設置している気体廃棄物処理系に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「隔離事象」に至るシナリオ。</p> <p>タービン建屋に設置しているタービンや発電機に建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「非隔離事象」に至るシナリオ、タービン補機冷却水サージタンクに建屋外壁を貫通した飛来物が衝突して機能喪失した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>・タービン及び発電機 タービン建屋に設置しているタービンや発電機が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。</p> <p>・給水設備 タービン建屋に設置している給水設備が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ 循環水ポンプ建屋に設置している循環水ポンプが建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補機冷却海水ポンプ 取水ピットポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水ポンプが建屋外壁を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・2次系設備及び電気系設備の制御盤 電気建屋に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が建屋外壁や天井を貫通した飛来物の衝突により物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 建屋及び屋内外設備に対する組み合わせ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡される。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 竜巻により飛散した資機材、車両等が取水口周辺の海に入り取水口を閉塞させる可能性があるが、取水口は呑み口が広く、閉塞させるほどの資機材や車両等の飛散は考えられないことから考慮不要とする。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が<b>およんだ</b>場合であっても問題はない。 そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 &lt;建屋&gt; 建屋内外差圧の発生に伴う原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放による計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及びタービン補機冷却水サージタンクに影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う<b>非隔離事象</b>、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>&lt;屋外設備&gt; 外部電源系が<b>損傷した場合</b>、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 復水貯蔵タンクが<b>損傷した場合</b>、復水補給水系が喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>⑤竜巻襲来後のがれき散乱によるアクセス性や作業性の悪化 竜巻襲来後のがれき散乱により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響が及ぶ可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外作業へ影響が<b>及んだ</b>場合であっても問題はない。 そのため①～④の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①風荷重及び気圧差荷重による建屋や設備等の損傷 &lt;建屋&gt; タービン建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷してタービン、発電機及び<b>給水設備</b>に影響を及ぼす可能性は否定できず、タービン建屋損傷に伴う<b>過渡事象及び主給水流量喪失</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 循環水ポンプ建屋上層部は鉄骨造であり、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重が建屋に作用した場合、建屋が損傷して<b>循環水ポンプ</b>に影響を及ぼす可能性は否定できず、<b>循環水ポンプ建屋損傷に伴う過渡事象又は手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>&lt;屋外設備&gt; 外部電源系は、風荷重に対して設計上の配慮はなされているものの、想定を超える風荷重に対しては<b>損傷</b>の発生を否定できず、外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、&lt;建屋&gt;での記載表現と整合を図っている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、また、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機冷却海水系が損傷した場合、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系が損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による計画外停止に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン補機冷却海水系が損傷した場合、タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>循環水系が損傷した場合、復水器真空度喪失に伴う隔離事象に至るシナリオが考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>&lt;屋内設備&gt;</p> <p>中央制御室換気空調系が損傷した場合、中央制御室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>計測制御電源室換気空調系が損傷した場合、計測制御電源室換気空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>原子炉補機室空調系が損傷した場合、原子炉補機室空調系が機能喪失し、計画外停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>&lt;屋内設備&gt;</p> <p>制御用空気圧縮機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>電動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>ディーゼル発電機室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>タービン動補助給水ポンプ室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>主蒸気管室換気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>中央制御室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>安全補機開閉器室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>蓄電池室排気装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>補助建屋空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、手動停止に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は(3)項での記載と表現を統一している。</p> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>&lt;建屋&gt; 原子炉建屋、制御建屋及びタービン建屋は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、&lt;屋内設備&gt;として起回事象を特定する。</p> <p>&lt;屋外設備&gt; 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、<b>気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>非常用ガス処理系</b>が飛来物により損傷した場合、<b>非常用ガス処理系の機能喪失による計画外停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>復水貯蔵タンク</b>が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に<b>復水補給水系が喪失し、計画外停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>非常用ディーゼル発電機等の付属機器</b>が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に<b>非常用ディーゼル発電機等の機能喪失</b>、また、<b>外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>原子炉補機冷却海水系</b>が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に<b>原子炉補機冷却海水系の機能喪失による最終ヒートシンク喪失</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>高圧炉心スプレー補機冷却海水系</b>が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に<b>高圧炉心スプレー補機冷却海水系の機能喪失による計画外停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>タービン補機冷却海水系</b>が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に<b>タービン補機冷却水系喪失によるタービン・サポート系故障</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>循環水系</b>が飛来物により機能喪失した場合、(4)①と同様に<b>復水器真空度喪失に伴う隔離事象</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、<b>手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>②飛来物の衝撃荷重による建屋や設備等の損傷</p> <p>&lt;建屋&gt; 原子炉建屋、<b>原子炉補助建屋</b>、タービン建屋、<b>ディーゼル発電機建屋</b>、<b>循環水ポンプ建屋</b>及び<b>電気建屋</b>は、飛来物が建屋を貫通することにより、屋内設備に波及的影響を及ぼすが、&lt;屋内設備&gt;として起回事象を特定する。</p> <p>&lt;屋外設備&gt; 外部電源系が飛来物により損傷した場合、(4)①と同様に外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 排気筒が飛来物により損傷した場合、<b>アンユラス空気浄化装置が機能喪失</b>することで、<b>手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><b>ディーゼル発電機の付属機器</b>が飛来物により損傷した場合、<b>ディーゼル発電機が機能喪失</b>することで、<b>手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p><b>主蒸気逃がし弁消音器</b>が飛来物により損傷した場合、<b>主蒸気逃がし弁が機能喪失</b>することで、<b>手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>主蒸気安全弁排気管</b>が飛来物により損傷した場合、<b>主蒸気安全弁が機能喪失</b>することで、<b>手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>タービン動補助給水ポンプ排気管</b>が飛来物により損傷した場合、<b>タービン動補助給水ポンプが機能喪失</b>することで、<b>手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管</b>が飛来物により損傷した場合、<b>ディーゼル発電機が機能喪失</b>することで、<b>手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>&lt;屋内設備&gt; 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 原子炉補機冷却系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失、 原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止、 原子炉補機室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止、 ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止、 可燃性ガス濃度制御系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止、 非常用ディーゼル発電設備の機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 燃料デイトンクの機能喪失に伴う非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、かつ、外部電源喪失の同時発生による全交流動力電源喪失、 残留熱除去系熱交換器の機能喪失に伴う計画外停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象、 タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障、 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>&lt;屋内設備&gt; 飛来物が原子炉建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 炉内核計測装置の機能喪失に伴う手動停止、 制御用空気圧縮装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助給水設備の機能喪失に伴う手動停止、 1次系純水タンクの機能喪失に伴う手動停止、 ブローダウン設備の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒駆動装置電源の機能喪失に伴う手動停止、 原子炉トリップ遮断器盤の機能喪失に伴う手動停止、 制御棒制御装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 主蒸気管等の機能喪失に伴う2次冷却系の破断、 燃料取替用水ピットの機能喪失に伴う手動停止、 原子炉補機冷却水サージタンクの機能喪失に伴う原子炉補機冷却機能喪失、 空調用冷水膨張タンクの機能喪失に伴う手動停止</p> <p>は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が原子炉補助建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 中央制御室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 安全補機開閉器室空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 蓄電池室排気装置の機能喪失に伴う手動停止、 補助建屋空調装置の機能喪失に伴う手動停止、 試料採取室空調装置の機能喪失に伴う手動停止 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がディーゼル発電機建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、ディーゼル発電機の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物がタービン建屋へ衝突し、貫通した場合、(4)①と同様に タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象、 給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.2より引用】</p>	<p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>飛来物が循環水ポンプ建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、 循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止、 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失 は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>飛来物が電気建屋へ衝突し、貫通した場合、屋内設備の損傷の可能性を否定できないことから、2次系設備や電気系設備の制御盤の機能喪失に伴う手動停止は考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③風荷重、気圧差荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた荷重による建屋や設備等の損傷 (3)③のとおり、建屋及び屋内外設備に対する組合せ荷重により発生可能性のあるシナリオについては、①、②に包絡されるため、起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>④竜巻により取水口周辺の海に飛散した資機材等による取水口閉塞 (3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p>	<p>相違理由</p>
<p>2. 事故シーケンスの特定</p>	<p>2. 炉心損傷事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋外側ブローアウトパネルの開放に伴う計画外停止</li> <li>・タービン補機冷却水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障</li> <li>・タービン、発電機の損傷に伴う非隔離事象</li> <li>・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失</li> <li>・復水貯蔵タンクの損傷に伴う計画外停止</li> <li>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失</li> <li>・原子炉補機冷却海水系の機能喪失に伴う最終ヒートシンク喪失</li> <li>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の機能喪失に伴う計画外停止</li> <li>・タービン補機冷却海水系の機能喪失に伴うタービン・サポート系故障</li> <li>・循環水系の機能喪失に伴う隔離事象</li> <li>・中央制御室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止</li> <li>・計測制御電源室換気空調系の機能喪失に伴う計画外停止</li> <li>・原子炉補機室空調系の機能喪失に伴う計画外停止</li> <li>・原子炉建屋給排気隔離弁の機能喪失に伴う計画外停止</li> </ul>	<p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える竜巻事象に対し発生可能性のある起回事象として以下を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タービン、発電機の損傷に伴う過渡事象</li> <li>・給水設備の損傷に伴う主給水流量喪失</li> <li>・循環水ポンプの損傷に伴う過渡事象又は手動停止</li> <li>・外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失</li> <li>・制御用空気圧縮機室換気装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・電動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・ディーゼル発電機室換気装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ室換気装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・主蒸気管室換気装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・中央制御室空調装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・安全補機閉器室空調装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・蓄電池室排気装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・補助建屋空調装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・試料採取室空調装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・排気筒の損傷に伴う手動停止</li> <li>・ディーゼル発電機の付属機器の損傷に伴う手動停止</li> <li>・炉内核計測装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・制御用空気圧縮装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・補助給水設備の損傷に伴う手動停止</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。（東海第二、島根2号と同様。）</li> </ul> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排気筒の損傷に伴う隔離事象</li> <li>・ 非常用ガス処理系の機能喪失に伴う計画外停止</li> <li>・ 原子炉補機冷却水系のサージタンクの損傷に伴う最終ヒートシンク喪失</li> <li>・ ほう酸水注入系の機能喪失に伴う計画外停止</li> <li>・ 可燃性ガス濃度制御系の損傷に伴う計画外停止</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備の損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失</li> <li>・ 燃料デイトankの損傷、かつ外部電源喪失の同時発生に伴う全交流動力電源喪失</li> <li>・ 残留熱除去系熱交換器の損傷に伴う計画外停止</li> <li>・ 気体廃棄物処理系の機能喪失に伴う隔離事象</li> </ul> <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次系純水タンクの損傷に伴う手動停止</li> <li>・ ブローダウン設備の損傷に伴う手動停止</li> <li>・ 制御棒駆動装置電源の損傷に伴う手動停止</li> <li>・ 原子炉トリップ遮断器盤の損傷に伴う手動停止</li> <li>・ 制御棒制御装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・ 主蒸気管室空調装置の損傷に伴う手動停止</li> <li>・ 主蒸気管等の損傷に伴う2次冷却系の破断</li> <li>・ 燃料取替用水ピットの損傷に伴う手動停止</li> <li>・ 原子炉補機冷却水サージタンクの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失</li> <li>・ 空調用冷水膨張タンクの損傷に伴う手動停止</li> <li>・ ディーゼル発電機の損傷に伴う手動停止</li> <li>・ 原子炉補機冷却海水ポンプの損傷に伴う原子炉補機冷却機能喪失</li> <li>・ 2次系設備や電気系設備の制御盤の損傷に伴う手動停止</li> </ul> <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、竜巻を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.3</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</li> <li>・復水貯蔵タンク及び付属配管（以下「復水貯蔵タンク等」という。）</li> </ul> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水設備（海水）</li> </ul> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送電線</li> </ul>	<p style="text-align: right; color: blue;">補足 (2)</p> <p style="text-align: center;">凍結事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>低温事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁（以下「燃料油貯油槽等」という。）</li> </ul> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水設備（海水）</li> </ul> <p>③着氷による送電線の相間短絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送電線</li> </ul>	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。</li> </ul> <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> <li>・非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系⇄ディーゼル発電機燃料油貯油槽からサービスタンクまでの配管及び弁</li> <li>・軽油タンク等⇄燃料油貯油槽等</li> </ul> <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、機能喪失により起回事象となり得るタンク類は屋内に設置されている。</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 低温によって軽油タンク等の軽油が凍結するとともに、以下③に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトランクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・復水貯蔵タンク等の凍結 低温によって復水貯蔵タンク等の保有水が凍結した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって女川原子力発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードは考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・軽油タンク等の凍結 燃料移送系が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、燃料移送系の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、燃料移送系が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>(3) 起回事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 低温によって燃料油貯油槽等の軽油が凍結した場合に、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に③の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 低温によって泊発電所周辺の海水が凍結することは起こり得ないと考えられるため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 送電線や碍子へ着氷することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>(4) 起回事象の特定 (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える凍結事象に対する裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シナリオグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋外タンク及び配管内流体の凍結 ・燃料油貯油槽等の凍結 ディーゼル発電機の燃料として使用している軽油は低温時の使用環境を考慮した油種としており、また、燃料油貯油槽等は地中に埋設されていることから、燃料油貯油槽等が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シナリオの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シナリオとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設計の相違 ・泊は、凍結防止対策として、軽油の凍結対策及び設備設計の考慮が施されている。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・復水貯蔵タンク等の凍結 復水貯蔵タンクの保有水が凍結するような低温事象は、事前に予測が可能であり、復水貯蔵タンク等の循環運転等による凍結防止対策が可能であることから、保有水が凍結する可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>②ヒートシンク（海水）の凍結 (3)②のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起回事象として特定しない。</p> <p>③着氷による送電線の相間短絡 ・送電線の地絡、短絡 着氷に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える低温事象に対しては発生を否定できず、送電線の相間短絡による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える低温事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、凍結を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(3)③項と記載を統一している。</p>



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: green;">添付資料 2.1.4</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋（原子炉棟，付属棟）</li> <li>・制御建屋</li> <li>・タービン建屋</li> </ul> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</li> <li>・軽油タンク，非常用ディーゼル発電機等の燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</li> <li>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（排気消音器等）</li> <li>・復水貯蔵タンク</li> <li>・原子炉補機冷却海水系</li> <li>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</li> <li>・タービン補機冷却海水系</li> <li>・循環水系</li> </ul>	<p style="text-align: right; color: green;">補足(3)</p> <p style="text-align: center;">積雪事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>積雪事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例や国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋</li> <li>・原子炉補助建屋</li> <li>・タービン建屋</li> <li>・ディーゼル発電機建屋</li> <li>・循環水ポンプ建屋</li> <li>・電気建屋</li> </ul> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</li> <li>・ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び付属配管（以下「燃料油貯油槽等」という。）</li> <li>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</li> <li>・主蒸気逃がし弁消音器</li> <li>・主蒸気安全弁排気管</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ排気管</li> </ul>	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。</li> </ul> <p>(このため、本資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、建屋において積雪荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。</li> <li>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</li> </ul> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。</li> <li>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</li> </ul> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御建屋⇔原子炉補助建屋</li> <li>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</li> <li>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯油槽</li> <li>・燃料移送系⇔付属配管</li> <li>・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.4より引用】</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口、吸気口） ・中央制御室換気空調系（給気口） ・計測制御電源室換気空調系（給気口） ・原子炉補機冷却海水系（電動機） ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機） ・タービン補機冷却海水系（電動機） ・循環水系（電動機）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重 &lt;建屋&gt; ・原子炉建屋</p> <p>原子炉建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 ・送電線</p> <p>③給気口等の閉塞 ・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口） ・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口） ・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化 －（アクセスルート）</p> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重 &lt;建屋&gt; ・原子炉建屋 原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、(1)項で抽出した各損傷・機能喪失モードに対し、評価対象設備がない場合には、「－」として記載している。（島根2号と同様。）</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】名称の相違 ・最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失 （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>建屋最上階</b>に設置している<b>燃料デイトンク</b>が全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「<b>全交流動力電源喪失</b>」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>建屋最上階</b>に設置している<b>原子炉建屋排気隔離弁</b>の機能喪失による「<b>計画外停止</b>」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、<b>建屋最上階</b>に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している<b>直流電源設備</b>が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>建屋最上階</b>に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「<b>非隔離事象</b>」に至るシナリオ タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>建屋最上階</b>に設置している<b>タービン補機冷却水サージタンク</b>に影響が及び、「<b>タービン・サポート系故障</b>」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が積雪荷重により崩落した場合に、<b>建屋最上階</b>に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、計測・制御系機能喪失に至るシナリオ。その後、中央制御室の下階に位置している<b>直流電源設備</b>が内部溢水により機能喪失に至るシナリオ</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>主蒸気管</b>等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>2次冷却系の破断</b>」又は「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>アニュラス空気浄化設備</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>空調用冷水膨張タンク</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「<b>複数の信号系損傷</b>」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>中央制御室空調装置</b>、<b>安全補機開閉器室空調装置</b>、<b>蓄電池室空調装置</b>、<b>補助建屋空調装置</b>又は<b>試料採取室空調装置</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>ディーゼル発電機</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「<b>全交流動力電源喪失</b>」に至る。</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>過渡事象</b>」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>給水設備</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>主給水流量喪失</b>」に至るシナリオ。</p>	<p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>主蒸気管</b>等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>2次冷却系の破断</b>」又は「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>アニュラス空気浄化設備</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>空調用冷水膨張タンク</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>・原子炉補助建屋 原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している中央制御室が物理的又は積雪（雪融け水含む。）の影響により機能喪失し、「<b>複数の信号系損傷</b>」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>中央制御室空調装置</b>、<b>安全補機開閉器室空調装置</b>、<b>蓄電池室空調装置</b>、<b>補助建屋空調装置</b>又は<b>試料採取室空調装置</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>・ディーゼル発電機建屋 ディーゼル発電機建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>ディーゼル発電機</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「<b>全交流動力電源喪失</b>」に至る。</p> <p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>過渡事象</b>」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、<b>その直下</b>に設置している<b>給水設備</b>が物理的に損傷し、機能喪失することで、「<b>主給水流量喪失</b>」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】名称の相違 ・計測・制御系機能喪失⇨複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起回事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊では、設備が損傷し機能喪失するものに対し、「物理的に損傷し、機能喪失する」で表現を統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</li> <li>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） 275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が積雪荷重により崩落し、外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ 【比較のため、本ページ前段より引用】</li> <li>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が積雪荷重により崩落した場合に、軽油タンク機能喪失に至り、②に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電機等の燃料デイトンクの燃料枯渇により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</li> <li>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器 積雪荷重により非常用ディーゼル発電機等の付属機器が損傷した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</li> <li>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が積雪荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、復水補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</li> <li>・原子炉補機冷却海水系 積雪荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</li> </ul>	<p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・電気建屋 電気建屋屋上が積雪荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が積雪荷重により物理的に損傷し、機能喪失することで、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</li> <li>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が積雪荷重により崩落し、その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</li> <li>・ディーゼル発電機の付属機器 積雪荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</li> <li>・主蒸気逃がし弁消音器 積雪荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・主蒸気安全弁排気管 積雪荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ排気管 積雪荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> </ul>	<p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・高圧炉心スプレー補機冷却海水系 積雪荷重により高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 積雪荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 積雪荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碼子へ雪が着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 積雪により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・中央制御室換気空調系の給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・計測制御電源室換気空調系の給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 積雪により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>②着雪による送電線の相間短絡 送電線や碼子へ着雪することによって相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>③給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 積雪によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に②の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 積雪により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p>	



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化                  積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。                  そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定                  (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。                  ①建屋天井や屋外設備に対する積雪荷重                  積雪事象が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡                  着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として選定する。</p> <p>③給気口等の閉塞                  積雪事象により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>④積雪によるアクセス性や作業性の悪化                  積雪により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除雪を行うことから問題はない。                  そのため①～③の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要となるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p> <p>(4) 起回事象の特定                  (3)で選定した各シナリオについて、想定を超える積雪事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。                  ①建屋屋上や屋外設備に対する積雪荷重                  積雪事象が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②着雪による送電線の相間短絡                  着雪に対して設計上の配慮はなされているものの、設計基準を超える積雪事象に対しては発生を否定できず、送電線の着雪による短絡を想定した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>③給気口等の閉塞                  積雪事象によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違                  ・泊は、本項において起回事象の特定を行うため、「特定」で表現を統一している。                  （以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような積雪事象は、積雪事象の進展速度を踏まえると除雪管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える積雪事象に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、積雪を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測制御系</li> </ul> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系</li> </ul> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測制御系</li> </ul>	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(4)</p> <p style="text-align: center;">落雷事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>落雷事象により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>(2) 評価対象施設の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す屋内設置の設備等及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測制御設備</li> </ul> <p>②直撃雷による設備損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV 開閉所、66kV 開閉所（後備用）、変圧器、送電線）</li> </ul> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測制御設備</li> </ul>	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。</li> </ul> <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計測制御系⇔計測制御設備</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、外部電源系の設備について記載し、他の補足資料と表現を統一した。</li> </ul> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、機能喪失により起回事象となり得る原子炉補機冷却海水系や循環水系の機器を循環水ポンプ建屋内の地下階に設置しており、直撃雷の影響を受けない。</li> <li>・女川は、地下ピット構造の海水ポンプ室に各海水ポンプを設置しており、周辺の構築物よりも低位置であるため落雷の影響を受けにくいものの、電動機は屋外にあるため、評価対象設備として選定している。</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御系 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「<b>隔離事象</b>」又は「<b>RPS 誤動作等</b>」に至るシナリオ ノイズにより安全保護回路以外の計測制御系が誤動作した場合、「<b>非隔離事象</b>」、「<b>全給水喪失</b>」又は「<b>水位低下事象</b>」に至るシナリオ</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系 直撃雷により外部電源系が損傷した場合、外部電源系の機能喪失による「<b>外部電源喪失</b>」に至るシナリオ ・原子炉補機冷却海水系 直撃雷により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「<b>最終ヒートシンク喪失</b>」に至るシナリオ ・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系 直撃雷により高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、高圧炉心スプレイ系の機能喪失による「<b>計画外停止</b>」に至るシナリオ ・タービン補機冷却海水系 直撃雷によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「<b>タービン・サポー</b> <b>ト系故障</b>」に至るシナリオ ・循環水系 直撃雷により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「<b>隔離事象</b>」に至るシナリオ</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御系 誘導雷サージにより計測制御系が損傷した場合、<b>計測・制御系喪失により制御不能</b>に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定 (1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ ・計測制御設備 ノイズにより安全保護回路が誤動作した場合、「<b>過渡事象</b>」又は「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。 ノイズにより安全保護回路以外の計測制御設備が誤動作した場合、「<b>過渡事象</b>」、「<b>主給水流量喪失</b>」又は「<b>手動停止</b>」に至るシナリオ。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 ・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線） 直撃雷により外部電源系が損傷し，機能喪失することで、「<b>外部電源喪失</b>」に至るシナリオ。</p> <p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷 ・計測制御設備 誘導雷サージにより計測制御設備が損傷した場合に、「<b>複数の信号系損傷</b>」に至るシナリオ。</p>	<p><b>【女川】個別評価による相違</b> ・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)項で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を上回る落雷に対する起回事象発生可能性評価を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、<b>隔離事象又はRPS誤動作等</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、<b>非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 <b>原子炉補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できない。また、区分分離が実施された複数の系統に期待できるが、同時に機能喪失することを保守的に考慮し、最終ヒートシンク喪失に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</b> <b>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、計画外停止に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</b> <b>タービン補機冷却海水系は、地下ピット構造の海水ポンプ室に設置していることから落雷の影響を受けにくい、海水ポンプ用電動機に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないことから、タービン・サポート系故障に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</b> <b>循環水ポンプ用電動機部に関しては落雷によって機能喪失する可能性を否定できないため、隔離事象に至るシナリオは考えられるため起回事象として特定する。</b></p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える落雷事象に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①屋内外計測制御設備に発生するノイズ 落雷によって安全保護回路に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、<b>過渡事象又は手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 また、落雷によって安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響により誤動作する可能性を否定できず、<b>過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止</b>に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 なお、上記事象以外の誤動作（ポンプの誤起動等）については、設備の機能喪失には至らず、かつ復旧についても容易であることから、起回事象としては特定しない。</p> <p>②直撃雷による設備損傷 外部電源系に過渡な電流が発生した場合、機器には雷サージの影響を緩和するため保安器が設置されているが、落雷が発生した場合、外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p>	<p>【女川】個別評価による相違 ・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。(島根2号と同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御系は、誘導雷サージの影響により損傷し、安全保護回路以外の計測・制御系喪失により制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う<b>隔離事象又はRPS誤動作等</b></li> <li>安全保護回路以外の計測制御系に発生するノイズの影響に伴う<b>非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象</b></li> <li>外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失</li> <li>原子炉補機冷却海水系の損傷に伴う<b>最終ヒートシンク喪失</b></li> <li>高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の損傷に伴う<b>計画外停止</b></li> <li>タービン補機冷却海水系の損傷に伴う<b>タービン・サポート系故障</b></li> <li>循環水系の損傷に伴う<b>復水器真空度喪失による隔離事象</b></li> <li>安全保護回路以外の計測制御系の損傷に伴う<b>非隔離事象、全給水喪失又は水位低下事象</b></li> </ul> <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>③誘導雷サージによる電気盤内の回路損傷</p> <p>落雷による誘導雷サージを接地網に効果的に導くことができない場合には、電気盤内の絶縁耐力が低い回路が損傷し、発電用原子炉施設の安全保護系機能が喪失する。しかし、安全保護回路は金属シールド付ケーブルを使用し、屋内に設置されているため、損傷に至る有意なサージの侵入はないものと判断されることから、考慮すべき起因事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>なお、安全保護回路以外の計測制御設備は、誘導雷サージの影響により損傷し、機能喪失することにより制御不能に至る可能性を否定できない。制御不能となった場合は、<b>過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止</b>に至る可能性は考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定</p> <p>1. にて設計基準を超える落雷事象に対し発生可能性のある起因事象として以下を特定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護回路に発生するノイズの影響に伴う<b>過渡事象又は手動停止</b></li> <li>安全保護回路以外の計測制御設備に発生するノイズの影響に伴う<b>過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止</b></li> <li>外部電源系の損傷に伴う外部電源喪失</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護回路以外の計測制御設備の損傷に伴う<b>過渡事象、主給水流量喪失又は手動停止</b></li> </ul> <p>上記起因事象については、いずれも運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。</p> <p>よって、落雷を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 項における検討で特定された起因事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</li> </ul>



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 2.1.6 火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定                  (1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出                  火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。                  降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。                  ①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重                  ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞                  ③降下火砕物による給気口等の閉塞                  ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響                  ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡                  ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定                  (1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。                  具体的には、以下に示す建屋、屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。                  ①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重                  &lt;建屋&gt;                  ・原子炉建屋（原子炉棟、付属棟）                  ・制御建屋                  ・タービン建屋</p>	<p style="text-align: center;">補足(5) 火山の影響に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定                  (1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出                  火山事象のうち、火山性土石流といった原子力発電所の火山影響評価ガイド（平成25年6月19日 原規技発第13061910号 原子力規制委員会決定）（以下「影響評価ガイド」という。）において設計対応不可とされている事象については、影響評価ガイドに基づく立地評価にて原子力発電所の運用期間中に影響を及ぼす可能性がないと判断されている。よって、個々の火山事象への設計対応及び運転対応の妥当性について評価を行うため抽出した降下火砕物を対象に原子力発電所への影響を検討するものとする。                  降下火砕物により設備等に発生する可能性のある影響について、影響評価ガイドも参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。                  ①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重                  ②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞                  ③降下火砕物による給気口等の閉塞                  ④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響                  ⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡                  ⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>(2) 評価対象設備の選定                  (1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。                  具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置（屋外に面した設備含む。）の設備等を評価対象設備として選定した。                  ①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重                  &lt;建屋&gt;                  ・原子炉建屋                  ・原子炉補助建屋                  ・タービン建屋                  ・ディーゼル発電機建屋                  ・循環水ポンプ建屋                  ・電気建屋</p>	<p>【大阪】 検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)                  ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。                  (このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】 資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違                  ・泊は、建屋において降下火砕物の堆積荷重がかかる箇所として、各建屋の屋上という表現で統一している。                  (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】 設計の相違                  ・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。                  (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】 設備名称の相違                  ・制御建屋⇔原子炉補助建屋                  (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>&lt;屋外設備&gt;</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器）</p> <p>【比較のため、前段より引用】</p> <p>・軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系（以下「軽油タンク等」という。）</p> <p>・復水貯蔵タンク</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</p> <p>・タービン補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・中央制御室換気空調系（給気口）</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・計測制御電源室換気空調系（給気口）</p> <p>・原子炉補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・タービン補機冷却海水系（電動機）</p> <p>・循環水系（電動機）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p>&lt;屋外設備&gt;</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器）</p> <p>・ディーゼル発電機燃料油貯槽及び付属配管（以下「燃料油貯槽等」という。）</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器</p> <p>・主蒸気安全弁排気管</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系</p> <p>・循環水系</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口）</p> <p>・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>・主蒸気管室給気ガラリ（外気取入口）</p> <p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響</p> <p>・屋外設備全般</p> <p>・海水系機器</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡</p> <p>・送電線</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化</p> <p>－（アクセスルート）</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</p> <p>・軽油タンク⇔ディーゼル発電機燃料油貯槽</p> <p>・燃料移送系⇔付属配管</p> <p>・非常用ディーゼル発電機等⇔ディーゼル発電機</p> <p>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映)</p> <p>・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討するため、海水系機器についても評価対象設備として選定した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋</li> </ul> <p>原子炉建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉補機冷却水系のサージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、原子炉補機冷却水系が喪失し、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンクの全数機能喪失した場合で、かつ外部電源喪失に至っているとすると、非常用ディーゼル発電機の機能喪失により「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>原子炉建屋付属棟屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している原子炉建屋排気隔離弁の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、次ページより引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制御建屋</li> </ul> <p>制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋</li> </ul> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補助建屋</li> </ul> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ディーゼル発電機建屋</li> </ul> <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋</li> </ul> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している燃料取替用水ピットが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している原子炉補機冷却水サージタンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している主蒸気管等が物理的に損傷し、機能喪失することで、「2次冷却系の破断」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているアニュラス空気浄化設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している空調用冷水膨張タンクが物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補助建屋</li> </ul> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「複数の信号系損傷」に至るシナリオ。</p> <p>原子炉補助建屋屋上が降下火砕物の荷重により崩落した場合に、その直下に設置している中央制御室空調装置、安全補機開閉器室空調装置、蓄電池室空調装置、補助建屋空調装置又は試料採取室空調装置が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ディーゼル発電機建屋</li> </ul> <p>ディーゼル発電機建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているディーゼル発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、屋上が崩落した場合に影響を受ける設備等が建屋の最上階に設置されているとは限らないため、「その直下に」という表現で統一している。</li> <li>また、①項の項目名にあわせ、「降下火砕物の堆積荷重」で統一している。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</li> </ul> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機冷却水系のサージタンク⇔原子炉補機冷却水サージタンク (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</li> </ul> <p>【女川】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終ヒートシンク喪失⇔原子炉補機冷却機能喪失</li> <li>計測・制御系機能喪失⇔複数の信号系損傷 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</li> </ul> <p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、外部電源喪失後の非常用所内交流電源喪失による全交流動力電源喪失については事故シーケンスとしており、起因事象として扱っていない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物による堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置しているタービンや発電機に影響が及び、「非隔離事象」に至るシナリオ タービン補機冷却水サージタンクに影響が及び、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・制御建屋 制御建屋の天井が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、建屋最上階に設置している中央制御室内設備が物理的に損傷し、「計測・制御系機能喪失」に至るシナリオ</p> <p>&lt;屋外設備&gt; ・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器） 275kV 開閉所屋上，66kV 開閉所，変圧器が降下火砕物による堆積荷重により崩落し，外部電源系に影響が及び、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>【比較のため、本ページ前段より引用】</p> <p>・軽油タンク等 軽油タンク室頂版が降下火砕物堆積荷重により崩落した場合に、軽油タンクの機能喪失に至り、⑤に示す外部電源喪失が発生している状況下においては、非常用ディーゼル発電設備（燃料デイトンク）の燃料枯渇により、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</p>	<p>・タービン建屋 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置しているタービンや発電機が物理的に損傷し、機能喪失することで、「過渡事象」に至るシナリオ。 タービン建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している給水設備が物理的に損傷し、機能喪失することで、「主給水流量喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・循環水ポンプ建屋 循環水ポンプ建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している循環水ポンプが物理的に損傷し、機能喪失することで、復水設備が機能喪失し、「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・電気建屋 電気建屋屋上が降下火砕物の堆積荷重により崩落した場合に、その直下に設置している2次系設備や電気系設備の制御盤が物理的に損傷し、機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <p>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器） 275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器が降下火砕物の堆積荷重により物理的に損傷し，機能喪失することで，「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>・燃料油貯油槽等 燃料油貯油槽タンク室の頂版が降下火砕物の堆積荷重により崩落し，その直下に設置している燃料油貯油槽等が損傷した場合に，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p> <p>・ディーゼル発電機の付属機器 降下火砕物の堆積荷重によりディーゼル発電機の付属機器が損傷した場合に，ディーゼル発電機が機能喪失することで，「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合，「全交流動力電源喪失」に至る。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・軽油タンク室⇔燃料油貯油槽タンク室 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水系については、海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機海水ポンプが機能喪失し補機冷却系喪失に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機海水ポンプが機能喪失し手動停止に至るシナリオ、タービン補機海水ポンプが機能喪失しタービン・サポート系故障に至るシナリオ及び循環水ポンプが機能喪失し隔離事象に至るシナリオ。</p>	<p>・復水貯蔵タンク 復水貯蔵タンク天板が降下火砕物による堆積荷重により崩落し、保有水が喪失した場合、補給水系の喪失により「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・原子炉補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により原子炉補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ</p> <p>・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重により高圧炉心スプレィ補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「計画外停止」に至るシナリオ</p> <p>・タービン補機冷却海水系 降下火砕物による堆積荷重によりタービン補機冷却海水ポンプが損傷した場合、「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ</p> <p>・循環水系 降下火砕物による堆積荷重により循環水ポンプが損傷した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ストレーナや熱交換器の目開きは、降下火砕物の粒径より大きいことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</p> <p>海水中への降下火砕物によって海水ポンプ軸受が異常摩耗した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ、高圧炉心スプレィ補機冷却海水系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ、タービン補機冷却海水系の機能喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ、循環水系の機能喪失に伴う復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</p>	<p>・主蒸気逃がし弁消音器 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気逃がし弁消音器が損傷した場合に、主蒸気逃がし弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管 降下火砕物の堆積荷重により主蒸気安全弁排気管が損傷した場合に、主蒸気安全弁が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>・タービン動補助給水ポンプ排気管 降下火砕物の堆積荷重によりタービン動補助給水ポンプ排気管が損傷した場合に、タービン動補助給水ポンプが機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>・原子炉補機冷却海水系及び循環水系</p> <p>海水中の降下火砕物が高濃度な場合には、熱交換器の伝熱管及び伝熱板、海水ポンプ軸受の異常摩耗や海水ストレーナの閉塞により、原子炉補機冷却海水系が機能喪失することで「原子炉補機冷却機能喪失」に至るシナリオ及び循環水系が機能喪失することで「過渡事象」又は「手動停止」に至るシナリオ。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、他の項目（①項等）と同様に、評価対象設備を記載した上で、発生可能性のあるシナリオの選定について記載している。</li> </ul> <p>【女川】設備の相違による評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、海水中への降下火砕物により海水ストレーナが閉塞することを想定して発生可能性のあるシナリオを選定した。（島根2号と同様。）</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、海水中の降下火砕物の影響として熱交換器の異常摩耗についても記載している。（島根2号と同様。）なお、女川も後段の(4)②項では熱交換器の伝熱管の異常摩耗について考慮しており、実質的に相違はない。</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違（設備設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、原子炉補機冷却水冷却器にプレート型を採用しているため、「伝熱板」も記載している。（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞 【比較のため、本ページ後段より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</li> <li>中央制御室換気空調系給気口の閉塞 中央制御室換気空調系の給気口は、地面より約15mの高さに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</li> <li>計測制御電源室換気空調系給気口の閉塞 計測制御電源室換気空調系の給気口は、地面より約15mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いためシナリオの選定は不要である。また、給気口への降下火砕物の吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</li> <li>非常用ディーゼル発電機等の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により非常用ディーゼル発電機等の給気口、吸気口が閉塞した場合、非常用ディーゼル発電機等の機能喪失、仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至るシナリオ</li> <li>海水ポンプ用電動機空気冷却器給気口の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、原子炉補機冷却海水系の機能喪失による「最終ヒートシンク喪失」に至るシナリオ 高圧炉心スプレー補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、高圧炉心スプレー系の機能喪失による「計画外停止」に至るシナリオ タービン補機冷却海水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、タービン補機冷却海水系喪失による「タービン・サポート系故障」に至るシナリオ 循環水ポンプ用電動機の空気冷却器給気口が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</li> </ul>	<p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ディーゼル発電機の付属機器の閉塞 降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合、ディーゼル発電機が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。仮に⑤の外部電源喪失の同時発生を想定した場合、「全交流動力電源喪失」に至る。</li> <li>原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により原子炉建屋給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、制御用空気圧縮機室換気装置、電動補助給水ポンプ室換気装置及びディーゼル発電機室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> <li>補助建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 補助建屋給気ガラの外気取入口は、地面より約13mに設置されており、堆積物による閉塞は考え難いため、シナリオの選定は不要である。また、外気取入口への降下火砕物の吸込みにより外気取入口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</li> <li>主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 降下火砕物により主蒸気管室給気ガラの外気取入口が閉塞した場合に、タービン動補助給水ポンプ室換気装置及び主蒸気管室換気装置が機能喪失することで、「手動停止」に至るシナリオ。</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯発電所3/4号炉 第37条 付録1 別紙1より引用】 また、海水ポンプ、取水設備、海水管等の海水が直接接する部分についても、エポキシ系等の耐食性塗料（ライニングを含む。）が施工されており、火山灰が混入した海水を取水しても、腐食の進展には十分な時間があると判断し、考慮すべきシナリオとしては抽出不要とする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（エポキシ樹脂系等）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。 そのため上記①～⑥の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 ・屋外設備全般 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、屋外設備表面には耐食性の塗装（アクリルシリコン樹脂系又はシリコン樹脂系）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。 ・海水系機器 降下火砕物が混入した海水を取水することによる腐食については、海水が直接接する部分には耐食性のある材料の使用や塗装（エポキシ樹脂系）（ライニングを含む。）が施されており腐食の抑制効果が考えられること、腐食の進展速度の遅さを考慮し、適切な保全管理が可能と判断したため、この損傷・機能喪失モードについては考慮しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物が送電線や碍子へ付着し、水分を吸収することによって、相間短絡を起こし、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>⑥降下火砕物によるアクセス性や作業性の悪化 降下火砕物により屋外現場へのアクセス性や屋外での作業性に影響を及ぼす可能性があるものの、設計基準事故対処設備のみで対応可能なシナリオであれば基本的に屋外での現場対応はなく、仮にアクセス性や屋外の作業性へ影響が及んだ場合であっても構内の道路又はアクセスルートについては、除灰を行うことから問題はない。 そのため上記①～⑥の影響評価の結果として、可搬型代替交流電源設備の接続といった屋外での作業が必要になるケースが確認された場合に、別途、詳細検討するものとする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、(2)③項の記載に合わせて「屋外設備全般」と「海水系機器」に分けて記載している。 【女川】設備設計の相違</p> <p>【女川】評価方針の相違(大飯審査実績反映) ・泊は、大飯（第37条）審査実績を反映し、降下火砕物が混入した海水による影響を検討し、腐食対策の実施や適切な保全管理によって、その影響は考慮不要と判断している。 ・女川も、第6条（火山）にて、水循環系に対する化学的影響（腐食）に対して塗装やライニング、耐食性材料の使用等の腐食対策の実施により設備の健全性に影響を与えるものではないと評価しており、実質的に相違はない。 (以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。) 【大飯（第37条）】記載表現の相違 ・泊は、「・屋外設備全般」の記載と表現の整合を図っている。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.6より引用】</p> <p>○原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ、タービン補機海水ポンプ及び循環水ポンプ</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管、海水ポンプ軸受の閉塞による異常摩耗は進展しにくく、また、降灰事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋天井や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋天井や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋天井の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水ポンプ軸受の異常摩耗については、降下火砕物の硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管や海水ポンプ軸受の異常磨耗は進展しにくいため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口への堆積により原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉補機室換気空調系等の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、電動機空気冷却器給気口が閉塞した場合には、(3)③にて選定したシナリオが発生する可能性があるが、電動機空気冷却器給気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては選定不要であると判断した。</p>	<p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、想定を超える降下火砕物に対するの裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①建屋屋上や屋外設備に対する降下火砕物の堆積荷重</p> <p>降下火砕物の堆積が各建屋屋上や屋外設備の許容荷重を上回った場合には、(3)①にて選定した各シナリオが発生する可能性はあるが、各建屋屋上の崩落や屋外設備が損傷するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理が可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②降下火砕物による海水ストレーナ等の閉塞</p> <p>海水中の降下火砕物による海水系への影響については、降下火砕物の性質である硬度を考慮すると、海水中の降下火砕物によって熱交換器の伝熱管及び伝熱板や海水ポンプ軸受の異常摩耗は進展しにくく、また、火山事象の進展速度を踏まえると、海水ストレーナの差圧が上昇した場合は切替えて清掃することによって機能喪失することは考えにくいと、考慮すべき起回事象として特定不要であると判断した。</p> <p>③降下火砕物による給気口等の閉塞</p> <p>降下火砕物の吸込み又は給気口若しくは吸気口への堆積によりディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、ディーゼル発電機の給気口、吸気口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>また、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞した場合には、(3)③で選定したシナリオが発生する可能性があるが、原子炉建屋給気ガラリ及び主蒸気管室給気ガラリの外気取入口が閉塞するような火山事象は、火山事象の進展速度を踏まえると除灰管理又はフィルタの取替えが可能であることから、発生可能性は非常に稀であり、有意な頻度又は影響のある事故シーケンスの要因にはなり得ないと考えられるため、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設構造が異なることにより特定された起回事象も異なる。</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様。)</p> <p>【女川】評価の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、降下火砕物による海水ストレーナの閉塞に伴うシナリオを想定したが、事象進展速度を踏まえると、ストレーナの切替、清掃により適切に管理できることから、考慮すべき起回事象として特定は不要と判断した。(島根2号と同様、なお、女川では、降下火砕物によって海水ストレーナは閉塞し難いため、シナリオ選定を不要としている。)</li> </ul>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物が屋外設備に付着することによる腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲に渡り、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>④降下火砕物に付着している腐食成分による化学的影響 降下火砕物の付着及び降下火砕物が混入した海水の取水による腐食については、(3)④のとおり、この損傷・機能喪失モードは考慮しないため、起因事象として特定しない。</p> <p>⑤降下火砕物の付着による送電線の相間短絡 降下火砕物の影響を受ける可能性がある送電線は、発電所内外の広範囲にわたり、全域における管理が困難なことを踏まえると設備等の不具合による外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起因事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて設計基準を超える火山事象に対し発生可能性のある起因事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、火山の影響を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: right; color: blue;">添付資料 2.1.7</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失の抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋、屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋（原子炉棟，附属棟）</li> <li>・制御建屋</li> <li>・タービン建屋</li> </ul> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線）</li> </ul> <p>・復水貯蔵タンク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）</li> <li>・排気筒</li> <li>・非常用ガス処理系（屋外露出部）</li> <li>・原子炉補機冷却海水系</li> <li>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</li> <li>・タービン補機冷却海水系</li> <li>・循環水系</li> </ul>	<p style="text-align: right; color: blue;">補足(6)</p> <p style="text-align: center;">森林火災事象に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 起回事象の特定</p> <p>(1) 構築物、系統及び機器（以下「設備等」という。）の損傷・機能喪失モードの抽出</p> <p>森林火災により設備等に発生する可能性のある影響について、国外の評価事例、国内で発生したトラブル事例も参照し、以下のとおり、損傷・機能喪失モードを抽出した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <p>(2) 評価対象設備の選定</p> <p>(1)で抽出した損傷・機能喪失モードに対し、影響を受ける可能性のある設備等のうち、プラントの運転継続や安全性に影響を及ぼす可能性のある設備等を評価対象設備として選定する。</p> <p>具体的には、以下に示す建屋及び屋外設置の設備等を評価対象設備として選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等の損傷</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉建屋</li> <li>・原子炉補助建屋</li> <li>・タービン建屋</li> <li>・ディーゼル発電機建屋</li> <li>・循環水ポンプ建屋</li> <li>・電気建屋</li> </ul> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線）</li> </ul> <p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排気筒</li> <li>・主蒸気逃がし弁消音器</li> <li>・主蒸気安全弁排気管</li> <li>・タービン動補助給水ポンプ排気管</li> </ul>	<p>【大阪】検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料 2.1.1 の補足資料に相当する資料はない。</li> </ul> <p>(このため、本補足資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、他の補足資料と記載表現を統一している。</li> </ul> <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラントの設計、設備・建屋の配置等の相違により、自然現象の影響を考慮する建屋、機器が異なる。</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御建屋⇔原子炉補助建屋</li> <li>・66kV 開閉所⇔66kV 開閉所（後備用）</li> <li>・非常用ディーゼル発電機⇔ディーゼル発電機</li> </ul> <p>(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）</li> <li>・中央制御室換気空調系</li> <li>・原子炉補機冷却海水系（電動機）</li> <li>・高圧炉心スプレイ補機冷却海水系（電動機）</li> <li>・タービン補機冷却海水系（電動機）</li> <li>・循環水系（電動機）</li> </ul> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <p>森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所，変圧器，送電線）</li> </ul> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、敷地内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水貯蔵タンク</li> </ul> <p>森林火災の輻射熱による復水貯蔵タンクへの影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、復水貯蔵タンク水の最高使用温度を下回り、タンクが損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口，吸気口）</li> <li>・原子炉建屋給気ガラリ（外気取入口）</li> <li>・補助建屋給気ガラリ（外気取入口）</li> <li>・電気建屋給気ガラリ（外気取入口）</li> </ul> <p>(3) 起因事象になり得るシナリオの選定</p> <p>(1)で抽出した各損傷・機能喪失モードに対して、(2)で選定した評価対象設備への影響を検討の上、発生可能性のあるシナリオを選定した。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷</p> <p>&lt;建屋&gt;</p> <p>森林火災の輻射熱による建屋への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、建屋の許容温度を下回り、建屋が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による建屋影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>&lt;屋外設備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電源系（275kV 開閉所，66kV 開閉所（後備用），変圧器，送電線）</li> </ul> <p>森林火災の輻射熱により外部電源系が損傷した場合、「外部電源喪失」に至るシナリオ。</p> <p>なお、外部電源系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火災側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、防火帯内の外部電源系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができる。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、他の自然現象と記載表現を統一している。</li> <li>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【女川】個別評価による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設構造が異なることにより機能喪失によるシナリオも異なる。</li> <li>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火要員（消防車隊）⇔初期消火要員</li> <li>（以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。）</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表現の適切化</li> </ul>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（排気消音器等）                      森林火災の輻射熱による非常用ディーゼル発電機等の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が受ける輻射強度は低いため、非常用ディーゼル発電機等の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒                      森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・非常用ガス処理系（屋外露出部）                      森林火災の輻射熱による非常用ガス処理系配管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、非常用ガス処理系配管が受ける輻射強度は低いため、非常用ガス処理系配管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・原子炉補機冷却海水系/高圧炉心スプレィ補機冷却海水系/タービン補機冷却海水系/循環水系（以下「海水系」という。）                      森林火災の輻射熱による海水系への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、海水系が受ける輻射強度は低いため、海水系が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員（消防車隊）による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	<p>・ディーゼル発電機の付属機器（排気消音器等）                      森林火災の輻射熱によるディーゼル発電機の付属設備への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、ディーゼル発電機の付属設備が受ける輻射強度は低いため、ディーゼル発電機の付属設備が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・排気筒                      森林火災の輻射熱による排気筒への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、排気筒が受ける輻射強度は低いため、排気筒が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁消音器                      森林火災の輻射熱による主蒸気逃がし弁消音器への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気逃がし弁消音器が受ける輻射強度は低いため、主蒸気逃がし弁消音器が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p> <p>・主蒸気安全弁排気管                      森林火災の輻射熱による主蒸気安全弁排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、主蒸気安全弁排気管が受ける輻射強度は低いため、主蒸気安全弁排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機等の付属設備（吸気口等）の閉塞 森林火災で発生するばい煙の非常用ディーゼル発電機等の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</li> <li>・中央制御室換気空調系の閉塞 森林火災で発生するばい煙の中央制御室換気空調系給気口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</li> <li>・海水系（循環水系を除く。）ポンプモータ空気冷却器給気口の閉塞 海水系ポンプモータは外気を取込まない構造であり、また、空冷モータの冷却流路の口径は、ばい煙の粒径より広いことから閉塞し難いため、シナリオの選定は不要である。</li> <li>・循環水系 ばい煙により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞した場合、復水器真空度喪失による「隔離事象」に至るシナリオ</li> </ul> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への損傷 &lt;建屋&gt; 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タービン動補助給水ポンプ排気管 森林火災の輻射熱によるタービン動補助給水ポンプ排気管への影響については、想定し得る最大の火災影響評価において、防火帯外縁（火炎側）から十分な離隔距離があることを考慮すると、タービン動補助給水ポンプ排気管が受ける輻射強度は低いため、タービン動補助給水ポンプ排気管が損傷することはない。また、森林火災の輻射熱による影響について、24時間駐在している初期消火要員による早期の消火活動も可能であり、森林火災に対する影響緩和策を講じることができることから、シナリオの選定は不要である。</li> </ul> <p>②ばい煙による設備等の閉塞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディーゼル発電機の付属機器（給気口、吸気口）の閉塞 森林火災で発生するばい煙のディーゼル発電機の吸気口への吸込みにより吸気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</li> <li>・原子炉建屋給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の原子炉建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</li> <li>・主蒸気管室給気ガラの外気取入口の閉塞 森林火災で発生するばい煙の補助建屋給気ガラの外気取入口への吸込みにより給気口が閉塞した場合でも、フィルタの取替え及び清掃が可能であることからシナリオの選定は不要である。</li> </ul> <p>(4) 起回事象の特定</p> <p>(3)で選定した各シナリオについて、森林火災に対しての裕度評価（起回事象発生可能性評価）を実施し、事故シーケンスグループ抽出に当たって考慮すべき起回事象の特定を行った。</p> <p>①輻射熱による建屋や設備等への影響 &lt;建屋&gt; 森林火災の輻射熱による各建屋の損傷については、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p>	



灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>＜屋外設備＞ 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により循環水ポンプの空気冷却器が閉塞する可能性が否定できず、復水器真空度喪失による隔離事象に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失及び隔離事象を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>＜屋外設備＞ 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>＜屋外設備＞ 森林火災の輻射熱により送電線が損傷する可能性が否定できず、送電線の損傷に伴う外部電源喪失に至るシナリオは考えられるため、起回事象として特定する。 その他の屋外設備についての損傷のシナリオについては、(3)①のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>②ばい煙による設備等の閉塞 森林火災のばい煙等により設備等が閉塞した場合には、(3)②のとおり、考慮すべき起回事象としては特定不要であると判断した。</p> <p>2. 事故シーケンスの特定 1. にて森林火災に対し発生可能性のある起回事象として外部電源喪失を特定したが、運転時の内部事象や地震、津波レベル1PRAにて考慮していることから、追加すべき新しい事故シーケンスではない。 よって、森林火災を起因とする有意な頻度又は影響のある事故シーケンスは新たに生じないと判断した。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】評価結果の相違 ・泊は、(3)②項において起回事象となり得るシナリオが選定されなかったため、記載が異なる。</p> <p>【女川】個別評価による相違 ・1. 項における検討で特定された起回事象に相違はあるが、本自然現象により追加すべき新たな事故シーケンスは生じないことに相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>2. 自然現象の重畳によるシナリオの選定</p>	<p style="text-align: right;">添付資料2.1.8</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について                  (1) 自然現象の重畳影響                  自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。                  I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加。）                  II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加。）                  III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加。）                  III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p> <p>(2) 重畳を考慮する自然現象                  添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳影響について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵装置等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。                  ○女川原子力発電所及びその周辺では発生しない（若しくは、発生が極めて稀。）と判断した事象                  No.2：隕石、                  No.4：河川の迂回、                  No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、                  No.9：雪崩、                  No.12：干ばつ、                  No.13：洪水、                  No.22：湖又は河川の水位低下、                  No.23：湖又は河川の水位上昇、                  No.26：地滑り、                  No.27：カルスト</p>	<p style="text-align: right;">補足(7)</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳に対する事故シーケンス抽出</p> <p>1. 設計基準を超える自然現象の重畳の考慮について                  (1) 自然現象の重畳影響                  自然現象の重畳評価については、損傷・機能喪失モードの相違に応じて、以下に示す影響を考慮する。                  I. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース（例：積雪と降下火砕物による堆積荷重の増加）                  II. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより影響が増長するケース（例：地震により浸水防止機能が喪失して浸水量が増加）                  III-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース（例：降水による降下火砕物密度の増加）                  III-2. 他の自然現象の作用により影響が及ぶようになるケース（例：斜面に降下火砕物が堆積した後に大量の降水により滑り、プラント周辺まで降下火砕物を含んだ水が押し寄せる状態。単独事象としては想定していない。）</p> <p>(2) 自然現象の重畳によるシナリオの選定                  添付資料2.1.1において収集した自然現象55事象のうち、類似・随伴事象の観点から整理した32事象について、添付資料2.1.1の第3表に示す評価結果により、以下の観点から除外した事象については、重畳評価について考慮不要と判断し、地震、津波、竜巻、凍結、積雪、落雷、火山の影響、森林火災の8事象に加え、単独事象においては除塵設備等に期待することで影響がないと判断した生物学的事象を加えた9事象を重畳影響として評価する。                  ○泊発電所及びその周辺では発生しない（又は、発生が極めて稀。）と判断した事象                  No.2：隕石、                  No.4：河川の迂回、                  No.5：砂嵐（塩を含んだ嵐）、                  No.9：雪崩、                  No.12：干ばつ、                  No.13：洪水、                  No.20：氷晶、                  No.22：湖又は河川の水位低下、                  No.23：湖又は河川の水位上昇、                  No.27：カルスト</p>	<p>【大阪】 検討プロセスの相違に伴う資料構成の相違(女川審査実績反映)                  ・自然災害の抽出プロセスの相違により、大阪には泊の添付資料2.1.1の補足資料に相当する資料はない。                  (このため、本補足資料の目録の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】 資料の位置付けの相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違                  ・泊は、(2)項にて自然現象の重畳による影響の確認結果に基づくシナリオの選定まで記載することを踏まえた項目名称としている。(第37条付録1別紙1と同様の整理。また、島根2号と同様。)</p> <p>【女川】 設備名称の相違</p> <p>【女川】 個別評価の相違                  (No.20「氷晶」、No.26「地滑り」)                  ・添付資料2.1.1における評価結果より、重畳の考慮を不要とする観点は異なるが、いずれの事象も重畳評価の考慮を不要と判断していることに相違はない。(以降、本補足資料においては相違理由の記載を省略する。)</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（若しくは、非常に小さい。）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲，</p> <p>No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 20：氷晶， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ.と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（又は、非常に小さい）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 26：地滑り， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ.と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>○単独事象での評価において設備等への影響がない（又は、非常に小さい）と判断した事象で、他の事象との重畳を考慮しても明らかに設備等への影響がないと判断した事象</p> <p>No. 11：海岸浸食， No. 16：濃霧， No. 18：霜・白霜， No. 19：極高温， No. 24：もや， No. 25：塩害・塩雲， No. 26：地滑り， No. 29：高温水（海水温高）， No. 30：低温水（海水温低）</p> <p>○影響が他の事象に包絡されると分類した事象（包絡する側の事象を評価することで、重畳影響も包絡される。）</p> <p>No. 3：降水， No. 7：高潮， No. 14：風（台風）， No. 28：太陽フレア，磁気嵐</p> <p>確認結果を第1表及び第2表に示す。 確認した結果としては、重畳影響Ⅰ～Ⅲ-1については、以下に示す理由から、単独事象での評価において抽出されたシナリオ以外のシナリオが生じることはなく、重畳影響Ⅲ-2については、該当するケースはなかった。</p> <p>Ⅰ. 各自然現象から同じ影響がそれぞれ作用し、重ね合わさって増長するケース 重畳により影響度合いが大きくなるのみであり、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオの抽出を行っていることを踏まえると、新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅱ. ある自然現象の防護施設が他の自然現象によって機能喪失することにより、影響が増長するケース 単独の自然現象に対するシナリオの選定において、設計基準を超える事象を評価対象としているということは、つまり設備耐力や防護対策に期待していないということであり、単独事象の評価において抽出された以外の新たなシナリオは生じない。</p> <p>Ⅲ-1. 他の自然現象の作用により前提条件が変化し、影響が増長するケース 一方の自然現象の前提条件が、他方の自然現象により変化し、元の自然現象の影響度が大きくなったとしても、Ⅰ.と同様、単独で設計基準を超える事象に対してシナリオ抽出を行っているため、新たなシナリオは生じない。</p>	<p>【女川】記載表現の相違（用語の統一） ・泊は、「浸食」で統一する。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.9より引用】</p> <p>3. 重畳影響評価のまとめ</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により新たに追加すべき事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>(3) 重畳影響評価のまとめ</p> <p>事故シーケンスの抽出という観点においては、上述のとおり、自然現象が重畳することにより、単独事象の評価で特定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないものと判断した。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(島根2号と同様)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">第1表 自然現象の重畳確認結果</p> <p>【注】              ①：自然現象の重畳確認結果は、各自然現象の発生確率と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。              ②：自然現象の発生位置は、各自然現象の発生位置と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。              ③：自然現象の発生位置は、各自然現象の発生位置と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。              ④：自然現象の発生位置は、各自然現象の発生位置と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。              ⑤：自然現象の発生位置は、各自然現象の発生位置と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。</p>	<p style="text-align: center;">第1表 自然現象の重畳確認結果</p> <p>【注】              ①：自然現象の重畳確認結果は、各自然現象の発生確率と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。              ②：自然現象の発生位置は、各自然現象の発生位置と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。              ③：自然現象の発生位置は、各自然現象の発生位置と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。              ④：自然現象の発生位置は、各自然現象の発生位置と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。              ⑤：自然現象の発生位置は、各自然現象の発生位置と、各自然現象の発生位置との関係により異なる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シーケンスは発生しないと判断していることに相違はない。</li> </ul>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	評価	相違理由
1	地震 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
4	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
5	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
12	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

第2表 事象の重畳 個別検討結果 (1/5)

No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	評価	相違理由
1	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
2	津波 (電圧の影響) × 山崩 (電圧の影響)	I	送電線への付着物の増加により、送電線の損傷状態による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
3	津波 (電圧の影響) × 積雪 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
4	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
5	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
6	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II-I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
7	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
8	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
9	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
10	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	II	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。
11	津波 (電圧の影響) × 津波 (電圧の影響)	I	津波による高圧上流部からの送電線への積雪による、積雪の増加による体系信頼度が考えられる。一方々の事象で外部短絡発生を想定しており、新たに想定すべきシナリオは発生しない。

【女川】個別評価結果の相違

・施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。



灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																				
	<p>第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重畳事象 (事象1) × 事象2)</th> <th>影響</th> <th>相違結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>積雪 (電気の影響) × 森林 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪等))) × 山の影響 (積雪 (積雪等))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	影響	相違結果	13	積雪 (電気の影響) × 森林 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	14	積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)	I	一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	15	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪等))) × 山の影響 (積雪 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	16	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	17	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	18	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	19	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	20	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	21	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	22	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	23	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	24	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	<p>第2表 事象の重畳 個別検討結果 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>重畳事象 (事象1) × 事象2)</th> <th>影響</th> <th>相違結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 森林火災 (積雪 (積雪等))) × 森林火災 (積雪 (積雪等))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))</td> <td>III-I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>I</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))</td> <td>II</td> <td>積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	影響	相違結果	13	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	14	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	15	積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	16	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	17	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	18	積雪 (積雪 (積雪等) × 森林火災 (積雪 (積雪等))) × 森林火災 (積雪 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	19	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	20	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	21	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	22	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	23	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	II	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。	<p>相違理由</p> <p>【女川】個別評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設構造が異なることにより重畳影響の評価結果が異なる。ただし、いずれの重畳影響についても、単独事象の評価で選定されたシナリオに対し新たなものが生じることはなく、自然現象の重畳により追加すべき新たな事故シナリオは発生しないと判断していることに相違はない。</li> </ul>
No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	影響	相違結果																																																																																																				
13	積雪 (電気の影響) × 森林 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
14	積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)	I	一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
15	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪等))) × 山の影響 (積雪 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
16	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
17	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
18	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
19	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
20	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪)) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
21	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
22	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))) × 電巻 (電気の影響 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
23	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
24	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
No.	重畳事象 (事象1) × 事象2)	影響	相違結果																																																																																																				
13	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
14	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
15	積雪 (電気の影響) × 山の影響 (電気の影響)	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
16	積雪 (積雪 (積雪等) × 山の影響 (積雪 (積雪))) × 山の影響 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
17	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
18	積雪 (積雪 (積雪等) × 森林火災 (積雪 (積雪等))) × 森林火災 (積雪 (積雪等))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
19	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
20	積雪 (積雪 (積雪等) × 積雪 (積雪 (積雪))) × 積雪 (積雪 (積雪))	III-I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
21	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
22	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	I	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				
23	積雪 (積雪 (積雪等) × 電巻 (積雪 (積雪))) × 電巻 (積雪 (積雪))	II	積雪への付着物の増加により、送電線の断面積による外周電圧降下が考えられる。 一帯への事象で外周電圧降下は発生しており、断りに陥定まらずに付着はしない。																																																																																																				









泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と  
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.2 PRAの結果に基づく事故シーケンスグループ選定にて抽出しな かった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRA により抽出された事故シーケンスのうち、炉心 損傷防止が困難な事故シーケンスを以下に挙げる。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷</p> <p>f. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>g. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>h. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～e.の5つの事故シー ケンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は極めて小さく、すべてを合 計しても0.1%以下であり有意な頻度ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.9 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効 な炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のと おりである。 【比較のため、a.～h.の記載順序を入れ替えている。】</p> <p>g. 格納容器バイパス a. 原子炉建屋損傷 b. 格納容器損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 制御建屋損傷</p> <p>f. 計測・制御系喪失 h. 複数の安全機能喪失</p> <p>c. 压力容器損傷 d. ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウンダリ喪失 (E-LOCA)</p> <p>i. 大破断LOCA+HPCS失敗+低圧ECCS失敗 j. 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG失敗)+HPCS 失敗+原子炉停止失敗</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～h.の事故シーケ ンスについては、外部事象による建屋・格納容器等の大規模な損傷 を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機能に期 待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これらの全 炉心損傷頻度への寄与割合は1%未満と小さく、有意な頻度 ではない。</p>	<p>添付資料 2.1.2 PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応について</p> <p>レベル1 PRAより抽出された事故シーケンスのうち、有効な 炉心損傷防止対策の確保が困難な事故シーケンスは以下のと おりである。</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管破損（複数本破損） b. 原子炉建屋損傷 c. 原子炉格納容器損傷 d. 原子炉補助建屋損傷</p> <p>e. 複数の信号系損傷 f. 複数の安全機能喪失</p> <p>g. ECCS注水機能喪失 ・大破断LOCAを上回る規模のLOCA (Excess LOCA) ・大破断LOCA+低圧注入失敗 ・大破断LOCA+蓄圧注入失敗 ・中破断LOCA+蓄圧注入失敗</p> <p>h. 原子炉補機冷却機能喪失 ・原子炉補機冷却機能喪失+補助給水失敗</p> <p>i. 2次冷却系からの除熱機能喪失 ・1次系流路閉塞による2次系除熱機能喪失</p> <p>以上の事故シーケンスのうち、a.～f.の事故シーケ ンスについては、外部事象による建屋・原子炉格納容器等の大規模 な損傷を想定していることから、原子炉格納容器の閉じ込め機 能に期待できない場合も想定されるシーケンスであるが、これ らの全炉心損傷頻度への寄与割合は0.1%程度と小さく、有意 な頻度ではない。</p> <p>追而【地震PRA、津波PRAの最終評価結果を反映】</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】資料番号の相違 【大阪】資料名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】名称の相違 ・格納容器バイパス⇔蒸気発生器伝熱管破 損(複数本破損) ・計測・制御系喪失⇔複数の信号系損傷 ・制御建屋⇔原子炉補助建屋 ・格納容器⇔原子炉格納容器 ・ECCS容量を超える原子炉冷却材圧力バウ ンダリ喪失(E-LOCA)⇔大破断LOCAを上回 る規模のLOCA (Excess LOCA) (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】整理方法の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、「複数の信号系損傷」を地震及 び津波特有の事故シーケンスとして定義 している。 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の 信号系損傷」を地震特有、「複数の安全 機能喪失」を津波特有の事故シーケンス として分類し定義している。</p> <p>【女川】評価方針の相違 ・女川の「压力容器損傷」については、PWR では原子炉容器破損を「Excess LOCA」に 含めて評価しており、記載が異なる。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事 故シーケンスについては、設計の相違に よりPWRとBWRで相違している。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】個別評価による相違</p>







灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、技術的能力2.1まとめ資料2.1-124ページの表よりa～c項の記載を抜粋し引用する】  
 炉心損傷防止が困難な以下の事故シーケンスに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。

【比較のため、第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4)、(3/4)よりa, b, g項の記載を抜粋し引用する】  
 第1表 各事故シーケンスの扱い

第1表 各事故シーケンスの扱い (1/4)

事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイパスが発生する。	3.9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が発生する可能性があり、ECCS 注入も無効であるため、炉心損傷に至る。	2.8E-8	
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が発生する可能性があり、ECCS 注入も無効であるため、炉心損傷に至る。	8.3E-10	
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することで、制御建屋内の電気盤(メタボックサ、直流発電機等)が損傷し、代替電源の稼働・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生するとともに、主線(原子炉盤等)が損傷することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08	

事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
a. 格納容器パイパス	格納容器の加熱事故は、主要な原因は、原子炉格納容器の破損によるもので、冷卻材が格納容器外へ放出し、ECCS注入機能等が十分に機能せず炉心損傷に至る事故シーケンスである。大規模な地震の場合、地震により、配管の大規模な破断が発生し、格納容器の破断に失敗した場合には、蒸気・高圧の蒸気や高圧の冷却材が格納容器外へ放出することにより、他の機器(電気盤、計装品等)への破断事故も発生する。主要な原因の伝達機能喪失が想定されることである。	1.0E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が発生し、ECCS注入が行った場合においても炉心損傷を回避できないことを想定した事故シーケンスである。大規模な地震の場合、建屋破断時に建屋内のECCS注入配管が破断して、破損できない大規模な LOCA (E-LOCA) が発生すると同時に、ECCS注入機能も喪失するため、炉心損傷に至る。地震時の配管が破断する二次的被害により損傷する場合、格納容器内への伝達配管が損傷することで、格納容器損傷に至る可能性がある。	4.0E-8	大規模地震発生時の対応に含まれる。
c. 格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が発生し、ECCS注入が行った場合においても炉心損傷を回避できないことを想定した事故シーケンスである。大規模な地震の場合、建屋破断時に建屋内のECCS注入配管が破断して、破損できない大規模な LOCA (E-LOCA) が発生すると同時に、ECCS注入機能も喪失するため、炉心損傷に至る。地震時の配管が破断する二次的被害により損傷する場合、格納容器内への伝達配管が損傷することで、格納容器損傷に至る可能性がある。	6.0E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。

事故シーケンスグループ(複数本破損)	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損	地震により複数の蒸気発生器伝熱管が破損することで、制御できない大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入を行った場合においても炉心損傷を回避できず、あわせて格納容器パイパスが発生することを想定した事故シーケンスである。大規模な地震の場合、蒸気発生器が短時間で満水に至るような大規模な伝熱管破損の場合には、2 次冷却系配管等の破損発生が考えられ、この場合 1 次冷却系と 2 次冷却系の差圧がさらに増大することで漏えいが増加して炉心損傷に至る。なお、この場合、格納容器パイパス事故であるため原子炉格納容器の閉じ込め機能にも期待することはできない。	9.0E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が破損して、制御できない大規模な LOCA が発生し、ECCS による注水を行った場合においても炉心損傷を回避できないことを想定した事故シーケンスである。大規模な地震の場合、建屋破断時に建屋内の ECCS 注水配管が破断して、制御できない大規模な LOCA が発生すると同時に、ECCS 注水機能も喪失するため、炉心損傷に至る。地震時の配管が破断する二次的被害により損傷する場合、原子炉格納容器内への伝達配管が破損することで、原子炉格納容器損傷に至る可能性がある。	4.7E-08	
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、原子炉格納容器内の全ての機器、配管が破損して、制御できない大規模な LOCA が発生し、ECCS 注水をを行った場合においても炉心損傷を回避できず、あわせて格納容器パイパスが発生することにより、炉心損傷に至る。地震時の配管が破断する二次的被害により損傷する場合、原子炉格納容器内への伝達配管が破損することで、原子炉格納容器損傷に至る可能性がある。なお、この場合、原子炉格納容器が破損しており、閉じ込め機能にも期待することはできない。	1.0E-08	

追而【地震 PRA の最終評価結果を反映】

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。  
 「事象の想定」欄について  
 【大飯】記載内容、表現の相違  
 ・泊は、第 37 条付録 1 での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。  
 「CDF (/炉年)」欄について  
 【大飯】【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、大飯3/4号炉 技術的能力 2.1まとめ資料 2.1-124 ページの表より d, e 項の記載を抜粋し引用する】

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器がバイパスが発生する。	3.9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することで、制御建屋内の電気盤(メタクラ、直流き電盤等)が損傷し、代替電源の接続・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生するとともに、主盤(原子炉盤)等が損傷することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08	
e. 複数の信号系損傷	主盤(原子炉盤)等が損傷することで、各種制御が不能となり、補助給水流量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2 次系からの除熱機能喪失となり炉心損傷に至る。	2.6E-08	「大規模地震発生時の対応」または「大規模津波発生時の対応」に含まれる。(SBO 発生時のシナリオ LOCA と同様な事象となる)

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、第1表 各事故シナリオの扱い(2/4)、(3/4)より f, h 項の記載を抜粋し引用する】

第1表 各事故シナリオの扱い

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
e. 制御建屋損傷	制御建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の非常用電源の稼働が停止し、炉心損傷に至る事象となる。想定評価時に考慮されている主要な設備の停止は炉心損傷に至る事象として評価されている。想定評価時に考慮されていない主要な設備の停止は炉心損傷に至る事象として評価されている。	1.1E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。
f. 計測・制御系喪失	地震による計測・制御系機器の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS 等、広域除熱設備が喪失することにより炉心損傷に至る事象シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内に浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS 等、広域除熱設備が喪失することから、全ての設備が喪失し、格納容器がバイパスが発生することにより炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	3.7E-7	大規模津波発生時の対応に含まれる。
h. 複数の安全機能喪失	地震による計測・制御系機器の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS 等、広域除熱設備が喪失することにより炉心損傷に至る事象シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内に浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS 等、広域除熱設備が喪失することから、全ての設備が喪失し、格納容器がバイパスが発生することにより炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	7.3E-07	大規模津波発生時の対応に含まれる。

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 各事故シナリオの扱い (2/4)

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
d. 原子炉補助建屋損傷	原子炉補助建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない状況で「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生し、ECCS 注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器がバイパスが発生する。	1.0E-15未満	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
e. 複数の信号系損傷	地震による計測・制御系機器の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS 等、広域除熱設備が喪失することにより炉心損傷に至る事象シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内に浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS 等、広域除熱設備が喪失することから、全ての設備が喪失し、格納容器がバイパスが発生することにより炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	1.2E-07	「大規模津波発生時の対応」に含まれる。(SBO 発生時のシナリオ LOCA + 2 次冷却系からの除熱機能喪失事象と同様な対応を行う。)
f. 複数の安全機能喪失	地震による計測・制御系機器の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS 等、広域除熱設備が喪失することにより炉心損傷に至る事象シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内に浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS 等、広域除熱設備が喪失することから、全ての設備が喪失し、格納容器がバイパスが発生することにより炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	2.9E-07	「大規模津波発生時の対応」に含まれる。

追而【地震 PRA, 津波 PRA の最終評価結果を反映】

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)  
 ・泊は、女川と同様に、表題に記載する。

【大飯】整理方法の相違(女川審査実績反映)  
 ・大飯は、「複数の信号系損傷」を地震及び津波特有の事故シナリオとして定義している。(このため、「対応手順」としては『「大規模地震発生時の対応」又は「大規模津波発生時の対応」に含まれる。』としている。)  
 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の信号系損傷」を地震特有、「複数の安全機能喪失」を津波特有の事故シナリオとして分類し定義している。

「事象の想定」欄について  
 【大飯】記載内容、表現の相違  
 ・泊は、第 37 条付録 1 での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について  
 【大飯】【女川】個別評価による相違



